

題目：地域秩序の変容とネパールの外交政策 1955-1965

—マヘンドラ国王執政前期におけるインド、中国、米国三大国との外交関係—

2021年3月

新潟大学大学院

現代社会文化研究科

氏名 XU Xuefei

目次

序章	1
第一節 問題の所在と分析の視角	1
第二節 各章の構成	10
第一章 前史：地域秩序の変容とネパール対外政策の変遷：19世紀中葉～第二次世界大戦直後	13
第一節 パックス・ブリタニカにおけるネパールの対外政策：親英路線の貫徹とその影響	13
一 親英路線の形成	13
二 親英路線の強化	16
三 親英路線の影響	21
第二節 第二次世界大戦後からマヘンドラ国王即位までのネパール外交	23
一 英国撤退後ネパール外交の新たな基軸：インドとの特殊関係	23
二 「特殊関係」以外の外交模索：米中との相互行為の始動	27
第二章 マヘンドラ国王時代・ネパール最初の外交政策の模索と大国の反応 1955-1959	32
第一節 対インドの手探り外交とインドの態度	32
第二節 中国の慎重な姿勢と米国の挫折	45
一 ネパールに対する中国の政策：平和共存五原則および中印友好を前提とするネパールとの友好関係	45
二 米国経済技術援助の挫折：「ローズ計画」の失敗とインドの警戒	50

第三章 拡大する北の隣国の存在感：中印関係の悪化と中国とネパールの積極的な相互行為 1959-1962	53
第一節 B.P.コイララ政権の誕生と中国側の警戒と懸念 1959.5-1959.12	53
第二節 関係の改善：中国「外交新局面」の打開と中国・ネパール平和友好条約の締結 1960.1-1960.6	62
第三節 誤解の解消：ムスタン（コリ峠）事件に対する中国の真摯な対処 1960.6-1960.7	69
第四節 1960年王室クーデタ以後におけるネパールと中国の積極的な相互行為とその背景	73
第四章 スーパー・パワーの関与：米印協力の強化と米国対ネパール政策の調整 1959-1962	85
第一節 ケネディ新政権の誕生と対ネパール政策の維持	86
第二節 ネパール・インド関係の悪化とケネディ政権の対応	92
第五章 中印国境紛争後におけるネパールと三大国との相互行為 1963-1965	104
第一節 ネパールとインドとの関係修復	104
第二節 ネパール・中国間の意思疎通メカニズムの構築と友好関係の促進	112
第三節 中印国境紛争後における米国対ネパール政策の調整：経済技術援助に防衛協力	118
終章	126
付録 1	138

付録 2	140
付録 3	141
参考文献	145

序章

第一節 問題の所在と分析の視角

本論文は、第二次世界大戦後ネパールを取り巻く地域秩序の変容、具体的に言えばインド、中国、米国の三国関係の変化にともなって、1950年代半ばから1960年代半ばにかけて、地政学的な影響力を持っていたインド、中国、米国という三つの大国に対してネパールがどのような外交政策を打ち出したのか、それに対してインド、中国、米国という三大国はどのように反応したのかという問題関心から、小国と大国との相互行為（Interaction）という視点に立って考察を行うこととしたい。

まず、地域レベルにおいてインドと中国のほかに、なぜ米国をも視野に入れるのかを説明する。戦後のネパール外交史に関する多くの先行研究において、地域レベルからみればネパールが地理的にインドと中国に挟まれていることから、分析は主にネパールとインドとの関係、¹ネパールと中国との関係、²あるいはネパール・インド・中国の三国関係と

¹ ネパールとインドに関する研究は多数ある。両国の関係史、水資源、開放国境（Open Border）、1950年平和友好条約の改正問題などが取り上げられている。両国の関係史については、Shree Krishna Jha, *Uneasy Partners: India and Nepal in the Post-colonial Era*, New Delhi: Manas Publications., 1975; Shankar Kumar Jha(ed), *Indo-Nepal Relations*, New Delhi: Archives Books, 1989; S.D. Muni, *India and Nepal: A Changing Relationship*, Delhi: Konark Publishers PVT Ltd., 1992; B.C. Upreti, *Uneasy Friends (Readings on Indo-Nepal Relations)*, Delhi: Kalinga Publications., 2001; Sanasam Sandhyarani Devi ed., *India-Nepal Relations: Historical, Cultural and Political Perspective*, New Delhi: Vij Books India Pvt Ltd., 2011; 吳兆礼「尼泊爾—印度關係：伝統与現実」『南亜研究』2010年第1期、52-64頁、などを参照されたい。両国の水資源に関する代表的な研究は、Dwarika N. Dhungel, & Santa B. Pun (ed), *The Nepal-India Water Relationship: Challenges*, New York: Springer, 2009; 半嵐『尼泊爾、印度水資源政治関係研究』（北京、中国財政経済出版社、2014）を参照されたい。両国の開放国境については、B.C. Upreti, “The India-Nepal Border: Nature, Issues and Problems,” *K. Warikoo(ed), Himalayan Frontiers of India—Historical, Geo-political and Strategic Perspectives*, London: Routledge., 2009; Rajeev Kumar, “India-Nepal Open Border: Springboard for Opportunities,” *International Studies*, 50(1&2), 2016, Jawaharlal Nehru University, pp.165-183.などを参照されたい。1950年平和友好条約の改正問題について、スベディは1950年平和友好条約および1965年武器提供に関する秘密交換公文の法的効力を論じ、1990年代におけるネパールの民選政権のもとで、インドとネパールの現状に相応しい新条約の締結を提起した。詳しくは、Surya P.

いう枠組のなかで行われてきた。そのうち、ネパール・インド・中国三国関係に関する研究は主に、ネパールがどのように両大国の狭間という制約条件のなかで自国の存続と発展にとって最善の道を探るのか、という課題に着眼している。最も代表的な研究は、ネパール政治研究分野の第一人者と言われているレオ・E.ローズ (Leo E. Rose) 元カリフォルニア大学バークレー校教授の著作『ネパールの生存戦略』(Nepal Strategy for Survival)³であり、ローズはインドと中国両大国の狭間という制約条件のなかでネパールがどのような戦略を持って自国の存続を実現したのかという問題関心から、18世紀60年代から20世紀70年代までのネパール外交に対して歴史的考察を行っている。ローズはマヘンドラ国王 (King Mahendra 1920-1972, 1955-1972 在位) 時代におけるネパール外交を外交政策の新方針 (New Directions in Foreign Policy, 1955-1960)、ニューデリーとの危機 (The Crisis in Relations with New Delhi, 1961-1962)、政治上の均衡 (The Politics of Balance, 1963-1970) という三つの段階に分け、この時期のネパール外交政策は、インドと異なる「自国アイデンティティ」の追求、非同盟運動への参加、外交関係の多元重層化、二大隣国に対するタッキング戦術 (Tacking As A Tactic 上手回しとも言い、帆船にて船首を風上に向けて旋回させ、風が吹いてくる方向をこれまでとは逆側の舷に変えるセーリング操縦のこと) の駆使、すなわちネパールの

Subedi, "India-Nepal Security Relations and the 1950 Treaty: Time for New Perspectives," *Asian Survey*, Vol. 34, No. 3 (March, 1994), pp. 273-284.を参照されたい。

² ネパールと中国に関する研究は主に両国の国交樹立過程、国境画定条約の締結に焦点を当てている。たとえば、王艷芬「試析尼中建交過程中的印度因素」『安徽史学』2016年第6期、114-120頁；穆阿妮「周恩来与中尼边界談判」『理論視野』2012年第1期、63-65頁；穆阿妮「中尼建交的歷史及其意義」『南亜研究』2012年第2期、85-98頁；穆阿妮「芻議中尼边界談判中的焦点：[珠峰]問題的處理」『党史研究与教学』2013年第1期、55-63頁；穆阿妮、王群燕「中尼边界談判進程的歷史考察及啓示」『社会科学文摘』2016年第5期、98-99頁、などが取り上げられる。他方、ネパールと中国国交樹立60周年を記念として、両国60年間の「ダイナミックなパートナーシップ」を振り返った本もある。Shrestha, Hiranya Lal, *Sixty Years of Dynamic Partnership*, Kathmandu: Jagadamba (P) Press Ltd., 2015.を参照されたい。

³ Leo E. Rose, *NEPAL Strategy for Survival*, Berkeley: University of California Press., 1971.ネパールの「生存」戦略に関する類似した研究は、Jagadish Sharma, *NEPAL Struggle for Existence*, Kathmandu: Format Printing Press., Reprint Edition, 2006.を参照されたい。

国益を増進するために情勢を判断したうえで時には中国に寄りたり時にはインドに寄りたりすること、という四つの部分によって構成され、これらを通じて自国の存続を実現したと指摘している。他方、ジャワハルラル・ネルー大学の S.D ムニ (S.D Muni) 名誉教授の著作『ネパール外交政策』(Foreign Policy of Nepal) は、インドとネパールとの特殊関係、地域におけるバランス外交、国際社会における非同盟、外国経済援助という面から 1950 年代から 1970 年代初頭までのネパール外交政策を包括的に検討した研究である。ムニはネパールの対隣国政策を地域的勢力均衡政策 (Regional Balance of Power Policy) と定義し、その政策にはインドと中国との友好関係の維持と発展、二大隣国の相違点を利用した自国利益の追求、二大隣国が紛争を起こした場合の中立という三つの特徴があると指摘している。⁴

地域レベルにおいて、中国は、常にネパールがインドへの依存度を低下させる際に出した「切り札」やインドと対抗できる「潜在的な資源」(Potential Source) や「潜在的なバランサー」などとして捉えられてきた。⁵けれども、この見方は「ネパールがインドを自国の自主性を損なう脅威と見なす」という仮説を前提に成り立ったものである。もし、「中国を、あるいは中国とインド両方を自国の安全を脅かす脅威」と見なすとすれば、ネパールは域外の大国を域内の両大国と対抗できる「潜在的なバランサー」とする可能性があると考えられる。ムニは著作のなかで、インドと中国を「威圧的な存在」(Coercion) とし、脆弱性を持つ小国のネパールは (1) インドと中国の対立や利害衝突を利用すること、(2) 二大隣国への依存度を低下させるためにより多くの国家と関係を発展させること、(3) 二大隣国からの威圧を国連や非同盟運動会議などの多国間メカニズムで分散させること、という三つの面に取り組んでいけば二大隣国からの圧力を低下させることができると主張して

⁴ S.D. Muni, *Foreign Policy of Nepal*, New Delhi: Adroit Publishers., Revised & Enlarged Edition, 2016, p.87.

⁵ Leo E. Rose, *op.cit.*, p.278.類似した観点は、Ramakant, *Nepal-China and India*, New Delhi: Abhinav Publications., 1976; Shashi Bhushan Prasad, *The China Factor in Indo-Nepalese Relations 1955-1972: A Study of Linkage Phenomena*, New Delhi: Commonwealth Publishers., 1989.を参照されたい。

いる。⁶

米国が(2)にある「多くの国家」のなかの代表的な国である。マーク・リエチティ (Mark Liechty)、プラツヨシ・オンタ (Pratyoush Onta)、ロックランジャン・パラジュリ (Lokranjan Parajuli) が指摘しているように、第二次世界大戦後、「旧文明」を代表する英国とのパワーシフトをスムーズに実現した米国は民族自決、自由民主、門戸開放、進歩、自由貿易という「新しい文明」の旗印を掲げ、植民地支配あるいはそれに近い状態(保護国)から解放した新興国の経済発展や開放市場の構築に経済技術援助を提供し、新興国の国家建設に協力することとなった。⁷ジーヴァン・ラジ (Jeevan Raj) とイアン・ハーパー (Ian Harper) は、第二次世界大戦後において、米国は、インドや中国と同じようにネパールに対する地政学的影響力の向上を狙おうとしていた、と指摘している。⁸第二次世界大戦後、米国はネパールと国交を樹立した最初の国であり、ネパールに経済技術援助を提供した最初の国でもあった。冷戦が開始したあとに、共産主義の台頭につながる貧困問題を解決するために、米国はネパールを含む共産主義の脅威にさらされる発展途上国に経済技術援助を提供しはじめた。

		1955-57	1956-58	1957-59	1958-60	1959-61	1960-62	1961-63	1962-64	1963-65	1964-66	1965-67	1966-	合計 (割合)
1	米 国	24.951	12.753	48.473	17.951	56.225	86.997	N.A.	46.800	74.400	65.530	57.900	34.926	526.906 (44.0%)
2	イ ン	70.018	14.570	9.605	17.102	18.450	22.353	N.A.	13.600	34.000	62.736	93.000	77.633	433.067 (37.0%)

⁶ S.D. Muni, *op.cit.*, pp.203-210.

⁷ Mark Liechty, Pratyoush Onta and Lokranjan Parajuli, “Nepal: Cultural Politics in the Long 1950s,” *Studies in Nepali History and Society*, 24(1): June 2019, p.3.

⁸ Jeevan Raj & Ian Harper, “Relations between Britain and Nepal,” *The European Bulletin of Himalayan Research (EBHR)*, Special Double Issue 50-51, Autumn 2017-Spring 2018, p.149.

	ド													
3	中 国	N.A.	N.A.	N.A.	N.A.	32.135	N.A.	N.A.	3.200	14.700	12.144	16.200	24.583	102.962 (8.5%)
4	ソ 連	N.A.	N.A.	N.A.	N.A.	N.A.	8,456	N.A.	15.000	33.400	0.463	5.000	4.875	67.194 (5.5%)
5	そ の 他	N.A.	N.A.	N.A.	N.A.	18.530	19,291	N.A.	5.100	9.400	0.174	3.200	0.129	55.914 (5.0%)

表 1. 1955-1966 ネパールに対する主要援助国の経済技術援助総額と割合（単位 百万ネパール・ルピー）

（出典：Muni, S.D., *Foreign Policy of Nepal*, New Delhi: Adroit Publishers., Revised & Enlarged Edition, 2016, p.188.）

ネパールの三ヵ年計画か五ヵ年計画	美国援助	ソ連援助	インド援助	中国援助
第二次三ヵ年計画（1962-65）	198.0(46%)	57.0(13%)	110.0(25%)	45.0(10%)
第三次五ヵ年計画（1965-70）	207.0(23%)	19.0(2%)	513.0(57%)	153.0(17%)
第四次五ヵ年計画（1970-75）	165.0(14%)	8.0(1%)	596.0(50%)	213.0(18%)
第五次五ヵ年計画（1975-80）	281.0(11%)	0.0(0%)	638.0(26%)	308.0(13%)
第六次五ヵ年計画（1980-85）	321.0(6%)	0.0(0%)	755.0(13%)	251.0(5)
第七次五ヵ年計画（1985-90）	707.0(7%)	0.0(0%)	1251.0(12%)	607.0(6%)

表 2. 1962-1990 ネパールに対する主要援助国の経済技術援助額と割合

（出典：Khadka, Narayan, “U.S. Aid to Nepal in the Cold War Period: Lessons for the Future,” *Pacific Affairs*, Vol. 73, No. 1 (Spring, 2000), p. 85.）

表 1 と表 2 に示したように、1950 年代後半から 1960 年代半ばにかけて、米国がネパールに提供した経済技術援助の総額は各援助国のなかで 1 位を占めており、インド、中国やソ連などの関係諸国の援助額を遥かに上回っていた。経済技術援助のほかに、米国は 1964 年

に英国とともにネパールに軍事援助を提供している。⁹これらの事情を踏まえると、米国は1950年代末から1960年代半ばまでに経済技術援助および軍事援助を通じてネパールにおける地政学的影響力を拡大し、域外の「潜在的なバランス」⁹としての実力を持っていたことが見て取れる。むしろ、ムニが指摘した「多くの国家」のなかでグルカ傭兵の徴用で緊密な関係を持っている英国、¹⁰米国と覇権を争っていたソ連やインドと敵対関係を持っているパキスタンも重要な関係国だが、援助規模から経済的に見ても米国ほどの影響力を持っていたとは言えない。そこで、本論文では従来のネパール・インド・中国三国関係という分析の枠組からネパール、インド、中国、米国という分析の枠組を用いることを試み、地域レベルにおいてインドと中国のほかに、米国をも視野に入れることとする。

次に、なぜ1955年から1965年までのネパールの外交転換を研究対象にするかという、二つの理由を示すことができる。第一に、マヘンドラ国王が1955年に即位してからネパールは第二次世界大戦後世界的規模の脱植民地化の展開と近代的な国際関係の形成という時流に乗り、長年にわたって一方的に南の隣国に追従していた対外政策¹¹を変更し、インド、中国を含む世界各国と近代的な国際関係を模索しはじめたからである。1956年1月、国王に任命されたタンカ・プラサード・アチャーリア (Tanka Prasad Acharya, 1912-1992, 1956.1-1957.7 在任) 首相が就任後の最初の記者会見で、「インドと中国を含め、世界のすべての国と対等な友好関係を保ち、多角的な外交を展開させよう」といった新しい外交理念を

⁹ Sangeeta Thapliyal, *Mutual Security: The Case of India-Nepal*, New Delhi: Lance Publishers & Distributors, 1998, p.95.

¹⁰ ジーヴァン・ラジとイアン・ハーパーの考察によれば、英国はグルカ傭兵を徴用するために、グルカ傭兵制度に支持を表すネパールの王室と協力していた。1950年代において、コロムボ・プランを通じてネパールにわずかな経済技術援助を提供したほか、1957年にダラン (Dharan) 地域のグルカ傭兵徴用センターに70床の病院を建てた。また、1958年にネパール軍にバイクを提供した。1964年から海外ボランティア活動組織 (Voluntary Service Overseas) が正式に活動を開始し、王室の政治基盤やパンチャーヤットの強化に支援を提供したという。Jeevan Raj & Ian Harper, *op.cit.*, pp.149-150.

¹¹ レオ・E.ローズはネパールと英領インドとの関係を「半衛星国」(semi-satellite relationship) 関係と呼んでいる。また、インドが独立した後に、インドの指導者らからみる対ネパール政策を「パターンナリズム的」(Paternalistic)、より正確的に言えば「マターナリズム的」(Maternalistic) な政策と称している。つまり、強い立場にあるインドが、弱い立場にあるネパールの利益のためだとして、ネパールの意志は問わずに関与することを意味している。Leo E. Rose, *op.cit.*, pp.279-280.

掲げた。これは「新外交方針」と呼ばれ、ネパールが南の隣国に追従していた対外政策と決別し、世界各国と近代的な国際関係を構築しようとする重要な政策転換を意味している。もちろん、1959年5月から1960年12月まで首相を務めていたビシウエシワル・プラサード・コイララ（B.P Koirala, 1914-1982, 1959.5-1960.12 在任 以下 B.P.コイララ）は「インドとの伝統的な友好関係を優先して多角的外交を展開するか、それともインドに寄りすぎないように多角的外交を展開するか」をめぐってマヘンドラ国王と異なるビジョンを持っていたが、マヘンドラ国王時代（1955-1972）においてネパールの外交はこの1956年1月に提起された外交新方針に沿って行われていたのである。第二に、1950年代半ばから1960年代半ばまでの10年間は、ネパール外交を取り巻く外部環境であるインド、中国、米国という三大国の存在感が極めて強い時期であったからである。そして地域秩序から見ると、1950年代半ばから1960年代半ばまでの期間に、インド、中国、米国の三国関係、特にインドと中国、インドと米国の関係には大きな変化があった。まず中印関係だが、1954年4月、平和共存五原則に基づいて締結された「中国チベット地方とインドの通商および交通に関する協定」によって、インドと中国は当初比較的友好的な関係を保っていた。他方、インドと米国はカシミール問題をはじめとする一連の現実的な政治問題だけでなく、非同盟運動に対する立場を含む冷戦の論理やイデオロギー、人種差別や植民地主義などの価値観の面でも異なる見解を持っており、米印関係は決して良好なものではなかった。けれども、中国とインドの友好関係は1959年3月のチベット反乱（インド政府がダライ・ラマ十四世のインド亡命を認めたことに中国は猛反発）や同年8月と10月に中印国境地帯で起きた小規模の軍事衝突、ロンジュ事件とコンカ・ラ事件によって悪化しはじめた。他方、インドと米国の関係は、米国が1958年から輸出入銀行、開発借款基金（Development Loan Fund）や「インド援助コンソーシアム」（Aid-India Consortium）¹²などを通じて国内の経常収支危機

¹² 1958年、米国政府は米国、英国、西ドイツ、日本、カナダ五ヶ国と世界銀行による「インド援助コンソーシアム」を組織し、インドの第三次五ヶ年計画を支援した。菅英輝『冷戦と「アメリカの世紀」——アジアにおける「非公式帝国」の秩序形成』岩波書店、2016年、64頁。

や食糧危機などに直面したインドに援助を提供したことで好転し、さらにジョン・F・ケネディ大統領 (President John F. Kennedy) によるインド重視政策によって改善された。その後、インドと中国の関係は 1962 年に中印国境紛争によってさらに冷え込んでいったのに対し、中国を南アジア安全保障上の脅威と見なした米国は敗北したインドに対する経済技術援助を拡大したうえに、軍事援助を提供しはじめた。けれども、1965 年になると、ヴェトナム戦争が本格化していったことにもない、南アジアに対する米国の関心は次第に薄くなっていく。1965 年の第二次印パ戦争が勃発の際に、米国は介入しないことを表明し、インドとパキスタン両国への軍事と経済技術援助を一時的に中止した。¹³中国もヴェトナム戦争のことで米国帝国主義と対抗するために戦略的重心をインドシナ半島に置き、1960 年代半ばから北ヴェトナムに莫大な軍事援助を提供しはじめた。¹⁴以上の事情を踏まえると、少なくとも 1950 年代半ばから 1960 年代半ばにかけて、ことに、1959 年から 1965 年までは、インドはもちろん、中国と米国もヒマラヤ山脈の南麓に対する関心が強かった時期と言えるのである。

また、なぜ小国と大国の相互行為を中心として検討するかを解説する。前述したように、戦後のネパール外交史の代表的な先行研究において、小国ネパールは経済援助の要請、タッキング戦術や地域勢力均衡政策などを通じて、自国独自の「アイデンティティ」を追求し、自国の存続と発展にとって最善の道を探る取り組みを行い、1956 年 1 月に提起された「インドと中国を含め、世界のすべての国と対等な友好関係を保ち、多角的外交を展開させる」という外交新方針を実践した、と指摘される。ところが、小国ネパールの打ち出し

¹³ 張威『1971 年南亜危機与美巴関係：冷戦時期地区危機与大国戦略的互動性研究』（北京、中央編訳出版社、2015）、49 頁。

¹⁴ 中国の「援越抗美」（北ヴェトナムに軍事援助を提供することを通じて米国と対抗する）政策について、詳しくは、牛軍「安全的革命：中国援越抗美政策的縁起与形成（1960-1965）」『冷戦国際史研究』第 23 輯、2017 年第 2 期、1-55 頁。または、牛軍「中国援越抗美政策之再研究」『冷戦国際史研究』第 24 輯、2017 年第 2 期、19-37 頁、を参照されたい。

た外交政策をインド、中国、米国という三大国がどのように認識したのか、またそれにどのように反応したのか、とりわけネパールに対する中国と米国の立場、思惑や実際の措置については十分な考察が行われてこなかった。そこで、本論文は公開公文書を含む一次資料や諸先行研究に依拠して次のような問題を検討することとする。1950年代半ばから1960年代半ばまでの期間において、(1) ネパールが求める自主性の上限はどこにあったのか、つまりネパールはどこまで自主性を追求したのか、そしてどこまでそれを実現できたのか。(2) インドはネパールの外交新方針にどのような反応をしたのか、ネパールの自主性をどこまでなら許容できたのか。(3) 中国はネパールの外交新方針にどのような反応をしたのか、その際どこまでネパールとインドの関係に制約されたのか。(4) 米国はネパールの外交新方針にどのような反応をしたのか、どこまでネパールとインド、ネパールと中国の関係に留意したのか。(5) 中国と米国の対ネパール認識および政策には一定の類似性があるのではないかと、それは対インド自立という意味でのネパールの対大国外交の生存空間の範囲を示しているのではないかと。

最後に、本論文の意義について述べると、以下のような三点があると考えられる。

第一に、戦後ネパール外交史の分野において、これまでの研究のなかで取り上げられなかった課題、特に地域レベルにおける米国の役割、ネパールの外交新方針に対する大国の反応や小国と大国の相互行為の影響などを考察することを通じて、研究上の空白を埋めることができる。

第二に、これまでの研究のなかで利用されていない一次資料を根拠として用い、歴史事実とされていることについて、その検証・確認を行い、補足・再定義を行うことができる。レオ・ローズやムニをはじめとする戦後のネパール外交に関する代表的な著作は主に1970年代に行われた研究である。当時はマヘンドラ国王時代のネパール外交を政策研究の考察対象とし、使われていた資料もインドとネパールの新聞紙あるいは週刊誌が多かった。それに対して、本論文はネパールのB.P.コイララ元首相の回顧録、インドのネルー記念図書館

所蔵のネルー選集 (Selected Work of Nehru Vol.15-85)、中国外交部档案馆所蔵の公開公文書 (1959-1965)、機関紙や中央文献出版社の出版物、米国国務省広報局歴史部の公開した『米国外交文書史料集』(Foreign Relations of the United States 1952-1960) およびジョン・F・ケネディ大統領図書館の公開したデジタル化した資料 (Title: Nepal General 1961.1.20~1962.8.14, JFK Presidential Library; Title: Nepal General 1962.7.25~12.18, JFK Presidential Library; Title: Nepal General 1963.1.9~11.20, JFK Presidential Library; Title: Nepal Security 1961-1963, JFK Presidential Library; Title: White House Memoranda 1961.1~1963.11, JFK Presidential Library.) などの一次資料を多角的に用い、諸先行研究を踏まえて大国側の対応、そして小国と大国の相互行為を検証・考察しており、多くの歴史事実の再確定を行っている。

第三に、1959年から1965年の期間に、インドと中国、米国と中国がネパールという舞台でどのようにせめぎ合ったのかを明らかにすることを通じて、冷戦国際史研究の分野、とりわけ中印国境紛争に関する研究に新たな視座を提供することができる。

第二節 各章の構成

地域秩序の変容およびネパール国内政権交代の時期を念頭に置き、本論文は以下のような五章で構成される。

第一章においては、19世紀中葉からマヘンドラ国王が即位する1950年代半ばにかけて、ネパールが地域レベルにおいて強い影響力を持っていた「南の隣国」に追従していた時期を取り扱う。具体的には、ラナ時代におけるネパールの親英路線の形成・強化の過程とその要因、並びに親英路線の影響を考察する。また、第二次世界大戦後、独立した直後のインドと構築したいわゆる「特殊関係」の中身を分析し、ネパールにおける英国利権の継承、英国・ネパール関係とインド・ネパール関係の類似と相違に言及するとともに、チベットまで南下した中国の共産党新政権および戦後独立した新興諸国に援助を提供しはじめた米国と、いかなる関係を模索しはじめたのかを検討する。

第二章では、マヘンドラ国王が即位した 1955 年から民選の B.P.コイララ政権が発足する 1959 年 2 月までの時期を取り扱う。地域レベルにおいて、この時期は中印関係の蜜月期とも呼ばれている。マヘンドラ国王が即位してから、インドと中国の友好関係を利用して中国との国交を樹立し、チベットにおける特権問題も解決した。このような背景において、ネパールでは従来の「向南一辺倒」政策を変えようという動きが始まったのである。本章ではネパールの手探り外交に対するインドの不満、「インド、ネパール、中国三国友好」を掲げた中国の慎重な姿勢、ネパール行政機構の機能不全や米印関係の齟齬によって挫折した「ローズ計画」という経済技術援助プログラムを中心に検討する。

第三章においては、1959 年から 1962 年まで、中国がネパールに強い関心を示した時期を取り扱う。この時期において、ネパールでは代議制民主主義の実践およびマヘンドラ国王と B.P.コイララ首相との政見対立、国王の無血クーデタによる代議制民主主義の終焉や無政党評議会制度（以下パンチャーヤット Panchayat）への移行など、ネパールの国内政治に大きな影響を与えた一連の出来事が起こった。外交政策の面において、一見して「インドと中国を含め、世界のすべての国と対等な友好関係を保つ」という方針に沿ったが、インドとの伝統的な友好関係を優先して考える B.P.コイララ政権とインドと一定の距離を保とうとするマヘンドラ国王は異なるビジョンを持っていた。一方、中国はこの時期において中ソ論争や中印関係の悪化という厳しい国際環境のなかで、局面を打開するために周辺国との関係改善に踏み出し、1960 年からネパールに強い関心を示しはじめた。国境画定問題をめぐってインドとの伝統的な関係を重んじる B.P.コイララ政権とも積極的に交渉し、国境画定に関する協定と中国・ネパール平和友好条約の締結を成し遂げたほか、ムスタン（コリ峠）事件発生後の危機管理にも積極的に取り組んでいた。国王はクーデタを起こしあとの、インドへ亡命した反国王勢力の武装活動を黙認したネルー政権に圧力をかけるために、インドを国境画定交渉のテーブルに着かせようとする中国と緊密な連携を取っていた。本章では、B.P.コイララ政権とマヘンドラ国王新政府の対中政策の相違点、中国のネパールに対

する認識の変化と対ネパール政策の調整、そしてネパールと中国との相互行為に対するインドの態度と対応を明らかにする。

第四章では、1959年から1962年まで、米国が漸次にネパールに関心を持つようになった時期を取り扱う。アイゼンハワー政権後期からケネディ政権にかけて、ネパールと米国の相互行為を考察するとともに、クーデタ後のネパール国王新政府および対立が深まったネパールとインドに対するケネディ政権の態度、ネパールとインド関係改善への取り組みを明らかにする。

第五章では、1963年から1965年まで、中印国境紛争後ネパールと三大国の相互行為を重点的に考察し、ネパールとインドとの関係修復、ネパールと中国意思疎通メカニズムの構築と友好関係の促進、米国対ネパール政策の調整、とりわけ経済技術援助の拡大、軍事援助の提供に光を当てる。

終章においては、1955年から1965年までの期間におけるネパールの外交、そしてネパールとインド、中国、米国との相互行為に関する歴史事実をもう一度整理すると同時に、前述した五つの問題、すなわち (1) ネパールが求める自主性の上限はどこにあったのか、つまりネパールはどこまで自主性を追求したのか、そしてどこまでそれを実現できたのか。(2) インドはネパールの外交新方針にどのような反応をしたのか、ネパールの自主性どこまでなら許容できたのか。(3) 中国はネパールの外交新方針にどのような反応をしたのか、その際どこまでネパールとインドの関係に制約されたのか。(4) 米国はネパールの外交新方針にどのような反応をしたのか、どこまでネパールとインド、ネパールと中国の関係に留意したのか。(5) 中国と米国の対ネパール認識および政策には一定の類似性があるのではないか、それは対インド自立という意味でのネパールの対大国外交の生存空間の範囲を示しているのではないか、について解答する。

第一章 前史：地域秩序の変容とネパール対外政策の変遷：19世紀中葉～第二次世界大戦直後

第一節 パックス・ブリタニカにおけるネパールの対外政策：親英路線の貫徹とその影響¹

周知のように、19世紀当時サブ・コンティネントに進出した英国の存在感は過去の例のないものだった。パックス・ブリタニカの時代、英国と接点の持った国々に突きつけられた難題は、英国に屈服するか抵抗するかということであった。ネパール・英国戦争(1814-1816年)以降の対英強硬姿勢を一変させたのはラナ政権²創出者のジャンガ・バハドゥール・ラナ(Jang Bahadur Rana 1817-1877, 1846-1877在任)であった。そこで、本節では、親英路線の形成と強化の過程を考察し、それぞれの理由を解明しようとする同時に、親英路線の貫徹がもたらした影響も含めて考察していくこととしたい。

一 親英路線の形成

ラナ政権創出後、ジャンガは対英融和の路線を取るようになった。レグミ(D.R. Regmi)の観点によれば、ジャンガがコトの大虐殺を引き起こし、ラナ政権を創出した背景には英国の支援があり、ジャンガの勝利はまさに英国外交の勝利だった³とされる。レグミの考えに従っていくと、ジャンガは英国に恩返しをするために対英融和の姿勢を見せていたということになる。しかし、英国が裏でジャンガのことをどのように支援したのか、ジャンガと共にコト(Kot)の大虐殺⁴を密謀したか否かについて、レグミは有力な根拠を出していない。とはいえ、ジャンガの立場で考えると、次のような二つの要因があったから、それらの可能性も排除することはできないと考えられる。

¹ 第一節は拙稿、徐学斐「ラナ時代におけるネパールの対外政策：親英路線の形成・強化・影響を中心に」『現代社会文化研究』65号、2017年12月、1-11頁、にもとづいてそれを加筆したものである。

² ラナ政権の家系図については、付録1を参照されたい。

³ D.R.Regmi, *A Century of Family Autocracy in Nepal*, Varanasi: The Nepali National Congress, p.79.

⁴ コトとは、当時ネパールの軍事会議場であり、宮殿の兵器庫でもあった。コトの大虐殺(Kot Massacre)は、1846年9月に起きた王宮大虐殺事件のことを指す。当時宮廷警備司令官であったジャンガ・バハドゥール・クンワールが弟達とともに手兵を引き連れて乗り込み、居合わせた廷臣を見境なく皆殺しにしまった事件である。西澤憲一郎『ネパールの社会構造と政治経済』勁草書房、1987、95頁。

第一に、インドに亡命した政敵への統制のために英国側の協力を求めることの必要性である。コトの大虐殺の後、インドに亡命した政客は少なくなかった。彼らはジャンガ暗殺の計画を立て、政権復帰を図ろうとした。たとえば、1849年5月に、インド滞在の王族グル・プラサード・シャハ（Guru Prasad Shah）がジャンガ毒殺を企てたが、英国側の協力で事前に発覚したため、グル・プラサードは全面降伏してジャンガに許しを乞うた⁵。この例はあくまでも氷山の一角に過ぎなかったが、ジャンガは安定する新政権を維持するために、インドに亡命した政客、特に旧王族、そしてバスネット（Basnyat）家をはじめとする旧貴族への監視や取り締りなどに英国側の支援を求めた。

第二に、国王になる野望を実現するために、英国側の支持を得ることが必要と考えたためである。ジャンガは自ら国王になろうという野望を抱いていた。彼自身も英国の支持を得るために、国王の無能、悪趣味などを繰り返して英国のレジデントに強調するという形で英国側の腹を探った。英国と英領インド政府はこの点において極めて冷淡な態度を示し、終始「内政不干渉」という中立的な立場を取っていたが、リシケシ・シャハ（Rishikesh Shah）によれば、ジャンガは1868年までにこのような努力をし続けた⁶とされる。

以上の二つの要因は、あくまでもジャンガの立場にもとづいてその意図を分析し、導き出したものだ。客観的な情報を基に考察するならば、「当時の英国の実力」もジャンガが対英融和路線を取った一要因と考えられる。当時の英国はアヘン戦争で清国を破って強制的に開国させ、そして1843年にはシンド地方（Sindh）を征服し、さらに二回のシーク戦争によって、シーク王国からカシミールを分断して支配下の藩王国とした。このような強大な大英帝国を目の当たりにし、英国との友好関係を重視せざるを得ないと判断したジャンガはヴィクトリア女王（Queen Victoria）を訪問したい旨を英国側に申し入れた。彼の希望は当時としては前代未聞のものであった。なぜならば、ヒンドゥー教徒は「黒い水」、つまり

⁵ 佐伯和彦『ネパール全史』明石書店、2003年、553頁。

⁶ Rishikesh Shaha, *Modern Nepal A Political History 1769-1955*, New Delhi: Manohar Publishers., 2001, p.255.

大洋を渡るとカーストを失うとされたからである。むろん、海外渡航のために御用ブラフマンは特別の方式でジャンガの「罪」を清めたが、ジャンガが英国側に対しヒन्दウー教のタブーまで冒して十分な誠意を示すことで、ネパールの友好的立場を理解させようとしたことは疑いのない事実であった。また、英国、フランスを歴訪したジャンガはヨーロッパの繁栄を身をもって知るようになった。このアジア史上初のヨーロッパ大陸訪問はジャンガに感銘を与え、ネパールにとって唯一の活路は英国との友好以外にないことを確信させた。ジャンガの任期内において、ネパールは、英国に対する忠誠心を最大限に示すため、英印への軍事援助を行った。特に、セポイの反乱（インド大反乱とも呼ばれる 1857-1858）の中で、ネパールは約 1 万 2000 人の援軍⁷を英印軍に送り、反乱の平定に助力したのだった。

一方、英国が狙っていたのはネパールのグルカ兵である。1816 年のスゴウリ条約にはグルカ兵の募集に関する条項が盛り込まれていないが、1815 年 5 月に初戦で敗北したアマル・シンハ・タパ（Amar Singh Thapa）指揮官が東インド会社と結んだ協約の中で、降伏したネパール軍兵士が自ら希望するならば、英印軍に勤務することは自由である⁸と書いてある。これにより英印軍内に最初のグルカ部隊が編成されることとなった。ネパール・英国戦争後、第二次シーク戦争（1847）で英印側は再びグルカ部隊の勇猛さに驚き、当時の兵士の要件としてグルカ兵が最高級に優秀であったと評価していた。また、大英帝国がアジアへの進出にともない、戦争が頻発していたという背景のもとで、英国はラナ政権が創建される前からグルカ部隊の増強をネパールに要求し続けた。ところが、ネパールにとっては、自国民が隣国の軍隊に徴募されることは極めて繊細な問題であり、安全保障上の脅威となりかねなかった。対英友好のジャンガさえも種々の口実を設けてグルカ兵募集問題を回避し続け、この問題はジャンガの在世中には解決できなかった。この問題を解決したのはジャンガの後継者ラノディップ（Ranodip Singh Rana 1825-1885, 1877-1885 在任）である。

⁷ Bishwa Pradhan, *Behaviour of Nepalese Foreign Policy*, New Delhi: D.D. Pradhan., 1996, p.120.

⁸ 西澤憲一郎『ネパールの歴史 —対インド関係を中心に—』勁草書房、1985 年、85 頁。

ジャンガはセポイの反乱で英国の高い評価を受けたと同時に、ヴィクトリア女王から最高階級のバス勲章（Knight Grand Cross of the Order of the Bath）をも受けた。これは個人の名誉だけではなく、自分の威信を高める手段でもあった。ラノディップも当然バス勲章が象徴する意味を知っていた。しかし、戦功のない彼は通常であれば勲章を賜与されることはない。バス勲章を手に入れるために、ラノディップはグルカ兵徴募問題で譲歩する姿勢を示した⁹。英国もロシアとの衝突を備えるためにグルカ兵の徴募を急いでいた。かくして、1880年にネパールと英国との間でグルカ兵募集問題に関する協定¹⁰が締結された。ラノディップはバス勲章を与えられる前にシャムシェル兄弟らに殺されてしまったが、協定の締結によって英国のグルカ兵徴募制度は定着することになった。

以上の事柄を踏まえて、ネパールにも英国にも相手に求めているものがあったと言えよう。ラナ家の首相は強大な英国の前で友好的な立場を得たほか、彼ら自身の個人的野望と名誉を獲得するために英国の協力を求めた。一方、英国側もグルカ傭兵の提供をネパールに要求した。このように、両国の間で同盟に近い関係が形成され始めた。確かに実力から見れば、19世紀の後半において世界で圧倒的な力を持っていた英国がネパールに依存することは言いがたいが、グルカ兵徴募制度の確立は、二度の世界大戦に関与した英国にとっては大きな助けとなったと言えよう。

二 親英路線の強化

チャンドラ・シャムシェル（Chandra Shumsher 1863-1929, 1901-1929 在任）政権からラナ時代の終焉（1951）まで、ネパールの親英路線はいつそう強化された。それは、国際情勢が急速に変化しつつあった20世紀において、ラナ時代中期・末期（1901-1951）の首相は

⁹ Adrian Sever, *Nepal under the Ranas*, New Delhi: Oxford & IBH Publishing Company., 1993, p.175 参照。

¹⁰ この協定には主に次の6条項が書いてある。①ネパール政府は英国の募兵について公示周知させる。希望者はネパールの地方官に届け出た上で応募することができる。②公示文の写しを国境近くのインド側にいる募兵担当者に交付する。③グルカ及びアッサム（Assam）連隊の除隊者がネパール政府の監督下に募集に従事することを認める。④レジデント公館の軍医が身体検査をすることを認める。⑤レジデント公館の練兵場で訓練することを認める。⑥その代償として英国は、800人の募兵毎に800挺のスナイダー銃と弾薬をネパール政府に無償譲渡し、5600人に達するまで同様の追加贈与をする。またネパール政府に弾薬製造用の鉛と硫黄の輸入を認める。西澤、前掲（1985）、93-94頁参照。

国家の地位と政権の安定をより重視していったからである。国家の地位と政権の安定という面において、当時のネパールの二つの課題、(1)完全な独立国家という地位の承認、(2)反ラナ活動家の取り締りは、英国の支持と協力がなければ達成できないものであった。

ネパールの地位については英国にもさまざまな意見があった。13代目のインド総督ジェイムズ・ラムゼー (James Ramsay 1848-1856 在任) は「ネパールは我々の属国ではない、完全に自らが支配する一国家である」¹¹と述べており、14代目のチャールズ・カニング総督 (Charles Canning 1856-1862 在任) もジェイムズ・ラムゼーと同じような考えを持っていた。

24代目のジョージ・カーゾン総督 (George Curzon 1899-1905 在任) はヒマラヤン・リージョンを「保護国の連鎖」と呼び、ネパールが原則的には独立国であるが、英国の支配下にあると判断していた。¹²20代目のジョージ・ロビンソン総督 (George Robinson 1880-1884 在任) は、ネパールは完全な独立国ではないが、ネパールに条約を締結する権利を認めて、独立国と同じように遇する立場をとった。当時のインド総督の意見から見れば、基本的には「完全な独立国家」か、英国の支配下に置かれた「半独立国家」という二つの考え方があったと考えられる。19世紀80年代から、「半独立国家」で「保護国」だとの認識が多かったことは否めない。とはいえ、英国は公の場では一度もネパール王国の地位に言及していなかった。このような曖昧な位置づけはチャンドラが首相になるまで続いていた。一方、ネパール側はビムセン・タパ (Bhimsen Thapa 執権¹³の在任期間 1806.4-1837.7) 時代から自分が

¹¹ Ramakant, *Indo-Nepalese Relations 1816-1877*, New Delhi: S. Chand., 1968, p.531.

¹² Asad Husain, *British India's Relations with the Kingdom of Nepal*, London: George Allen and Unwin Ltd., 1970, pp.298-300.

¹³ 執権 (ムクティヤール Mukhtiyar) というポストは、首相に相当する。1804年、上王のラナ・バハドゥルが執権を兼任した。そして1806年から、ビムセン・タパが執権となった。ジャンガ・バハドゥルがヨーロッパ訪問 (1850-1851) 後にこの官職を首相 (プライム・ミニスター) と称するようになった。つまり、1804年から1851年までは執権と呼ばれ、1851年以降は首相と呼ばれるようになった。西澤、前掲 (1985)、347頁付録参照。

¹³ ビムセンは国土拡張主義をとり、東西南北各方面への進出を続けていたが、英国がインドを着々と植民地化していくのを目前にして、英国がネパールに入ることを恐れ、軍事組織の近代的改革の必要性を痛感した。フランスから専門家を招いてネパール軍に近代的な訓練を受けさせ、軍服も階級制も西欧式にした。行政的には、従来の権力機構の最上部は、王のもと、筆頭王族と王族 (チャウタリヤ Chautariyas)、筆頭執政と三執政 (カージー Kajis) によって構成された。ビムセンは、執権を最高行政官と位置づけ、従来チャウタリヤが担っている役割をも担い、王族は単に王族を意味するだけになった。司法制度の整備につ

インドの藩王国と異なり独立国家であることを英国に認知させようとしていた。1914年に勃発した第一次世界大戦はネパールが再度英国に忠誠を示す機会を与えた。ネパールの対英支援は次の五つの側面で実施された。

まず第一にインド軍への応募勧誘である。チャンドラは公務員に対し国民にできるだけ多く応募するよう勧誘することを命じ、インド軍への参加はネパール政府への勤務と同一に取り扱うこととした。

第二にネパール国軍の貸与である。海外渡航が禁じられていたため、ネパール軍は主としてインド内の警備に使われた。大戦勃発と同時にチャンドラは8000人の部隊をネパールとインドの国境に待機させた。1918年大戦が終わるまでに計1万4000余人がインド各地の警備を務めていた。

そして第三にグルカ傭兵の補給である。チャンドラは休暇で帰国していたグルカ兵を至急原隊に復帰させ、税金その他を棚上げし、宗教上の渡航制限解除を斡旋した。

また第四に財政・物資の供与である。1914年から1918年までの間には110万ルピーの寄付をした外、カルダモン、茶、衣類等をも寄付した。

最後に第五として情報の提供が挙げられる。ドイツの対グルカ兵、アフガニスタン、ネパール宮廷に関する諜報謀略工作に関する情報を英国に提供した。¹⁴

ネパールは大戦に応じて国民を総動員させ、迅速な募兵勧誘、十分な兵力の調達、異例のタブー解禁を行い、英国に充分恩を売ったと言えよう。そして、第三次英国・アフガニスタン戦争（1919）を経て、1921年にアフガニスタンが独立国家として認められたということは、チャンドラが独立国認知問題を英国に働きかけるきっかけとなった。そのような

いては、ビムセンは裁判局を設置して裁判制度を整備した。裁判の公正を期して真実を見出すために十分に討議し、必要ならばムクティヤール（ビムセン自身）が議決する上訴制度も設けられ、様々犯罪に対する罰則も定められた。経済的改革の面においては、地稅制度の整備と關稅制度の整備を行った。最後に、民衆の保護政策と社会制度の改革については、多くの法規と勅令が定められたことによって、地主や富裕階級の庶民からの搾取の是正に努めた。ほかには、建設事業、郵便制度の整備、旅券制度の整備などに取り組んでいた。ビムセン・タバの功績に関する詳細なことは、佐伯和彦、前掲、524-529頁を参照。

¹⁴ 第一から第五までは、西澤、前掲（1985）、107頁参照。

局面に立った英国も歩み寄りの姿勢を見せ、ネパール王国の地位を明確にする条約の交渉に同意した。英国が態度を和らげた要因としては、第一次世界大戦でのネパールの軍事支援に対する一種の恩返し、今後サブ・コンティネントの安全保障においてネパールの更なる協力を期することが考えられたのであろう。1923年に締結されたネパール・英国間の友好条約¹⁵によって英国は正式にネパール王国の独立性を認めるようになった。この条約の中には主権国家間の相互尊重、安保上の相互通報、武器の提供、通商上の便宜などの内容が盛り込まれている。特に、第五条の武器提供条項には次のように書いてある。「英国政府は、ネパールの強化と福祉のために要求され希望されるあらゆる武器、弾薬、機械、軍需資材を英国から或いは英国を通じて自由に輸入することを認める」¹⁶、とされる。これは英国政府が武器の提供を通じてラナ政権を支持する根拠となっていたと考えられる。となれば、ラナ家は自らの希望を上回る収穫を収めたと言えよう。つまり、国家の地位の認証だけではなく、安全保障上の支援と協力も認められたことになるのである。

ラナ時代の中・後期（1901－1951）になると、ラナ家の首相たちにとっての新たな課題が生まれてきた。それは、インドにおける反英の民族・民主主義運動に影響された反ラナ活動家の取り締りである。親英路線の貫徹がもたらした影響であり、後述するようにグルカ傭兵が大量に英国やインドに派遣されたことによって、グルカ兵士らが世界情勢を知り始めたことから始まった。グルカ兵士らは退役後、インドにおける反英の民族・民主主義運動に携わると同時に、インドに亡命したネパールのインテリと手を組んで、徐々に反ラナ勢力を形成していった。レオ・ローズ（Leo.Rose）の考察によれば、チャンドラ政権の時から、ネパールと英国の間では反英・反ラナ分子の取り締りで協力するという暗黙の合意

¹⁵ ネパール・英国友好条約は1923年12月21日にカトマンズのシンハ王宮にて締結された。この条約には7つの条項が含まれている。第一条には、両国間の恒久の平和友好と相互に内政及び外政の独立の尊重を約すと書いてある。当時、この条項はネパールの独立に法的な根拠を提供した。第二条は本条約で訂正する以外の既存条約の効力確認である。第三条及び第四条は安全保障に関する条項である。具体的には隣国との衝突についての通報、自国領土を相手国の安全を害するように利用させない義務である。第五条は英国による武器の提供に関する規定である。第六条は流通貨物の免税の規定である。第七条は批准条項である。Adrian Sever, *Nepal under the Ranas*, p.274；西澤、前掲（1985）、109-110頁、328-329頁参照。

¹⁶ 西澤、前掲（1985）、328頁。

がなされた¹⁷とされる。これは、ネパール側はネパールにいる反英分子を義務的に英国側に引渡し、英国側もインドにいる反ラナ分子を義務的にネパール側に引渡すというものだった。英国に対して弱い立場にあったネパールは、その暗黙の合意に長期的な効力を持たせるため、実際の行動で英国に恩を売り続ける必要があった。第二次世界大戦で英国への莫大な軍事支援はまさにネパール側の忠誠心を示したものであった。1940年、英国が苦戦の泥沼に陥った時にも、ネパールのジュッダ・シャムシェル (Juddha Shumsher 1875-1952, 1932-1945 在任) 首相も親英路線を変えず、英国の勝利を信じていた。当時のカトマンズ駐在官ジョfrey・ベサーム (Geoffrey Betham) は英国政府に提出した報告の中で次のように書いていた。「ラナ家の首相は英国に軍事支援を提供する情熱を失っていない。ネパール側の尽力に対し恩義を感じている。特に、士気の鼓舞とインド軍への応募勧誘の面に力を注いだ」¹⁸。英国筋によれば、1939年から1945年にかけて、大戦中10万以上のグルカ傭兵が登録されたと報じられ、約14万8000人のネパール兵が派遣されたという記録¹⁹も残っている。ラナ政権の徹底的な親英路線は終戦後に報われた。第二次世界大戦後、弱体化しつつあった英国は東南アジア (マレー半島、ビルマ) での戦後処理を行うために、ラナ政権にグルカ兵の更なる提供を希望していた。²⁰その戦略目標を達成するために、インド全軍最高司令官オークランド (Auchland) は、ネパールに一時金100万ルピーを支払い、ネパール軍のために30万ルピーの基金を設置すると言明した。²¹他方、武器の提供も含めて、反ラナ気運が高揚した中で、英国側はラナ政権を王政復古の直前まで支持していた。なぜならば、安定したラナ政権は英国にグルカ兵の提供を継続的に保障することができたからである。

トリブバン国王 (King Tribhuvan) がインド亡命した時に、英国側はインドのネルー

¹⁷ Leo E. Rose, *Nepal Strategy for Survival*, University of California Press, p177.

¹⁸ Rishikesh Shaha, *Modern Nepal A Political History vol.2.1885-1955*, pp.142-143.

¹⁹ Ishiwari Prasad, *The Life and Times of Maharaja Juddha Shumsher Jung Bahadur Rana of Nepal*, New Delhi: Ashish Publishing House., 1996. p.269.

²⁰ 王艶芬「論英国在1950年代初尼泊尔革命中支持拉納独裁体制的原因」『安徽史学』2013年第3期、65頁。

²¹ 佐伯、前掲、590頁。

(Jawaharlal Nehru) 政権に国王に帰らせないように促した同時に、ラナ家を選んだギャネンドラ (King Gyanendra) 「新国王」(トリブバン国王の孫 当時3歳) を承認しようとした。当時英国駐インドの高等弁務官アルチバルド・ナイ (Archibald Nye) は、ネルーに英国政府の意思を以下のように伝えた。「『新国王』の承認問題については、我々はネパール当局 (ラナ政権) が新国王の即位を宣言する権利を持ち、それが合法的であると考え、閣下はネパールの内政に干渉すべからず」²²と、内政不干渉の原則に基いてラナ政権の意思決定に支持を表明した。結局、1950 年年末に英国はインド側との交渉を通じてインドの主張を認めるようになった。²³とはいえ、ラナ政権の親英路線の貫徹と英国自らの国益追求との相互作用によって、英国がラナ時代を貫いてネパールと緊密な関係を持っていたことは否めない事実である。

三 親英路線の影響

ネパールの親英路線の貫徹がもたらした影響を考えると、以下の三点があったように思われる。

第一に、海外で反ラナの新勢力が形成されたことである。親英路線実施の中でグルカ傭兵の役割は無視できない。すでに述べたように、第一次・第二次世界大戦において、多くのグルカ兵は世界各地の戦場に派遣された。けれども、グルカ兵の派遣はかえってラナ政権を脅かす潜在的な危機となりつつあった。特に、第一次世界大戦後、ヨーロッパ大陸に派遣されたグルカ兵は世界情勢を知るようになり、退役後の一部兵士が反ラナ運動に携わ

²² Rishikesh Shaha, *Modern Nepal A Political History vol.2.1885-1955*, pp.216-219 を参照してまとめたもの。

²³ 1950 年 12 月 3 日に英国のエスレル・デーニング卿 (Sir Esler Dening) とフランク・ロボーズ卿 (Sir Frank Roberts) がカトマンズを訪れ、ネパールの政治状況に関する考察を行った。彼らは現場で「ラナ政権を倒せ」、「英国使節団をネパールから出ていけ」を掲げるデモ隊に遭遇し、ネパール民衆の反ラナ気運を身を持って感じた。そして、1951 年 1 月に行われた英国連邦首脳会議において、ネルーは英国がラナ政権を支持すればインドは英国連邦から脱退することを辞さないと英国政府に圧力をかけた。このような背景には英国はインドの主張を認めるようになった。王艶芬「論英国在 1950 年代初尼泊尔革命中支持拉納独裁体制的原因」『安徽史学』2013 年第 3 期、67 頁。

ることになった。1919年2月、元グルカ兵士のケサル・シンハ・グラング（Keshar Singh Gurung）がインドで当時のチャンドラ首相に、「立憲君主制の下で民主政府を樹立すべきだ」と書いた書簡を送った。1931年、もう一人のグルカ兵士カラグ・バハドゥール・シンハ（Kharag Bahadur Singh）が一握りの友人と手を組んで英印軍のグルカ部隊で、反英・反ラナのチラシを配布した。²⁴もちろん、彼らは当時の英印当局に鎮圧されたが、第二次世界大戦後にそのような新勢力は急速に増加し、インドにおける反英の民族・民主主義運動に参加すると同時に、インドにいたネパールのインテリアと手を組んで海外で反ラナ勢力を結成した。

第二に、英国の長期的な支援によって、旧勢力の急速な弱体化が見えにくくなっていた、ことが指摘できる。上述したように、英国はグルカ傭兵の継続的な提供を目論んでいたため、ラナ政権に武器の提供、反ラナ勢力への取り締りを行った。また、トリブバン国王がインドへ亡命した時にも、ネルー政権がネパール内政に関与したことを非難し、インド側に圧力をかけた。かくして、英国の支持を後ろ盾にしたラナ政権の弱体化ははっきりと見えなかった。そのため、国内の新勢力はその形成の機会を見いだせずにはいた。

第三に、第一次・第二次世界大戦における対英の軍事援助は、ネパール自身の社会発展にダメージを与えた。ネパールは二回の世界大戦において相当な代価を払った。佐伯氏の考察によれば、第一次世界大戦の時に、1万6000余人のネパール国軍兵士がインドに派遣されたほか、英国軍の傭兵部隊には20万人のグルカ兵士が登録されたとされる。また、110万ルピーの現金、250万ルピー相当の銀、カルダモン、紅茶、ジャケット、木材、鉄道枕木等、総計1000万ルピー相当の援助を行った²⁵。そして、第二次世界大戦においても、同じ規模の軍事援助を英国に提供した。ネパールは大いに評価を上げたが、対英戦争協力は、人的にも経済的にも、そして戦後の発展にも取り返しのつかない損失をもたらしたのであった。

²⁴ Shaphalya Amatya, *Rana Rule in Nepal*, Delhi: Nirala History, 2004, pp.62-63.

²⁵ 佐伯、前掲、575頁。

第二節 第二次世界大戦後からマヘンドラ国王即位までのネパール外交²⁶

一 英国撤退後ネパール外交の新たな基軸：インドとの特殊関係

ラナ時代のネパールは圧倒的な実力を持った南の隣国に追従する対外政策を堅持していた。ラナ時代のネパールは親英路線を貫き、英国の強い影響下に置かれたにもかかわらず、自国の生存をある程度に実現した。しかしながら、第二次世界大戦終結後、英国の南アジアからの撤退により、膨大な権力の空白が生じた。その空白を最初に埋めたのは独立したばかりのインドである。

1950年7月31日に、共産主義の南下を予防するために両国が調印した「1950年平和友好条約」（以下1950年条約）²⁷およびのちに公開された条約に付随する秘密交換公文²⁸は、表面的には平等な友好関係であるが、実質的な保護関係と言っても過言ではないインドが

²⁶ 本節は拙稿、徐学斐「ネパール・マヘンドラ国王時代における対外政策の一考察：インド・中国との対等な友好関係を中心に」『現代社会文化研究』第65号、2018年3月、55-70頁、にもとづいてそれを加筆したものである。

²⁷ 「1950年平和友好条約」には以下の条項が盛り込まれている。第一条、平和友好関係、独立、領土主権尊重等の原則。第二条、両国はその友好関係を害するおそれのある隣接国との摩擦について情報を交換する。第三条、外交使節の交換。第四条、領事関係の設定。第五条、ネパールはインドから或いはインドを通して、その安全保持のため必要な武器、弾薬、軍需物資を自由に輸入できる。そのために必要な手続きは両国間の協議によって別に定める。第六条、両国は隣邦友好関係のしるしとして、それぞれの領域内で、相手国の国民に対し、産業、経済の発展への参加及びこのような開発に関連する特典の賦与や契約については内国民待遇を与える。第七条、両国は相互主義にもとづいてその領域内において相手国の国民に対し、居住、財産所有、貿易・商業への参加、移動・旅行その他類似の事項に関し同一の特典を与える。第八条、この条約に規定する事項については既存の条約の規定を廃棄する。第九条、この条約は署名の日から発効する。第十条、この条約はいずれかの締約国が一年の予告をもって廃棄するまで無期限に有効である。西澤、前掲（1985）、329-330頁参照。

²⁸ ネパール・インドの「1950年平和友好条約」に付随する秘密交換公文は、当時のインド首相ネルーが1959年の記者会見でその存在を公開した。秘密交換公文の内容については、第一条、両国は相手国の安全に対する外国の侵略を容認することはできない。このような脅威に対処するため両国は協議し、有効な対抗手段を講ずる。第二条、ネパールの安全に必要な武器、弾薬、軍需資材でインド領を通過して輸入するものは、インド政府の協力と同意の下に輸入される。インド政府はこのような武器・軍用物資のインド通過に当たり円滑に速やかに輸送されるよう措置する。第三条、平和友好条約に定める内国民待遇については、インド政府は若干の期間、ネパールにいるネパール人を無制限の競争から保護する必要があることを認める。その保護の性質と程度については必要に応じ両国政府間の合意によって決定する。第四条、ネパール政府がネパールの資源開発又は産業プロジェクト開発のために外国支援を求める時には、インド政府又は国民の申し出た条件よりもネパールにとって不利でない場合は、インド政府又はインド国民に第一優先の順位を与える。但し国連及びその専門機関の与える援助についてはこの限りではない。第五条、両国政府は、その活動が他の一方の国の安全を害するような外国人を雇用しないことを約束する。必要な時にはそれぞれの国は相手国に対しこの問題につき異議を申し立てることができる。西澤、前掲（1985）、330頁を参照。

英国・ネパール「1923年友好条約」（以下1923年条約）に盛り込まれた特権を継承、さらに強化した証拠であると言ってもいい。具体的にいえば、継承・強化された特権は外交と安全保障に関する内容である。一つは、緊急事態が発生した時の相互協議メカニズムである。1950条約の第二条では、両国が「その友好関係を害するおそれのある隣接国との摩擦について情報を交換する」と記され、また秘密交換公文の第一条では「両国は相手国の安全に対する外国の侵略を容認することはできない。このような脅威に対処するため両国は協議し、有効な対抗手段を講ずる」、と明記されている。それは一見して1923年条約の第三条²⁹に類似しているかのように思われるが、1923年条約にある「通報する」、「できるだけ斡旋する」という文言が1950年条約では「情報交換」、「協議」、「対抗手段を講じる」など、より強硬的な表現にかえられている。もう一つは、武器輸入の独占権である。それに関する内容は1923年条約の第五条³⁰をほぼ継承したものだと言ってもいい。つまり、ネパールが必要な武器や軍需をインドから、あるいは第三国から輸入する際、インドを経由しなければならないほか、インドの許可を得る必要があるとしている。他方、新規の内容には、包括的な自国民待遇（第六・七条、秘密交換公文第三条）と経済開発の優先権（秘密交換公文第四条）などが含まれている。実は、1950年条約が締結された同じ日に「インド・ネパール通商貿易条約」および付属公文³¹も結ばれた。その条約にもとづき、ネパールはインドを経由して貨物を輸出入する権利を獲得したが、その第五条に書いてあるように、「ネパール政府は、インド以外の国から輸入しあるいはこれらの国へ輸出する貨物に対して、当分の間インドで課している関税よりも低くない関税を課することに合意する」、つまり自主

²⁹ 「国境を接する国の共通の関心として、両国の友好関係を害するおそれのある隣接国との摩擦や誤解を相互に通報し、このような摩擦や誤解を取り除くためにできるだけ斡旋する」、とされる。西澤、同上、328頁を参照。

³⁰ 「英国政府は、ネパールの強化と福祉のために要求され希望されるあらゆる武器、弾薬、機械、軍需資材を英国からあるいは英国を通じて自由に輸入することを認める。この取極めはネパール政府が友好的であり、この輸入からインドに対して直接の危険がないと英国政府が認める間有効である。ネパール政府はこれらの武器その他をネパール政府または私人によってネパール国境外に輸出しないことを約束する。本条の規定は武器輸出に関する国際条約のできた時はそれに従う」、とされる。西澤、同上、328頁を参照。

³¹ 1950年インド・ネパール通商貿易条約および付属公文の原文は、西澤、同上、330-331頁を参照されたい。

関税の決定権がなかったことは確かなことである。むしろそれだけではなく、当時のネパールは独自の外国為替勘定を保有していなかったため、通商貿易に使われたすべての外貨はインドが管理・提供したのだ。

1951年2月、「自由民主主義のメリットをネパールで紹介すると同時に、旧体制を完全に崩壊させないように取り組まなければならない」という「中間路線」(Middle Way)³²を提唱したネルー政権の介入により、ネパールを105年間も統治したラナ家は政治的実権をインドに亡命したトリブバン国王に返上した。王政復古後、ネパールは全面的にインドとの「特殊関係」(Special Relationship)の時代に突入した。王宗によれば、当時のインド側は、ネパールとの「特殊関係」が両国の共有している歴史、地理的環境、文化、宗教信仰を前提に構築され、それは政治の面における安全保障上の協力や国際問題に対する共通認識などの形で反映されていると認識したとされる³³。けれども、トリブバン国王時代³⁴における両国間の相互行為(Interaction)の実態からみれば、その特殊関係は外交、安全保障、そして上述した経済発展の優先権、自国民待遇や通商貿易の面のみならず、ネパールの国内政治への全面的な介入にも反映された。

S.D.ムニは両国の「特殊関係」を、特殊関係の発端、特殊関係の運営という二つの面から説明した³⁵。まず、特殊関係の形成にはラナ政権のレガシーの継承、ラナ家の統制により政治にかかわる物・人と接触することも禁じられていたトリブバン国王³⁶やインドで亡命して

³² 中間路線はネルー政権が掲げていた政策である。トリブバン国王がインドに亡命したあと、1950年12月6日にネルーは国会の答弁でネパールの政局について「われわれはある道を模索している。それは、ネパールの発展を保証できる『中間路線』という道だ。具体的に言えば、自由民主主義のメリットをネパールで紹介すると同時に、旧体制を完全に崩壊させないように取り組まなければならない」と述べた。Avtar Singh Bhasin ed., *NEPAL'S RELATIONS WITH INDIA AND CHINA Documents 1947-1992*, Vol.1, Siba Exim Pvt.Ltd., Delhi, 1994, p.46.

³³ 王宗『尼泊爾印度国家關係的歴史考察(1947-2011)』(広州、世界図書出版広東有限公司、2014)、63頁。

³⁴ トリブバン国王が最初に即位したのは1911年だった。1950年11月にインドへ亡命したあと、ラナ家のモハン・シャムシェル(Mohan Shumsher 1885-1967, 1948-1951在任)首相がトリブバン国王の孫、当時3歳のギャナンドラを新国王に指名したが、インドの承認を得られなかった。翌年、ラナ政権の崩壊と王政復古の実現にともない、トリブバン国王が再び王座につき、1955年3月にスイスでなくなった。このトリブバン国王時代は、王政復古後の1951-1955年の統治時期を指している。

³⁵ S.D. Muni, *op.cit.*, pp.59-72.

³⁶ Shaphalya Amatya, *op.cit.*, p.201-202.

いて政治運動ばかり携わっていた政党政治家らをはじめとする執政者の政治経験の不足、中国の共産党政権によるチベットへの進出などの要因がある。次に、特殊関係の運営については、インドが政府の人事決定、行政と経済の立て直し、外交上の協調、安全保障・相互防衛上の共同対策の面で指導を行っていた、とされる。また、レオ・E.ローズは1950年代初頭を「ネパールとインドの提携」する（Alignment with India）時期と称し、とりわけ外交上の意思決定と安全保障の面での提携が緊密だったと指摘しているほか、当時インドがネパールの国内政治への関与はブータンよりも積極的だったと主張している。³⁷

具体的にはどのような内政関与があったかといえば、まず、トリブバン国王（King Tribhuvan 1906-1955, 1911-1955 在位）の亡命を成し遂げたチャンドシワル・シンハ（C.P.N. Singh）駐ネパールのインド大使（1949-1953 在任）が絶大な権限を持っていた。1951年11月、新しい首相の任命に際して、ネパール会議派内部が擁護する B.P.コイララの代わりに、兄のマトリカ・プラサード・コイララ（M.P. Koirala 以下 M.P.コイララ）をチャンドシワル・シンハはトリブバン国王に推薦したほか、時折に区（district）レベルの官僚会議に出席し、会議の議題まで決定した³⁸。次に、国民生活水準の向上を目的としてネパール国内にある多くの資源をインドが獲得した。一番代表的なのは、郵便局、銀行、航空会社などはインドの会社が経営しており、金融市場ではインドルピーが半分以上の割合を占めていた³⁹、ということだ。それから、一部のインド官僚がネパール国内の高級官僚として任命された。ネパールの初代の大判事はもとよりインドの弁護士だった。そのほか、警察機関の立て直しも最初にインドの警察に委任した。⁴⁰さらに、多くのインド「専門家」団体がネパール国内に派遣された。行政システムの改革と経済復興を目的とする顧問団だけではなく、諜報部隊や軍事代表団なども含まれていた。1951年9月、中国軍の動向を監視するために、イン

³⁷ Leo E. Rose, *op.cit.*, pp.195-196.

³⁸ *Ibid.*, p.196.

³⁹ 楊公素『滄桑九十年——一個外交特使的會議』（海南、海南出版社、1999）、222頁。

⁴⁰ 王宗、前掲、73頁。

ド側はネパールと中国のチベット地方の国境地帯で 17 の監視哨を設置し、諜報活動に従事する無線電技術者らを派遣した。⁴¹1952 年 2 月 27 日、20 人の官僚と軍人に構成された第一期のインド軍事代表団がカトマンズに到着し、ネパール軍の再編成と訓練を指導しはじめた。⁴²

二 「特殊関係」以外の外交模索：米中との相互行為の始動

米国との国交樹立および経済技術援助の開始

米国とネパールとの接触は第二次世界大戦戦時中まで遡ることができる。両国の国交樹立に携わっていたジョセフ・サッターズウェイト (Joseph C. Satterthwaite) 外交官によると、ネパールとの正式かつ直接的な政治・経済関係を樹立する目的で、ルーズベルト (Franklin D. Roosevelt) 政権は 1944 年と 1945 年に外交分野の担当者をカトマンズに送り込んだことがある。⁴³ 1946 年にジョージ・メレル (George R. Merrell) 米国駐インド臨時代理大使がカトマンズを訪問した際、当時のパドマ・シャムシェル (Padma Shumsher 1882-1961, 1945-1948 在任) 政権はネパールと米国の通商および国交樹立に取り組む特別訪問団のカトマンズへの派遣を米国側に依頼した。その翌年、パドマ政権はトルーマン (Harry S. Truman) 大統領が同年 3 月にネパールを独立国家として承認した声明を受け、米国と友好通商協定を締結した。

双方の積極的な相互行為の背景には、英国の撤退によって生じられた権力の空白に対するそれぞれの政治的な思惑があると考えられる。ネパールのラナ家は反ラナの新勢力を抑圧するために、英国の代わりに米国の支援と保護を期待していた。一方、米国は当初、戦後処理の一環として列強の旧植民地あるいは保護領を独立した新たな主権国家と承認し、二国間関係の樹立と発展に力を注ぎ、国際社会における旧秩序から新秩序への変貌を実現しようとしていた。

⁴¹ M.D.Dharmdasani, Ravindra Kumar das, *Nepal and its Neighbors*, Konark Publishing House, Varanasi, 1986, pp.32-33.

⁴² Avtar Singh Bhasin ed., *op.cit.*, p.51.

⁴³ Joseph Satterthwaite, "Mission to Nepal", *The American Foreign Service Journal* 24(8), 1947, pp.7-10, 32-38.

後に、冷戦の勃発と中華人民共和国の建国、そして 1950 年 10 月に中国人民解放軍のチベット進駐によって、米国はネパールに対する政策の目標を、当初戦後処理の一環として列強の旧植民地あるいは保護領への国家承認から、冷戦という文脈のなかで共産主義の台頭への警戒および南アジア諸国国内の政治的な安定の確保に転換させた。

もともと南アジアにおける英国の特権を引き継ぎ、地域で大きな影響力を発揮する大国になろうとしていたインドは米国のネパールを含む英領インド時代の従属国への関与を歓迎しなかったうえに、サブ・コンティネントにおける米国の存在感を脅威と見なした。⁴⁴ しかし、独立したばかりのインドは米国の巨大な経済技術援助計画の実施を阻止できる能力を持っていなかった。

ちょうどこの時期にネパールの国内でもラナ家の打倒を目指す王政復古運動が起こった。共産主義の台頭に配慮した米国は最初にラナ家を味方⁴⁵にしたが、ネパール国内政治の安定という側面を考え、後にインドの提起した「中間路線」を認めた。社会主義陣営の影響力の拡大に対抗しようとするトルーマン政権が経済の遅れていた国家や地域を援助するために提起した「ポイント・フォア・プログラム」のもとで、米国政府は 1951 年 1 月 23 日にデリーに亡命したトリブバン国王と経済技術援助協定 (The Momentous General Agreement for Technical Cooperation between Nepal and the United States) を締結した。1952-1953 年度に、米国はネパールに 61 万 8567 ルピー、1953-1954 年度に 72 万 9972 ルピーを提供した。⁴⁶

中印蜜月期の開始および中国との国交樹立

インドとの「特殊関係」が続いていたなかで、ネパールにおける知識人や政党政治家は

⁴⁴ Mark Liechty, Pratyoush Onta and Lokranjan Parajuli, "Nepal: Cultural Politics in the Long 1950s," *Studies in Nepali History and Society*, 24(1): June 2019, p.4.

⁴⁵ 1950 年 11 月 13 日、米国政府は「ラナ政権の実力を低下させようとするあらゆる行為はネパールの国内政治の安定に不利である」という立場を声明した。王艶芬「冷戦初期美国対尼泊爾的政策評析」『世界歴史』2011 年第 2 期、42 頁。

⁴⁶ 王艶芬「冷戦初期美国対尼泊爾的政策評析」『世界歴史』2011 年第 2 期、44 頁。

沈黙できなくなり、ネルーが 1951 年にネパールを訪問する際、また 1954 年に両国がコシ河 (kosi river) 水力プロジェクト建設⁴⁷に合意したあと、大規模な反インドデモを二回起こした。

1951 年以降、一部の政党および党の代表は中国との国交樹立を唱えつつあった。たとえば、ネパール会議派は 1951 年 7 月に中国との国交樹立を求める方案を採択し、1954 年 6 月に開かれた会議派の中央委員会会議で政府が隣国の中国と国交を結んでいないことを非難した。人民評議会党首のタンカ・プラサード・アチャーリア (以下 T.P.アチャーリア) は 1951 年 11 月にネパールの共産主義者と結成した統一前線 (United Front) の会議で中国との国交樹立を呼びかけ、1952 年にインドとの特殊関係を終わらせ、インドと中国との友好関係を同時に保つとの中立政策を強く支持した。他方、1954 年 8 月には、ネパールの中国友好協会が設立され、同年 12 月の総会では中国との国交樹立を求める決議が採択された。⁴⁸それとほぼ同時期に、ネパール・中国友好協会は再び外交出版社と新華社通信香港支社に手紙を送り、中国国内の組織団体との連絡メカニズムを構築しようとする内容を伝えた。⁴⁹

実は、ネパールと中国の間には、(1) 1856 年締結されたネパール・チベットタパタリ条約 (the Treaty of Thapathali) ⁵⁰に明記されたチベットにおける公使駐在、関税免除、軍隊駐

⁴⁷ コシ河水力プロジェクトはインドが全額出資する洪水防止、水力発電、灌漑などを目的とする施設である。しかし、ネパール側は灌漑用の土地の一部しか受け取れなかつただけではなく、東南部のタライ地域の農耕地が破壊される可能性もあった。これに対して、インド側はタライ地域に住んでいた多くの農民に賠償金を支払わずに水力発電がもたらした利益を独占した。

⁴⁸ ネパール会議派と人民評議会のほか、ディリ・ラーマン・レグミ (D.R. Regmi)、コンワール・シンハ (K.I. Singh)、ネパール共産党も中国との国交樹立を呼びかけていた。Vijay Kumar Manandhar, *op.cit.*, pp.218-219.

⁴⁹ 穆阿妮「中尼建交的歴史及其意義」『南亜研究』2012 年第 2 期、91 頁。

⁵⁰ ネパールのタリパリ王宮で結ばれたこの条約は、チベット政府はネパール政府に毎年一万ルピーを支払うこと、チベットに他国の攻撃があった場合ネパールは可能な支援をすること、チベット政府ネパール商人に対してあらゆる種類の税関を免除すること、ネパールは占拠したチベット領土とともにチベット人捕虜、戦利品を返還すること、ネパールはチベットに公使を駐在させること、ネパール人に対する治外法権の承認など合計十項目の内容が盛り込まれていた。詳細な内容は、佐伯、前掲、第 556 頁を参照されたい。なお、中国ではこの条約を咸豊六年「チベット・グルカ条約」と呼ばれている。楊公素、前掲、221 頁。他方、穆阿妮は「代表権」、「治外法権」、「会審権」、「直接交渉権」、「ビジネス特権」、「軍隊駐留権」とい

留などの特権廃止、(2) 1952年から中国へ亡命した反政府革命者コンワール・シンハ (K.I Singh) の母国への送還、(3) 国境線の未画定、という三つの厄介な問題が存在していた。

中国との国交を実現するために、それらの難題、少なくとも (1) と (2) にネパール側は取り組まなければならなかった。とはいえ、1954年4月5日、M.P.コイララ首相が公式の場で「ネパールは中国がチベットに主権を行使することを認めず、チベット当局との友好関係を堅持するべきだ」⁵¹と語った。このように、インド側の意見を重んじるトリブバン国王とM.P.コイララ内閣は1954年4月末までにそれらの問題を真剣に解決しようとしなかったと言えよう。

4月29日にインドと中国が「中国チベット地方とインドの通商および交通に関する協定」に調印したことは、ネパールと中国の関係改善に転機をあたえた。5月1日、トリブバン国王とディリ・レグミ外相 (D.R. Regmi) がニューデリーに赴き、6日までに中国との国交樹立およびチベットにおける特権の放棄についてネルーと意見を交わした。ローズによれば、協議の結果として、双方は外交上の協調・協力関係の再確認、中国との国交樹立問題をめぐってインドによる指導の不可欠、ネパールの国内に滞在するインド専門家団体の職責などの内容が盛り込まれた七項目の秘密覚書⁵²に調印した。1954年5月8日にニューデリーで開かれた記者会見で、レグミ外相は「中国が正式にわれわれと国交樹立に関するやりとりをするとしたら、ネパール政府は正しい時点に正しい判断を下す」⁵³、と政府の立場を一変

った6つの特権からチベットにおけるネパールの特殊権益をまとめた。詳しい内容は、穆阿妮「新中国廢除尼泊爾在西藏地方特權問題初探」『当代中国史研究』2016年第4期、100-102頁を参照されたい。

⁵¹ Jagadish Sharma, *op.cit.*, p.103.

⁵² この秘密覚書は1958年『ネパリ・ウィークリー』(Nepali Weekly) に掲載され、以下の七項目によって構成されている。(1) 外交政策と外交関係に関して、両国政府は引き続き緊密に連絡を取り合うこと。(2) インド政府はネパールに関するすべての事柄を検討する際にネパール政府と相談すること。(3) ネパール政府は両国の協調・協力関係に鑑み、外交政策あるいは他国との外交関係に関するすべての事柄を検討する際にインド政府と相談すること。(4) 特にネパール政府とチベット地方、中華人民共和国中央人民政府との関係に関して、ネパール政府はインド政府と協議しなければならない。(5) 他国においてネパールの利益が損なわれる場合に、ネパール政府の要請があれば、インドの在外公館はネパール政府を代表し、ネパールの国益を守ってあげることを約束する。(6) インドの在外公館はその国に滞在するネパール国民にありとあらゆる支援と援助を提供するように(インド政府に)指示されている。(7) 外務や外交関係について、両国政府は時折 (from time to time) 情報交換を行うこと。Leo E. Rose, *op.cit.*, pp.205-206.

⁵³ Leo E. Rose, *op.cit.*, p.205.

させた。穆阿妮の考察によると、ネパールと中国は 8 月に入ってから双方の駐インド大使を介して国交樹立の意向を表す公文を交換し、両国の首脳も国交樹立に積極的であった⁵⁴。1954 年 10 月には、ネルーが中国を訪問し、周恩来との会談のなかでネパールをめぐる諸問題にも言及した。ネルーは訪中記録ノートのなかで周恩来と確認、合意した内容を以下のようにまとめた。⁵⁵まず、中国に亡命したコンワール・シンハの事情を周恩来と確認した。周恩来は彼に政治保護を提供したが、ネパール政府に対するあらゆる反政府活動への支援は絶対していないと明言した。次に、国交樹立の時期については、重病でスイスに治療を受けているトリブバン国王がネパールに帰国したあとにすることで一致した。最後に、アメリカのネパールへのさらなる関与を阻止することに両国は合意した。とくにアメリカがカトマンズで大使館を開設する計画に対抗するために、中国はネパールと国交を樹立したあと、しばらくの間に駐インド大使が駐ネパール大使を兼任し、カトマンズで大使館を開かないことを約束した。

そのノートの内容からみれば、「中印蜜月」時代における中国はネパールがインドの勢力範囲に置かれたことを黙認し、インドの考慮を十分に尊重した、ということはいかがえる。一方、ネパールが中国と国交を樹立する意向を表したことも、ネパールとインドの「特殊関係」の一環として捉えてよかろう。1955 年 3 月、トリブバン国王がスイスで死去したことにより、中国とネパールの国交樹立に関する交渉はマヘンドラ国王が即位したあとに繰り延べになった。1955 年 7 月下旬、中国とネパールは 4 回の交渉を経て、チベットにおける特権問題の解決および友好条約の締結より先に国交を樹立することに合意し、8 月 1 日に両国の国交が正式に結ばれた。

⁵⁴ 当時ネパールと中国の駐インド大使が交換した公文の内容については、穆阿妮「中尼建交的歴史及其意義」『南亜研究』2012 年第 2 期、88 頁を参照。

⁵⁵ Jawaharlal Nehru, 'Note on visit to China and Indo-China', November 14, 1954, Wilson Center Digital Archive, no.26, no.32, no.33.

第二章 マヘンドラ国王時代・ネパール最初の外交政策の模索と大国の反応 1955-1959

1955年3月、トリブバン国王はスイスの病院で逝去した。皇太子マヘンドラが即位した。マヘンドラ国王は直接統治する国王親政を実現する意向が強く、新内閣を結成せずに王室顧問を任命した。しかし、それはM.P.コイララ、B.P.コイララやT.P.アチャーリアなどの政党政治家に反対された。同年6月にネパール会議派、ネパール国民会議派、ネパール人民評議会の代表と会談し、三党の連立政権あるいは三党のうちの一党内閣を発足させることで合意した。¹1956年1月、国王はネパール人民評議会のT.P.アチャーリアを首相に任命して、七閣僚からなる内閣を成立させた。

第一節 対インドの手探り外交とインドの態度

1956年1月、当時のT.P.アチャーリア首相が就任後の最初の記者会見で、「インドと中国を含め、世界のすべての国と対等な友好関係を保ち、多角的外交を展開させよう」といった理念を掲げた。実際にはこの外交新方針の裏にインドとの特殊関係を是正するネパール側の意欲が含まれていた。インドへの依存から完全に脱却することは非現実的ではあるものの、ネパールはインドと情報を交換せずに中国や米国をはじめとする大国との関係を発展させ、また国内の反インド勢力を駆使するなどしてインドの影響力を僅かでも低下させようと、外交分野に探りを入れたのである。

中華人民共和国との国交樹立を実現したネパール王国はソビエト連邦との国交樹立を模索しはじめた。ソ連側も最初にインドを経由してネパールとの国交樹立に意欲を示した。1956年3月19日、ソ連のミカエル・メンシコフ（Mikhail Menshikov）駐インド大使はネルーと会談し、ソ連ができる限り多くの国と国交を樹立しようとしていること、ネパールとの国交樹立問題ならびにインドの態度について意見を交わした。ネルーはソ連とネパールの

¹ 佐伯、前掲、637頁。

国交樹立に反対しないことを率直にメンシコフ大使に伝え、彼のネパール政府に対する従来の認識にもとづいて「ネパールはこれまで英国、米国、インド、フランス、中国としか国交を結んでいなかったため、国交樹立にあたって国際ルールに従わないことが多いかもしれない」と釘を刺した。²しかし、アチャーリア政権の実際の行動は、ネルーのネパール政府に対する従来の認識を覆しかねないものであったと言えよう。1956年7月20日、アチャーリア政権はインドに事前に通告せずに密やかにソ連との国交を樹立し、両国の平和友好条約の締結とカトマンズでソ連大使館の設置に関する合意も二週間以内に実現しようとした。ネルーが最初にこの情報を入手したのは、この合意の一週間後、ソ連の駐インド臨時大使と会談した時だった。同席したインド外務省のスビマル・ダット (Subimal Dutt) 外務次官は K.P.S メノン (K.P.S Menon) インド駐ソ連大使への打電のなかで、「インド外務省はこの件に極めて驚愕し、インドとネパールとは特殊関係を持っているにもかかわらず、ネパールはこの件について一言も触れなかった」と憤りを覚え、「前述したインドとネパールの特殊関係およびネパールとソ連の平和友好条約の締結と大使館の設置がもたらしうる深刻な結果をソ連側に明言するべきだ」とメノン大使に指示した。³具体的に、どのような深刻な結果が出るかといえば、当時米国と中国はネパールと国交を樹立した際に、暫くカトマンズに大使館を設けずにインド駐在の大使館を通じてネパールに関する職務を果たすことをインドと約束した。ソ連がカトマンズで大使館を設置すれば、米国と中国もカトマンズで独自の大使館を設けることになり、従来維持してきたバランスと崩す恐れがあるとダット外務次官は指摘していた。また、電報の内容からみれば、ダットが「インドは両国が直ちに平和友好条約を締結するのを望んでいないが、ソ連の駐インド大使が駐ネパール大使を兼任することに反対しない」とメノン駐ソ連大使に伝えており、当時のインドはネ

² H.Y. Sharada Prasad and A.K. Damodaran ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru*, Second Series, Volume 32, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 2003, p.342.

³ H.Y. Sharada Prasad, A.K. Damodaran, Mushirul Hasan ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru*, Second Series, Volume 34, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 2005, pp.389-390.

パールと米国、中国やソ連などの大国との国交樹立を妨げない意向であった。一方で前章でも少し言及したように、カトマンズにおける独自の大使館の設置を先送りすることを中国、米国やソ連に要請し、これを通じて外国の勢力をできる限りネパールから排除しようとする、といった思惑もうかがえる。

そのうち、当時インドが最も警戒していたのは米国だった。インドと中国は1954年4月以降、「平和共存五原則」にもとづいて調印した「中国チベット地方とインドの通商および交通に関する協定」をきっかけに友好協力関係を築き上げ、「蜜月期」を迎えてきた。スターリン（Joseph Stalin）時代にインドの国民会議派政権を「米英両国の憲兵」⁴と認識していたインドとソ連との関係も、1953年スターリンの死去、1954年米国とパキスタンの相互防衛援助協定の締結によって改善された。⁵もっとも、1950年代前半、インドと米国は、カシミール問題、国連における中華人民共和国の代表権問題、朝鮮戦争と第一次インドシナ戦争の調停への姿勢と取り組み、米国の水素爆弾の実験などの現実的な政治問題のみならず、非同盟運動に対する立場を含む冷戦の論理やイデオロギー、人種差別や植民地主義などの価値観の面でも異なる見解を持っていた。⁶またネルーなどをはじめとするインド政府の重鎮の反米感情⁷およびジョン・フォスター・ダレス（John Foster Dulles）国務長官をはじめとする米国の政策決定者らの V.K. クリシュナ・メノン（V. K. Krishna Menon）などのインド政

⁴ 戴超武の考察によると、独立したばかりのインドに対し、ソ連は国民会議派政権が「インドのブルジョアジーと地主と英国帝国主義の妥協した産物であり、英国と米国が東方に配属させた憲兵」だと認識しており、マハトマ・ガンジー（Mahatma Gandhi）を、カースト制度を鼓吹する反動派と見なした。他方、インド共産党に「中国共産党に見習い、インド国民会議派政権をはじめとするブルジョアジーを打倒する」ように働きかけたことで、ネルー政権の反感を買った。ソ連のインドからの輸入額は1948年の1620万ドルから1953年の70万ドルに落ち、同時期にソ連のインドへの輸出額も980万ドルから90万ドルに激減した。戴超武「中印境界衝突と蘇聯的反応と政策」『歴史研究』2003年第3期、59-60頁。

⁵ インドとソ連の関係改善について、戴超武、前掲、60-62頁。張威、前掲、45頁。それから、Paul M. McGarr, *The Cold War in South Asia: Britain, the United States and the India Subcontinent, 1945-1965*, Cambridge: Cambridge University Press., 2013, pp.30-36.を参照されたい。

⁶ Paul M. McGarr, *Ibid.*, p.43.

⁷ Paul M. McGarr, *Ibid.*, pp.22-23.

府の要人への悪印象⁸は米国との関係を強化できなかった理由の一つだと考えられる。

このような大国関係のなかで、ネパールのアチャーリア政権は再びインドからみる挑発的な行為を引き起こした。1956年9月2日、ネルーはチベット地方における特権をめぐってネパールと交渉していた中国の周恩来総理からネパールが米国と領事関係と内国民待遇（Treatment of Nationals）問題に関する交換公文を交わしたとの情報⁹を得た。「われわれはネパールの動向、そしてネパールと外国の関係をあまり知っていないようだ。他国の首相を通じてようやくネパールに関する最新情報が入ってきた」¹⁰とバグワン・サヘイ（Bhagwan Sahay）駐ネパールのインド大使宛ての電報のなかでインドの対ネパール姿勢を揶揄した。「ネパールと中国が結ぶのは条約であろうと、協定であろうと、われわれはそれに興味を持っていない。われわれが最も注目している点はネパール政府の態度だ。残念ながら、ネパール側はインド政府の存在を無視しただけでなく、わざと無礼な態度を取って外交上の自主性をアピールしている。インド政府としてはネパールとの関係を見直さなければならない」¹¹と述べたように、二度目のショックを受けたネルーは何度もインドのレッドラインを勝手に超えたアチャーリア政権を黙ってみていられなかった。バグワン・サヘイインド駐ネパール大使はネルーの指示を受けてアチャーリア政権にインド政府の意思を率直に伝

⁸ たとえば、アイゼンハワー政権の政策決定者らは当時ネルーの外交顧問を務めていた V.K.クリシュナ・メノンのことを他人の意思と言葉をわざと歪める「トラブルメーカー」と称した。Paul M. McGarr, *Ibid.*, pp.49-50. CIA の元職員であったブルース・リーデル氏も「アイゼンハワー大統領が1959年12月にインドを訪問した際に、ダレス国務長官の死去にともなって、非同盟の中立路線を掲げているインドに対する米国の憤りもある程度収まった」と指摘している。Bruce Riedel, *JFK's Forgotten Crisis: Tibet, the CIA, and the Sino-Indian War*, Washington, D.C.: Brookings Institution Press., 2015, p.39.他方、米国とインドとの意見対立について、菅英輝、前掲、60-63頁を参照されたい。

⁹ 交換公文の信憑性について、ネルーは以下のよう語った。「周恩来は信頼できる情報を手に入れなければこのような発言はしないだろう。ところで、たとえネパールと米国が交換公文を締結しなかったとしても、すでに調印したと中国に通告するネパール政府の官僚もいただろう」と。H.Y. Sharada Prasad, A.K. Damodaran, Mushirul Hasan ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru*, Second Series, Volume 35, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 2005, p.503.

¹⁰ H.Y. Sharada Prasad, A.K. Damodaran, Mushirul Hasan ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru*, Second Series, Volume 35, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 2005, p.501.

¹¹ *Ibid.*

えた。インドの不満に気づいたネパールはサヘイ大使にチベットにおける特権をめぐって中国との交渉内容をインド側に通告した。けれども、ネルーは「ネパール政府は裏表のある行動を取っている (play a double game)。我が国の大使が様々な課題についてネパール政府と情報を交換したとしても、結局ネパール政府は約束したものを反故にってしまった」¹²と依然としてネパール政府への不信感を示した。

ネルーの予測したとおりに、アチャーリア政権はインドの反応をうかがいながら、裏表のある行動を取っていた。更には、チベットにおけるネパールの特権をめぐって中国と交渉する段階においてもインドの反感を買いかねない行動を試みた。「中華人民共和国とネパール王国が友好関係を保持することおよび中国チベット地方とネパールの通商・交通に関する協定」の締結はアチャーリア政権の最も重要な外交成果である。アチャーリアが就任した時に、ネパールと中国は国交を樹立したが、前章で触れた (1) と (3) の問題は解決されていなかった。とりわけ、(1) のチベットにおける特権問題を処理できなければ、ネパールと中国は健全な国家関係を構築できなくなる。1956年9月、アチャーリア政権と中国政府はそれを完全に解決するため、それぞれ代表団を発足させ、カトマンズで交渉を行った。当時、中国側の主要交渉者を担当していた楊公素の回想¹³によれば、シャルマ (Chuda Prasad Sharma) 外相、タパ (Sovag Jung Thapa) 外交秘書をはじめとするネパールの交渉代表らはインドによる封鎖と統制から脱出する意欲が極めて強かった。当時、タパ外交秘書は取極めの内容について二つの案を提起した。一つは、ネパール・中国友好条約とチベット特権問題に関する取決めを二本化する提案である。つまり、インドと異なって、チベット地方の通商・交通協定の締結以外、ネパールは中国に友好条約も結ぶように働きかけた。もう一つは、平和共存五原則¹⁴における第三項目の「主権不干渉」を「いかなる経済的・政

¹² H.Y. Sharada Prasad, A.K. Damodaran, Mushirul Hasan ed., *op.cit.*, p.502.

¹³ 交渉にあたって、中国とネパールの主張と争点に関する詳細な内容は、楊公素、前掲、221-227頁を参照されたい。

¹⁴ 東南アジアや南アジアなどでは、パンチャシラ (Pancasila) と呼ばれている。パンチャシラは、インドネシアのスハルト大統領が1945年に提唱した国是である。

治的・イデオロギー的な理由で相手国の内政を干渉しない」ことに書き換える提案である。楊公素は、ネパールによる新しい提案には、インドとの区別を図る、インドの内政干渉に不満を表す、中国の共産主義思想を警戒する、という三つの思惑があったと指摘している。結局、中国は二つ目の提案に同意したが、インドが反対しうる一つ目の提案を受け入れず、「中華人民共和国とネパール王国が友好関係を保持することおよび中国チベット地方とネパールの通商・交通に関する協定」、という友好協定とチベット特権問題に関する取決めに一本化する折衷的な案を持ち出してネパールを納得させた。1956年9月20日、この協定が正式に調印された。同月26日から10月上旬にかけて、アチャーリアは中国を訪問し、中国との友好関係を強調したほか、10月7日にネパールは中国と経済援助協定を結んだ。中国政府は2000万インドルピーの現金と4000千万ルピーの物資をネパールに提供することを約束した¹⁵。

この段階において、インドは公の場でネパールと中国の積極的な相互行為に一度も反対したことがなかった。むしろ、中印蜜月期にあたってネルー本人がネパールと中国の友好関係を促進しようとした。後に首相となったB.P.コイララの回顧録によれば、チベットにおけるネパールの特権をめぐる中国と交渉していた時に、彼がわざとデリーへ行ってネルーの意見を聞きにいった。中国のチベット統治を認めたインド政府に不平をこぼしたB.P.コイララに対して、当時のネルーは「中国との友好関係を構築するために、ネパールが先立って好意を示すべきであり、双方が譲歩しあうことは中国のような大国には当てはまらない」¹⁶とチベットにおけるすべての特殊権益を放棄するべきであるとネパール側に要請した。この事例から、少なくとも当時インドがネパールと中国の関係発展に反対しなかったことが知れる。前述したように、ネルー本人を含めたインド政府の要人らが本当に怒っていたのはアチャーリア政権のインドに事前通告せずに勝手に行動するといった無礼な態度

¹⁵ Leo E. Rose, *op.cit.*, p.212.

¹⁶ Koirala, B.P., *Atmabrittanta: Late Life Recollections*, Lalitpur: Himlal Books, 2001, pp.176-177.

である。それは、ある意味で 1954 年の秘密覚書の精神に反し、1950 年以降のインドとネパールとの意思疎通メカニズムを変える行為であり、インドのヒマラヤン・リージョンにおける利益を損なう恐れがあるとネルー政権は認識していたからである。

1956 年 10 月、アチャーリアが中国から帰ってきた直後、インド政府は前述したようにネパールとの関係の見直しを展開した。インドのラジェンドラ (Dr. Rajendra Prasad) 大統領がネパールを訪問した。ネパール政府主催の宴会で、ラジェンドラ大統領は両国の伝統・歴史・文化・宗教の面における類似性を強調したうえで、「われわれの友人はあなたたちの友人であり、あなたたちの友人もわれわれの友人である」、「ネパールの平和と安全を害する脅威はインドの平和と安全を害する脅威でもある」¹⁷と、ネパールとの特殊関係を再確認した。それとほぼ同時期に、中国から帰国した元反政府革命家のコンワール・シンハは貴賓としてインドに招かれ、アチャーリア政権の中国政策、とくに経済援助協定の内容を非難した。一方、コンワール・シンハに心のこもったもてなしをしたインドはアチャーリアが 12 月にインドを訪問した際、比較的冷淡な態度をとったとローズは指摘している。¹⁸このような温度差から、インドが当時のアチャーリア政権に対して不満を持っていたことは否めない。

アチャーリアはインドを訪問した際に、インド側の不満の解消、中国の経済技術援助、ネパール独自の外国為替勘定の保有¹⁹、インド軍事代表团と監視哨のネパール駐留問題²⁰や

¹⁷ Avtar Singh Bhasin ed., *op.cit.*, p.60.

¹⁸ Leo E. Rose, *op.cit.*, pp.215-216.

¹⁹ 外国為替勘定の保有権にもアチャーリアは会談のなかで言及したが、ネルーはネパールが効率的な行政運営と独自の金融体制の構築を促進することに賛成するが、十分な条件がはまだ揃っていないという理由でネパールの提案を断った。Mushirul Hasan ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru, Second Series, Volume 36, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 2005, p.649.* 翌年の 1957 年 7 月 1 日、ネパール独自の外国為替勘定の保有権とインドを経由して第三国に輸出する貨物に対する課税権がインドに認められ、それは 1960 年に結ばれた新たな貿易・通過協定のなかに反映された。徐学斐「ネパール・マヘンドラ国王時代における対外政策の一考察：インド・中国との対等な友好関係を中心に」『現代社会文化研究』第 66 号、2018 年 3 月、63 頁。

²⁰ インド軍事代表团と監視哨のネパール駐留について、ネルーはもしもネパール側がこのような任務を終了させようとするれば、インドは軍事代表团を撤退させ、監視哨の任務もネパール軍に任せると述べた。これに対して、アチャーリアはネルーの提案を断り、軍事代表团と監視哨の駐留は意義のある任務だとインド軍の役割を肯定した。Mushirul Hasan ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru, Second Series, Volume 36, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 2005, pp.645-646.*

ネパールの普通選挙の準備²¹などをめぐってネルーとおよそ 1 時間 15 分の会談を行った。インド側の不満を解消するために、アチャーリアはネパールが中国とソ連と関係を発展させる過程において速やかにインドに情報を提供しなかったのは本意ではないとネルーに説明した。ネルーはこれに対して、「インドはネパールと中国、そしてソ連との接触には反対しない。しかし、この二国との接触に関する情報は最初にネパールからではなく、中国とソ連がわれわれに通告したのである。われわれはネパールにすべての行動をインドに報告することを望んでいないが、インドとネパールの親密な関係に鑑みると、インドはネパールの一挙手一投足に強い関心を持っており、外交の面で従来通りに意思疎通を続けることを期待している」²²とアチャーリアに語った。アチャーリアは今後も重要な議題に関してインドと意思疎通を行うことに賛成する意を表し、その場で中国との経済技術援助の内容をネルーに報告した。中国政府は 2000 万インドルピーの現金と 4000 千万ルピーの物資をネパールに提供し、そのうちの 1000 万ルピー現金の約束を直ちに果たすとネパールに保証した。アチャーリアはこの 1000 万ルピーの現金をセメント工場と製紙工場の建設に使う計画を伝え、インドが工場建設の専門技術者をネパールに派遣できるかどうかをネルーに尋ねた。ネルーはインド国内の需要を満たせばネパールに必要な専門家と技術者を派遣することに尽力すると返事した。²³

アチャーリアはインド訪問を通じてインド側の不満と懸念をある程度軽減したが、訪問の間にインドの対ネパール経済援助の拡大を何度もネルーに強要 (press) した²⁴せいでインド政府の要人らに良い印象を与えなかった。1957 年 7 月、インドの反応を見つめていたマ

²¹ 普通選挙の準備に関しては、アチャーリアは新憲法の公布候補者 (国王)、制憲議会設立の必要性、国王の重要性についてネルーと意見を交わした。ネルーはアチャーリアのすべての提案を支持し、ネパールの内政に関与しない立場を示した。Mushirul Hasan ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru*, Second Series, Volume 36, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 2005, p.646.

²² Mushirul Hasan ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru*, Second Series, Volume 36, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 2005, p.645.

²³ Mushirul Hasan ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru*, Second Series, Volume 36, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 2005, p.650.

²⁴ 会談にも歓迎晩餐会の間にもアチャーリアはネパールへの融資と援助の拡大を何度もネルーに強要した。ネルーはネパール側が具体的な案を練り出さなければインドの計画委員会、財務省および内閣の閣僚と議論できないとアチャーリアの要求を婉曲的に拒否した。Ibid.

ヘンドラ国王はアチャーリアを解任してコンワール・シンハ（1906-1982, 1957.7-1957.11 在任）を登用した。コンワール・シンハは着任直後、インドとの特殊関係を強化しようと発言し、また、就任後の記者会見では、「われわれはインドの立場を支持すべきだ。カシミールがインドの領土の一部であるということは疑いようもない事実だ」²⁵とインドの重要な国益まで擁護し、親印の旗印を掲げた。さらに、インド政府に「事前に通告せずに行動」したアチャーリア政権と異なり、シンハ内閣は外交の面で事前にインドの意見を仰いだ。代表的なのは「中華人民共和国とネパール王国が友好関係を保持することおよび中国チベット地方とネパールの通商・交通に関する協定」（以下「中国とネパール通商・交通協定」）の発効問題に関するネパールとインドの情報交換であった。

前述したように、「中国とネパール通商・交通協定」は1956年9月20日に調印されたが、結局1958年1月17日に中国とネパール両国国内の承認によって発効することになった。1958年1月24日『人民日報』によると、協定が調印されたあとに、毛沢東は1956年11月16日に全国人民代表大会常務委員会会議の承認を受け、国家主席して同協定を承認する主席令に署名し、同月の26日にネパールに通告した。これに対して、ネパールのマヘンドラ国王は1957年3月7日に「中国とネパール通商・交通協定」を承認したが、1958年1月まで中国政府に通告しなかった。²⁶この記事からみれば、ネパール政府が協定の発効を意図的に遅らせたことが分かる。そこで、「中国とネパール通商・交通協定」が調印されるまでの過程において果たして何が起こったのか。

1957年8月、シンハは首相になってから1ヵ月も経たないうちに「中国とネパール通商・交通協定」の発効と中国との国境画定問題についてインドの外務省に打電し、インド政府の意見を探ってみた。同月23日、ネルーはスピマル・ダット外務次官宛ての覚書²⁷のなか

²⁵ Avtar Singh Bhasin ed., *op.cit.*, p.63.

²⁶ 『人民日報』1958年1月24日。

²⁷ Madhavan K. Palat ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru, Second Series, Volume 39*, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 2008, pp.651-654.

で、シンハが関心を持っていたこの二つの問題に回答した。ネルーは主に三つの面から意見を述べた。第一に、協定の発効を国境の画定と結び付ける必要がない。協定の発効に関しては、「一般的には、国家の内部で革命が起こらなければ政府承継の形で先行政府の締結した条約か協定を引き継ぐべきである。ネパールでは革命が起こっておらず、国王が依然として国家元首なので、シンハ新政権はアチャーリア前政権の結んだ『中国とネパール通商・交通協定』を覆してはいけない」と忠告し、対中関係の面では「もしこの協定を認めないとすれば中国を怒らせるのだろう。しかも、このようなやり口は国境画定問題で中国に譲歩させる手段にはならない」と釘を刺した。第二に、ネルーは「中国とネパール通商・交通協定」の内容に異論を唱えない。この協定は両国の貿易、巡礼、国境住民の国籍や外交官の駐在などの内容を盛り込んでおり、このような包括的な協定を否定するわけがないとネルーは「中国とネパール通商・交通協定」の内容を高く評価した。第三に、中国政府は協定の発効問題にも柔軟な態度を取っている。「中国とネパール通商・交通協定」の交渉においても、中国の潘自力駐インド大使は何度もインド政府の要人と協議し、「ネパールにおけるインドの利益を尊重し、協定発効の問題が中国とインドの友好関係にマイナスの影響を及ぼさないことを望んでいる」とインド側に伝えた。ネルーは好意を示した中国政府と協力するべきだとネパールに提言した。

上記の覚書の内容から少なくとも一つの事実が分かる。それは、ネパールには「中国とネパール通商・交通協定」を承認しないことを通じて国境画定問題で中国に譲歩させようとの目論見があったということである。コンワール・シンハ首相だけではなく、前述したように、B.P.コイララの回顧録にも書いてあるが、彼を含めて当時ネパール政府の一部の人は、すでに第一章で述べた「チベットにおける特権」を完全に放棄しようとはしなかった。つまり、ネパールはインド以上にチベットにおける特権問題に対して強硬だった。左翼色の濃いアチャーリア政権やネルーのB.P.コイララに対する助言などの要因によって「中国とネパール通商・交通協定」は結ばれたが、それを覆そうとしたネパールの政治家は少なく

なかった。しかし、ネパールの動きにインド政府、とくにネルー本人が反対したことで、ネパールは現実を受け入れるしかなかった。

コンワール・シンハ内閣は 4 ヶ月しか続かなかった短命政権である。当時の官僚組織の腐敗を改善しようと、シンハは国王側近を含めて多くの官僚を罷免しようとしたうえに、軍隊組織にも改革を加えようとした。²⁸シンハがあまりにも急進的な言動を取ったため、軍の統帥者であるマヘンドラ国王は1957年11月にインドとの意思疎通および情報交換メカニズムを上手く機能させたシンハ内閣の解散に踏み切り、首相を置かない六名による暫定内閣を組閣し、²⁹普通選挙が行われるまで国政を司るようになり、インドのレッドラインを再び探りはじめた。

インド側が最初にネパール大衆の反インド感情の高騰に気づいたのは1958年3月頃だった。ネルーはジュネーブで開催された会議におけるリシケシ・シャハ（Rishikesh Shah）ネパール駐米国兼国連大使の発言に不愉快を感じた。1958年3月20日、ネパール駐在のサヘイインド大使への電報³⁰のなかで、ネルーは「ジュネーブの会議に出席したネパールの代表はとても悪い人だ。誰かの指示を受けたかわからないが、彼は公私ともにインドのことを誹謗中傷している」とリシケシ・シャハの人品を疑い、「ネパール政府はしたいことがあればいいが、二股膏葉の姿勢をやめるべきだ」とのことをマヘンドラ国王に明確に伝えるようにサヘイに要求した。サヘイはネルーの指示を受けて直ちに国王にインド政府の立場を説明した。国王は3月21日にネルーに手紙を送り、普通選挙の準備、財政難やソ連への訪問などの状況をインド側に報告した。ネルーは4月3日に返信した。インドもネパールと同じように財政難と食糧危機を経験しており、国王のもとでネパール国内における自由民主主義の実践を期待すると伝えたほか、「一握りの人が反インドの発言をしたのは極め

²⁸ 佐伯、前掲、639頁。

²⁹ 同上、643頁。

³⁰ Aditya Mukherjee and Mridula Mukherjee ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru, Second Series, Volume 41*, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 2010, p.698.

て遺憾に思う」とリシケシ・シャハのことにも言及した。また、国王のソ連訪問の成功を祈念するという意も表明した。³¹

経常収支危機³²、食糧不足問題やインド国内の通信・郵政業界における大規模のストライキなどで経済状況が悪化しつつあったことで、インドは同年夏に同じく食糧危機に直面したネパールに、ネパールの需要を満たす経済や食糧援助を提供できるかどうか、ということにも自信がなかった。ネルーは1957年8月にマヘンドラ国王に送った書簡のなかで、「インドは為替危機、通信・郵政業界のストライキや自国の食糧不足に困っている。インド国内の食糧不足問題を解決するために、ビルマ政府に支援を求めているが、ビルマ政府はこれに応じなかった。とはいえ、インドは何とかしてネパールが食糧危機を乗り越えられるように支援する」³³とインドの直面した喫緊の課題をマヘンドラ国王に伝えた。このような事情を踏まえて、ネルーはこの時期にネパールと世界中の国々との関係発展や経済援助の要請などに寛容な態度を取っていた。けれども、国王および一部の反インド勢力の言動に常に不満を抱いていた。ソ連がネパールに経済援助を提供することについて、ネルーはダット外務次官への覚書³⁴で、「もしソ連がネパールに経済援助を提供するとすれば、国王はソ連に感謝するべきだ。われわれは『これを受けいれないで』とネパールに言えないが、自国の運命を外国の援助に賭けてはいけないとネパールに釘を刺したほうがいい」と外国の援助に頼りがちなネパールを憂えていたが、ソ連の経済援助を排斥しなかった。

一方、国王および一部の反インド勢力の言動に対して、ネルーは何度も不満を言い出した。ネルーは国王が実弟をネパールの計画委員会委員長に任命したことに、「こんな変人

³¹ Aditya Mukherjee and Mridula Mukherjee ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru*, Second Series, Volume 42, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 2010, pp.664-666.

³² 1957年6月末にインドのスターリング残高が急減・枯渇したことで、深刻な経常収支危機に陥った。菅英輝、前掲、64頁。

³³ Madhavan K. Palat ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru*, Second Series, Volume 39, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 2008, pp.647-648.

³⁴ Aditya Mukherjee and Mridula Mukherjee ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru*, Second Series, Volume 42, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 2010, pp.666-667.

(odd person) が一国の計画委員会の首長になれるなんて荒唐無稽なことだ」³⁵と普通選挙の前に国王の権力濫用を批判した。他方、マヘンドラ国王が1958年6月から8月にかけてソ連やインドを含む12か国を歴訪した際、インド政府はトランジットのため帰国時にムンバイ、カルカッタ、ダーズリンに滞在した国王を接待した。そのとき、ネルーは国王およびネパール政府への愚痴を地方官僚にもこぼした。「マヘンドラ国王と彼の率いる政府は時折われわれに好意を示したり、時折乱暴かつ無礼な態度を取ったりしている。たとえば、インド政府は国王の訪問先に駐在するインドの在外公館と連絡を取り、国王の訪問に協力すると命じた。国王は出発する前にインド政府に感謝したが、訪問先でインドの外交官にお礼一言も言わなかった。これはネパールが完全にインドから独立している国をアピールしようとしている反面、彼らの劣等感を表している」³⁶とネルーは自分自身の不満をムンバイ市のプラカサ (Sri Prakasa) 市長に伝えた。そのほか、「ネパール政府の妙な (peculiar) 言動のせいで、両国の関係は近づいたり遠ざかったりを繰り返している。現在のネパールの国内では一部の人が反インドの旗印を掲げ、ネパールがインドの勢力範囲に置かれていると抗議している。インド政府に対する乱暴かつ無礼な態度を通じてインドから完全独立していることを国際社会に発信していこうとしている。国王が西ベンガル州に着いたあとも、準備と接待がすみずみまで行き届く必要がない」³⁷と西ベンガル州のパドマジャ・ナイドゥー (Padmaja Naidu) 州知事にもカルカッタとダーズリンを訪問する国王の言動に注意を呼びかけた。

以上の経過から明らかなように、1956年1月から1958年10月にかけて、ネパールはインドの影響力を少しでも低下させるために、アチャーリア政権がインドと情報を交換せず

³⁵ Aditya Mukherjee and Mridula Mukherjee ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru*, Second Series, Volume 41, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 2010, p.698.

³⁶ Aditya Mukherjee and Mridula Mukherjee ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru*, Second Series, Volume 43, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 2011, p.538.

³⁷ Aditya Mukherjee and Mridula Mukherjee ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru*, Second Series, Volume 43, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 2011, pp.539-540.

に中国、米国やソ連をはじめとする大国との関係を発展させることを試みた。これに対して、インドのネルー政権は、とりわけ 1957 年の為替危機以降、ネパールと諸外国との関係促進に比較的な寛容な態度を取っていたが、ネパール政府のレッドラインを探る戦術とその無礼な態度に不満と警戒を強めた。

第二節 中国の慎重な姿勢と米国の挫折

一 ネパールに対する中国の政策：平和共存五原則および中印友好を前提とするネパールとの友好関係

さて、以下では 1955 年から 1958 年まで、ネパールの外交新方針に中国はいかなる反応をしたのか、中国とネパールはどのような分野で両国の関係を発展させたのか、を考察する。

中国との国交樹立後、マヘンドラ国王は 1955 年 11 月に訪問先のデリーで初めて中国との関係に言及し、「ネパールは平和共存五原則にもとづいて中国と国交を樹立したのである。われわれは制度やイデオロギーを問わずに世界中のすべての国々と友好関係を構築することに尽力する」³⁸と社会主義陣営に属した中国との関係を強化することを示唆した。

当時のアチャーリア首相が中国を訪問する 2 ヶ月前の 1956 年 7 月、アチャーリア内閣のバラット・マニ・シャルマ (Bharat Mani Sharma) 教育・保健・地方自治大臣を団長とするネパール文化代表団が中国を訪問した。この代表団は両国の国交が結ばれたあとに相手国を訪れた最初の訪問団であった。代表団は広州と北京を訪問し、中国におよそ 1 ヶ月滞在した。7 月 14 日、毛沢東と周恩来が代表団と会談し、周恩来は夕方に行われた歓迎会で「マヘンドラ国王陛下、アチャーリア首相閣下、代表団のメンバーたちのご健康およびネパール、インドと中国、この三か国の友誼のために乾杯」³⁹するとの音頭をとった。周恩来の乾杯の挨拶から、当時の中国がネパールと友好関係をネパール・インド・中国三か国の友好

³⁸ 『人民日報』1955 年 11 月 10 日。

³⁹ 『人民日報』1956 年 7 月 15 日。

関係という枠組みのなかで捉えていたことがわかった。このことは、中国はネパールがインドの勢力範囲に置かれていることを黙認し、インドの利益を十分に尊重したことを示している。

1959年9月20日に「中国とネパール通商・交通協定」が結ばれた。実際には、「中国とネパール関係の若干の事項に関する交換公文」という附属交換公文⁴⁰も同時に交わされた。交換公文のなかには、「両国総領事館の相互設置」、「協定締結から六ヵ月以内にネパールが軍隊をチベットから撤退すること」、「チベットにおけるネパールの治外法権の放棄」、「カザル（カジャル）⁴¹の国籍選択」などの内容が盛り込まれている。9月26日から10月8日までの期間にアチャーリア首相が中国を訪問した。9月24日に刊行された『人民日報』の社説には「中国とネパール通商・交通協定」の締結をきっかけに強化された中国とネパール関係について、「中国、インド、ネパールはお互いの隣国であり、『平和共存五原則』の実行者でもあるため、三国はさりげなく仲間同士になっているのである。今後も三国が努力して善隣関係を強化し、アジア諸国に友好関係のモデルを構築し、ともに平和事業に貢献する」⁴²と記載されている。この社説は中国とインドの友好関係、そして中国、インドとネパールとの友好関係を前提とした中国とネパールとの友好関係を強調したと言ってよい。また、前節ですでに触れたように、中国はインドが反対しうる取決めの二本化の案を受け入れなかったことも当時の中国政府がネパールとの関係を促進する際にネパールにおけるインドの利益に配慮した事実を裏付けるものである。さらに、周恩来は9月27日にインドのラタン・クマール・ネルー（Ratan Kumar Nehru）駐中国大使と会談し、中国がネパールに経済援助を提供することについて二つの意欲と三つの約束をインド側に明確に伝えた。

⁴⁰ 交換公文の内容について、穆阿妮「新中国废除尼泊尔在西蔵地方特權問題初探」『当代中国史研究』2016年第4期、106頁を参照されたい。

⁴¹ カザル（カジャル）はチベット語で、混血という意味。ここはネパール人とチベット人が生んだ子供のことを指している。昔はラナ政権とチベット政府との約束によると、男のカザルはネパールの国籍を有し、女のカザルはチベット籍を有するという。交換公文によれば、カザルは18歳になってから本人とその子供の国籍を中国かネパールに申請することができる。楊公素、前掲、206頁。

⁴² 『人民日報』1956年9月24日。

二つの意欲とは、中国、インド、ネパールの友好関係を前提に中国はネパールと友好関係を構築しようとする意欲、および、中国はアジア・アフリカ諸国、とくにネパールを含む近隣諸国の経済建設を援助しようとする意欲である。三つの約束とは、もし中国がネパールに経済援助を提供するができれば、第一に、条件付きで援助を提供しないこと、第二に、ネパールに中国人のスタッフを送り込まないこと、第三に、最小限の物資と現金を提供することである。⁴³経済援助の件においても中国政府はインド政府の了承を得て、10月7日にネパールと経済援助協定を結んだのである。

かくして、中国政府は中国、インド、ネパール三国友好の枠組みのなかでネパールとの関係を推し進めた。同年9月28日、中華人民対外文化協会、中国人民外交学会、中国文学芸術界連合会、中華全国自然科学専門学会連合会、中華医学会、中国仏教協会、中国国際貿易促進委員会、中国人民保衛世界平和委員会、中華全国総工会、中華全国民主婦人連合会と中華全国民主青年連合会の共同提起で中国政府は中国・ネパール友好協会を北京で設立した。1956年10月の時点で、中国とネパールの新たな友好関係は、「中国とネパール通商・交通協定」と経済援助協定の締結とアチャーリアの中国訪問を実現し、中国・ネパール友好協会を設けたことから幕を開けた。⁴⁴

それから、アチャーリアの招待で周恩来のネパール訪問が翌年の1月下旬に実現した。双方は友好関係を表す共同声明⁴⁵に調印し、カトマンズからチベットのダム鎮（樟木）まで道路を建設する構想をはじめて提起した。周恩来のネパール訪問について、一部の先行研究のなかでは、この訪問を「ネパールをめぐるインドと中国の綱引きが厳しいものとなっていく」⁴⁶発端あるいは「ネパールの中国重視の外交政策」⁴⁷の一環として捉えられてい

⁴³ 中共中央文献研究室編『周恩来年譜（1949-1976）上巻』（北京、中央文献出版社、1997）、622頁。

⁴⁴ 『人民日報』1956年10月8日。

⁴⁵ 共同声明には、友好関係の再確認、相互訪問の促進、アジア・アフリカ国家の団結、平和共存五原則の遵守などが含まれている。詳しい内容は、Hiranya Lal Shrestha, *Sixty Years of Dynamic Partnership, Nepal-China Society Putalisadak, Kathmandu, 2015, p.457* を参照。

⁴⁶ 井上恭子「ヒマラヤン・リージョンにおける国家関係」日本国際政治学会編『国際政治』第127号、2001年、99頁。

る。これらの論点を踏まえたうえで、1957年の初めに行われたこの訪問を「周辺のアジア新興国家との関係調整」という中国対外政策の転換の一環という視座からもみることができ。実際に、周恩来はネパールのみならず1956年11月から1957年2月にかけて北ヴェトナムやカンボジア、ビルマ、パキスタン、インドなどを含む10数か国を歴訪している。その外交実践の原点は1950年代前半において中国の「中間地帯」理論への回帰とアジア政策の調整にある。牛軍によれば、1952年に朝鮮戦争が膠着状態に陥ってから中国指導者はすでにアジア新興国家に対する政策を考えていた。「ソ連陣営の一員として米国に対抗する以外に、当時中国は対外関係において、新しい発展領域を求めていた。それは、まずは周辺のアジア国家との関係を発展させることであった」と。⁴⁸政策調整の最初の成果と言えば、「平和共存五原則」にもとづいて構築された中印友好関係であった。この中印友好関係の枠組みのなかで、前述したように、さらにネパールとの友好関係を発展させるというのは当時の中国指導者の認識であった。1957年2月10日、帰国したあとに周恩来は重慶で行われた幹部会議で歴訪の成果を語った。「今回は十数カ国を訪問したことを通じて、暫く国際情勢が安定しつつあり、『平和共存五原則』が世界中の多くの国々とのコンセンサスになれることを実感した」、目下の外交方針は二つあり、具体的には「第一に、社会主義国家同士と団結して関係を促進する。第二に、民族独立国家⁴⁹をわれわれの仲間として受け入れ、統一戦線を構築する」と語った。さらに、「平和的な国際環境のもとで国内の生産と発展に力を注ぐこと、諸外国とお互いに友好関係を築いて団結に取り組むこと、社会主義国家が他国を侵略しないこと、帝国主義国家がわれわれへの侵略を許さないこと、といった四つの急務を完成しなければならない」⁵⁰と周恩来は再び周辺国家との関係の重要性を示唆し、平和的な発展環境を構築するようと呼びかけた。周恩来の内部発言からみれば、ネパールを

⁴⁷ 佐伯、前掲、639-641頁。

⁴⁸ 牛軍著、真水康樹訳『『中間地帯』の再建：中国アジア政策の起源（1943-1955）』『法政理論』第47巻第1号、2014年、139頁。

⁴⁹ ここの「民族独立国家」は、第二次世界大戦後に帝国主義や列強諸国の政治的支配から離脱したアジア・アフリカの新興国家を指している。

⁵⁰ 中共中央文献研究室編『周恩来年譜（1949-1976）中巻』（北京、中央文献出版社、1997）、19頁。

含む周辺諸国に対して、中国の外交方針と作為は 1950 年代前半に確立したアジア新興国家に対する政策の枠組みからはみ出していなかったと言えるだろう。むしろ、ネパールに対する政策も依然「ネパールはインドの影響下の国」という認識のもとに推進されたのである。1957 年 1 月 30 日、『人民日報』の社説は周恩来のネパール訪問の意義を以下のように論じた。「平和の守護、反植民地主義、国家の独立の事業において、中国、ネパール、インドは共通の利益と願望を有している。三国の友好協力関係を強化することは自国の独立発展、アジア・アフリカ諸国国民の団結と協力、ならびに平和の守護に重要な意味を持っている。今般の周総理の訪問は三国間の伝統的な友情をさらに強化するに違いない」と、⁵¹インドとネパールを含むアジア・アフリカ諸国とともに植民地を支配していた国々と対抗する面および平和守護の面から評価していた。

このような友好協力関係のなかで、ネパールはまず 1957 年 3 月 18 日に「中国とネパール関係の若干事項に関する交換公文」の第二条を履行し、チベットのラサ、シガツェ、ギャンツェ、ニヤラム、キドンに駐留していた武装警護部隊およびすべての武器と弾薬を撤退した。⁵²そして、同年 6 月に楚図南⁵³中国人民対外文化協会会長を団長とした中国文化代表団がネパールを訪問し、マヘンドラ国王とアチャーリア首相とも会談した。楚図南は『「平和共存五原則」にもとづき、中国人民とネパール人民の友情は益々発展していく」⁵⁴と民間交流の面から両国関係発展の礎である「平和共存五原則」の重要性を改めて強調した。さらに、国王が親政してから、ネパールは台湾問題⁵⁵や国連代表権問題⁵⁶などをめぐって中華人民共和国政府の立場を支持することで、新たな分野で中国との友好関係を促進した。

⁵¹ 『人民日報』1957 年 1 月 30 日。

⁵² 『人民日報』1957 年 3 月 24 日。

⁵³ 楚図南、中国の作家、翻訳家、書道家。中国人民対外文化協会会長、全国人民代表大会常務委員を歴任、民主同盟会の指導者であった。

⁵⁴ 『人民日報』1957 年 6 月 18 日。

⁵⁵ 1958 年 9 月 10 日、ネパールのプルンドラ・ビクラム・シャハ (Purenra Bikram Shah) 外務大臣はカルカッタでインドのプレス・トラスト・オブ・インディア通信社の取材で「金門と馬祖は中国の固有領土だ」と主張した。『人民日報』1958 年 9 月 12 日。

⁵⁶ 1958 年 6 月 23 日、ネパールがソ連と経済援助に関するコミュニケを調印した。コミュニケのなかには、「国際連合における中華人民共和国の合法的権利の回復を支持する」という文言も盛り込まれている。『人

二 米国経済技術援助の挫折：「ローズ計画」の失敗とインドの警戒

前章ですでに述べたように、米国のトルーマン政権は1951年1月に「ポイント・フォア・プログラム」の一環として、ネパールと経済技術援助協定を締結した。翌年1月、米国はポール・W・ローズ（Paul W. Rose）を隊長とする技術協力隊（United States Technical Co-operation Mission to Nepal）をネパールに派遣した。

当時ローズは六週間をかけてカトマンズ盆地とポカラを視察し、現地調査の結果を覚書にまとめて当時のM.P.コイラ首相に報告した。ローズの計画によれば、米国は(1)食糧、繊維、住宅材料の生産拡大、(2)疾患の予防、(3)学校の設置、(4)工・農業製品流通のための道路建設、(5)水力発電の開発と灌漑プロジェクトの建設、(6)造林、(7)農耕従事者の土地保有、(8)農業信用基金体制の構築、(9)鉱業資源の開発、(10)自由や個人の尊厳などの意識育成、といった10分野に力を入れると提案された。⁵⁷

ところが、1952年7月から実行に移されたこの計画は、ネパール行政機構の不機能という理由で難航していた。それでも、ローズと彼の率いたチームはプロジェクトに新たな経営理念と管理のモデルを導入することを試みた。たとえば、期限2年間のプロジェクトのなかで二人の責任者を起用させ、一人はネパールが指名し、もう一人は米国の技術協力隊が指定する。また、プロジェクトの管理監督を強化するために、銀行で作られた特別口座にネパールと米国両方がともに一定の資金を振り込むことをローズは提案し、それを実験的に施行した。しかし、結果はほぼ変わらなかった。その理由は、それぞれのプロジェクトには少なくとも一人のアメリカ人がいたとしても、発展の構想と実施は経験の浅いネパール人が担当していたからだ。彼らはプロジェクト自体や管理監督のモデルという面で米国側の技術専門家とまったく異なる認識を持っていた。「ネパールはタイやイランなどの国

民日報』1958年6月25日。また、1958年9月10日、ネパールのプルンドラ・ビクラム・シャハ外務大臣はカルカッタでプレス・トラスト・オブ・インディア通信社の取材で「国際連合における中華人民共和国の合法的権利の回復を支持する」と明言した。『人民日報』1958年9月12日。

⁵⁷ 王艶芬「論冷戦初期美国对尼泊尔的援助計画—[羅斯計画]」『安徽史学』2007年第4期、16頁。

と違って、十分な人材を育成していないため、われわれアメリカ人が技術顧問ではなく、プロジェクトの責任者にまでなってしまった」⁵⁸と公共健康プロジェクトを担当していた米国のレーモンド・スタンナード（Raymond Stannard）博士は苦情を言った。さまざまな挫折を経験したあとに、米国は援助の分野を鉱業や工業の開発ではなく、農村建設、疫病の予防や識字率の向上などにしぼり、アイゼンハワー政権が 1954 年度の援助額を 74 万ドルに引き上げ、そのうちの 51%が農村建設に割り当てられ、教育、医療、工業、公共管理分野の合計援助額をも上回っていた。⁵⁹

マヘンドラ国王が即位してから、ネパールはローズ計画を積極的に受け入れたが、米国のほかに、中国やソ連を含む社会主義陣営の国々からも援助を受け入れ、米国の望んでいなかった方向に発展した。⁶⁰他方、米国の政策決定者はネパールと特殊関係をもっているインドの存在に配慮しなければならなかった。1950 年に入ってから、非同盟の旗印を掲げたインドはネパールが東西陣営の対抗に巻き込まれることを阻止しようとする事およびあらゆる勢力のネパールへの直接的な関与（たとえば、大使館の設置など）を排除しようとする事を、米国政府は気づきはじめた。全体的には、米国政府は「ネパールに大量の経済援助および融資を提供しない」と決意し、技術援助と投資の面では「主にインド政府に任せる」、⁶¹と当時の国務省の公文書に記載されている。また、ネパールへの経済援助をめぐってインドとの協力に関しては、「インドがわれわれのネパールに対する情報収集と援助活動に懸念を示しているならば、われわれはインド政府にネパールにおける米国の行動を

⁵⁸ Eugene Bramer Mihaly, *Foreign Aid and Politics in Nepal: A Case Study*, London : Oxford University Press, 1965, pp.33-40.

⁵⁹ Narayan Khadka, *Foreign Aid and Foreign Policy: Major Powers and Nepal*, New Delhi: Vikas Publishing House Pvt. Ltd., 1997, p.197.

⁶⁰ Liechty Mark, Onta Pratyoush and Parajuli Lokranjan, “Nepal: Cultural Politics in the Long 1950s,” *Studies in Nepali History and Society*, 24(1): June 2019, p.5.

⁶¹ U.S. Department of State, *Foreign Relations of the United States, 1952-1954, Vol.XI*, Washington D.C.: U.S.G.P.O., 1984, p.1102.

正直かつ正確に伝えるべきだ。インド側と協議して限度のある経済援助プログラムを練りだすことがネパールにとって好都合であろう」、⁶²と経済援助の面でインドとの協力を辞さない米国の意向を示していたのだった。

⁶² *Ibid.*, p.1114.

第三章 拡大する北の隣国の存在感：中印関係の悪化と中国とネパールの積極的な相互行為 1959-1962

第一節 B.P.コイララ政権の誕生と中国側の警戒と懸念 1959.5-1959.12

「中国チベット地方とインドの通商および交通に関する協定」の締結によって、中国とインドの関係は1954年4月から1959年2月までに比較的良好であった。にもかかわらず、Chen Jian [陳兼] は自らの考察のなかで、北京とニューデリーは少なくともチベットの位置付け、国境線の画定、世界とくに非西洋諸国における自国の役目といった三つの面¹で相当異なる意見や認識を持つため、紛争の火種を抱えていたと指摘している。1958年下半年から1959年上半年にかけて、中印東・西部国境の画定²やチベット反乱³とダライ・ラマ十四世のインドへの亡命⁴などの問題が顕在化したことで中国とインドの関係にはひびが入った。1959年3月、ネルーは中国との国境画定問題をめぐって長文書簡を周恩来に送り、国境線

¹ 詳しい内容は、Chen, Jian, “The Tibetan Rebellion of 1959 and China’s Changing Relations with India and the Soviet Union,” *Journal of Cold War Studies*, Vol. 8, No. 3, Summer 2006, pp. 83-84. 参照。

² 1958年下半年から国境画定問題の浮上、ことに、中印東部国境と西部国境の画定に対する中国とインドの意見や論点の相違および問題の顕在化について、内維爾・馬克斯韋爾著、陸仁訳『印度対華戦争』（北京、三聯書店、1971）、84-106頁参照。

³ 1951年5月23日、中華人民共和国中央政府とチベット地方政府の間でチベットの平和的解放に関する協定17か条が調印された。そのあと、土地改革、農業集団化、漢民族の移住、宗教改革などが含まれていた中央政府のいわゆる「民主的革新政策」は不評で、これに不平不満を抱くチベット人、とりわけカンパ族は1956年からチベット地域の東北部（現四川省西北部）で反乱をおこした。その反乱は1959年3月までに中部、南部へ広がり、全地域的なものとなりつつあった。落合淳隆「一九五九年のチベット反乱」『早稲田法学』第61巻3・4号、1986年、167頁。なお、チベット反乱に関する背景や経緯などは、Chen, Jian, *op.cit.*, pp.61-70. それから、中共中央文献研究室・中共チベット自治区委員会・中国蔵学研究センター編『毛沢東西藏工作文選』（北京、中央文献出版社・中国蔵学出版社、2008）、171-172頁、参照。

⁴ ダライ・ラマ十四世は1959年3月17日にラサから出発し、マクマホンラインを超えてタワング（達旺地区）に入り、インド政府の政治保護を受けた。ネヴィル・マックスウェル（Neville Maxwell）の考察によれば、当初ダライ・ラマ十四世がインドに亡命したときに、ダライ・ラマ十四世にインドで政治活動をさせないとインド政府は中国政府に約束した。周恩来もこれは「普通の国際慣例」だと黙認した。ところが、後にダライ・ラマ十四世がインド政府の宣伝部門と在外公館を経由してチベットに関する政見や中国政府を非難する声明を発表したことで、中国政府はインド政府こそが陰で糸を引いたものだと疑っていた。内維爾・馬克斯韋爾著、陸仁訳『印度対華戦争』（北京、三聯書店、1971）、109頁。

の画定について交渉する必要がないと主張したと同時に、中国のマクマホンラインへの不承認と西部国境における新疆—チベット道路の建設に懸念と憤慨を示した。中国は即時にそれに応じなかったが、⁵1959年4月23日からの一週間、中国政府は中国共産党の機関紙、各通信社、ラジオ放送を通じてチベット反乱に対するインドの態度を非難する新聞記事や社説を合計77本も発表した。⁶これに対して、インドの大衆と一部の政党の間でも反中感情が高まっていった。1959年4月、ダライ・ラマ十四世およびチベット亡命政府を応援するために、インドの各地で大規模な反中デモが行われたほか、ムンバイの市民が中国の総領事館のまえで抗議活動を行い、毛沢東の肖像画を総領事館の壁に貼り付け、それに向けてたまごとトマトを投げた。⁷両国はチベット反乱およびダライ・ラマ十四世のインドへの亡命をめぐる激しい口論を繰り広げた。

一方、ネパールは1956年アチャーリア政権から中国との友好関係の促進を模索してきたものの、第二章ですでに触れたように、中国と締結したチベット地方に関する通商・交通協定における平和共存五原則の「内政不干涉」を「いかなる経済的・政治的・イデオロギー的な理由で相手国の内政を干渉しない」ことに変更させたことから、ネパールはインドに近いネパール会議派の政党政治家どころか、左翼色の濃いアチャーリア政権さえも、共産主義政権に不信感を持っていたことが分かる。また、チベット反乱後、ネパールは自己防衛のため、1959-1960年度の国防予算を前年度より約10%⁸増加させ、中国との国境周辺に駐在していた官僚と軍隊に中国の動向を注目するように呼びかけた。

⁵ 周恩来は同年9月8日にネルーの長文書簡に返信し、インド側のいわゆる歴史的根拠を否定し、両国の国境が画定されていないと主張し、伝統習慣線を越えたインド軍の即時撤退を要請した。楊公素、前掲、257頁。

⁶ 王宗、前掲、112頁。

⁷ 内維爾・馬克斯韋爾著、陸仁訳『印度対華戦争』（北京、三聯書店、1971）、第107頁；中共中央文献研究室・中共チベット自治区委員会・中国蔵学研究センター編『毛沢東西藏工作文選』（北京、中央文献出版社・中国蔵学出版社、2008）、192-193頁。

⁸ シリ・クリシュナ・ジャによれば、1959-1960年度の国防予算は1576.8万ルピー、前年度より145万ルピー増えたということだ。Shree Krishna Jha, *Uneasy Partners: India and Nepal in the Post-colonial Era*, New Delhi: Manas Publications., 1975, p.144.

1959年2月から4月にかけて、ネパール史上初の普通選挙が行われ、B.P.コイラの率いたネパール会議派が議会の第一党になった。⁹そこで、ネパール会議派の圧勝に中国側は如何に反応したのか。1959年5月下旬にB.P.コイラ新政権に周恩来総理の祝電を送るかどうかをめぐる駐インド中国大使館と中国外交部との電報¹⁰の内容から、B.P.コイラ新政権に対して中国政府が慎重な姿勢をとっていたことがうかがえる。

外交部：

ネパール会議派のB.P.コイラ代表が5月27日をもってネパール王国の首相に就任する。周恩来総理が祝電を送るかどうかをご検討のほど。

駐インド大使館 1959年5月26日

潘自力中国駐インド兼駐ネパール大使の上記の電報に当時の中国外交部第一アジア局が以下のように返事した。

潘自力大使：

ネパール会議派新政権の発足に祝電を送らないことにする。潘大使がネパールを訪問する際に大使本人の名義で手紙か口頭で新首相に祝意を表すことができる。

外交部 1959年5月26日 俞德聖 何卓雲

駐インド大使館：

周総理は祝電を送らないつもりだ。

外交部 1959年5月27日

中国政府が公式にB.P.コイラ新政権に祝電を送らなかった理由は主に三つあると推測

⁹ 1959年普通選挙の結果については、約翰・菲爾普頓著、楊恪訳『尼泊爾史』（上海、東方出版中心、2016）、109頁参照。民選政府が誕生したにもかかわらず、1959年2月12日に発布された憲法には、国王が依然として国内外政策の最終決定者である、と規定された。王宗、前掲、109頁。

¹⁰ 『不電賀尼泊爾首相就職』（1959年5月26日-1959年7月25日）、中華人民共和国外交部档案馆館藏档案、档案号：档案号：117-00713-03。

することができる。第一に、従来の外交儀礼を維持することである。現時点で公開された公文書や新聞記事によれば、T.P.アチャーリア内閣と K.I.シンハ内閣が発足した時にも、中国政府は公式に祝電を送ったことがない。中国とネパールの友好関係は過去数年間において大いに発展したとはいえ、ネパールに対する従来の外交儀礼や慣例を破らないことを方針としていたと考えうるのである。第二に、チベット反乱が起きたあとに、インドに近い関係を持っていたセイロンで僧侶による反中デモ¹¹が発生したことに鑑み、もしかしたら同じようなことがネパール会議派新政権のもとでおこる恐れがあるため、新政権と一定の距離を置くことが賢明な選択であると考えられる。第三、ネパール会議派の役員の反中発言に警戒心を示すことである。1959年5月3日に、ネパール会議派の作業部会（Working Committee）がチベット反乱および中国政府の鎮圧行動に関する声明を発表した。この声明のなかで、ネパール会議派の作業部会は「チベット人がチベットの平和的解決に関する協定 17 ヵ条¹²のなかで定められている高度な自治権を享有するべきだ」、「自治権を享有する問題をめぐって論争が起きた場合には、チベット人自身がこの問題を解決する権利を持つ」、「もし中国政府がチベットの自治問題を解決できなければ、バンドン会議の参加国を招待してともに解決案を協議するべきだ」と主張していた。中国政府はネパール会議派の声明に対して、「有無を言わず、わが国へ赤裸々な内政干渉を」と反発した。¹³この声明のせいで中国政府が B.P.コイララ新政権に祝電を送らないこととした可能性もある。

5月27日、民選の B.P.コイララ内閣が正式に発足した。ネパール会議派はインドと近い関係を持つため、B.P.コイララが就任したあとに再びインドとの特殊関係を強化するのではないかとの推測する者は少なくなかった。意外なことに、B.P.コイララは5月28日に行われた最初の記者会見で民選政府の外交政策について、あらゆる形式の軍事同盟に参加しないこと、国際関係における中立政策を放棄しないこと、インドと中国を含むすべての国と良

¹¹ 中共中央文献研究室・中共チベット自治区委員会・中国蔵学研究センター編『毛沢東西蔵工作文選』（北京、中央文献出版社・中国蔵学出版社、2008）、193頁。

¹² 付録3参照。

¹³ 『人民日報』1959年5月6日。

好な関係を構築すること¹⁴を強調した。これはある意味で 1956 年以來の外交新方針を守り抜くという立場を B.P.コイララが国内外にアピールしたことを示している。B.P.コイララはなぜ対中友好政策と堅持すると主張したかと言えば、主に二つの理由があると考えられる。第一に安全保障上の面で中国と友好的な関係を持ち、人的交流を続けることは、大国に対する小国の恐怖感がある程度軽減することができる。つまり、安全保障上の価値がある。第二に、ブワンラール・ジョシとレオ・ローズの考察によると、1956 年 1 月に提起された、いわゆる「世界のすべての国家と対等な関係を保つ」との外交新方針は 3 年間の実践で一種の制度として定着することになったため、新政権発足した時点でこれを覆すことはリスクが高く、政治基盤の強化に不利であると考えられる。¹⁵実は、外交新方針はマヘンドラ国王が提起したものと考えられるので、その方針を変えるというのはマヘンドラ国王と対抗することを意味しているのである。当時の B.P.コイララはこのようリスクを回避した。

一方、中国との関係が悪化したなかでインド政府はネパール会議派政権に対する働きかけをますます強めていった。B.P.コイララ就任後の翌月、ネルーは 6 月 11 日から 13 日までにマヘンドラ国王即位後最初のネパール訪問を実現し、国際情勢、チベット問題、両国の社会経済発展（ことに、コシ河の水力発電所開発プロジェクト¹⁶）について意見を交換した。歓迎晩餐会の挨拶の中で、ネルーはネパールに「新しい国際関係を築き上げ、『新友』ができていても、『旧友』を忘れてはいけない」¹⁷とインドとネパール両国関係の重要性を示唆

¹⁴ 王宗、前掲、111 頁。

¹⁵ Bhuwanlal Joshi and Leo E.Rose, *Democratic Innovation in Nepal: A Case Study of Political Acculturation*, Berkeley, 1966, p.365.

¹⁶ ネルーはコシ河プロジェクトに言及し、このプロジェクトは 1 万 5 千エーカーの灌漑面積と 1 万 kW の電力を提供する。Madhavan K. Palat ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru*, Second Series, Volume 49, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 2013, p.541. 参照。「コシ河プロジェクト協定」は 1954 年 4 月 25 日に調印された水資源の開発プロジェクト協定である。ネルーは灌漑や水力発電などのメリットを語ったが、このプロジェクトからネパールが得られる利益は極めて少ない。1966 年 12 月協定の改正案が調印されるまでに、インドがプロジェクトにおける土地の使用権、水資源の使用権、河の航行権、漁業権、工事監督管理権を独占していた。詳しくは、半嵐、前掲、84-86 頁、132-133 頁参照。

¹⁷ Madhavan K. Palat ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru*, Second Series, Volume 49, Delhi: Jawaharlal Nehru

した。訪問の成果としては、インドとネパールの歴史における初の共同声明が調印された。共同声明には、第二項目の「チベットで起きている諸問題への見解と対策は一致している」と第六項目の「両国は、国益上の対立を持っておらず、抱える課題とそれを解決する対策は類似している」といった内容¹⁸が盛り込まれていた。ネルーはネパールへの訪問を通じて、ニューデリーがカトマンズとの特殊関係を再強調し、カトマンズが安全保障分野においてニューデリーと誠心誠意に協力することを再確認することができたと言える。当時この訪問の裏にはネパール会議派政権との関係強化を通じてチベット問題や国境画定問題において中国を牽制する狙いがあったのかもしれないが、ネルーは6月14日に行われた記者会見で「チベット問題を国連に持ち込まない」、「チベットは厳しい局面を迎えているが、北の隣国(中国)から脅威を感じていない」¹⁹と中国に対して比較的に柔軟な姿勢を見せていた。

インドとネパールの一連の言動と積極的な相互行為を見ていた中国は依然としてネパール会議派政権に冷淡な態度を取っていた。1959年7月、マヘンドラ国王は6月30日に発効された憲法にもとづいて第二次B.P.コイララ内閣の組閣に同意した。この情報を得た駐インド中国大使館は7月22日に「臨時代理大使(当時は葉成章参事官)の名義でネパール政府に返事し、祝意を表してもいいのか」²⁰と中国外交部に指示を仰いだ。中国外交部は7月25日に駐インド中国大使館の提案に同意した。実は1959年5月から8月までに、中国とネパールの相互の働きかけは、8月20日に陳毅副総理兼外相がネパールの仏教訪中団と会談した以外、ほぼゼロに近いと言っても過言ではない。

中国の態度に対して、ネパールは何回も1956年以来の外交新方針を堅持することを強調した。7月24日、マヘンドラ国王は議会で「自主かつ中立」の外交政策を実施すると主張し、「B.P.コイララ政権がインドとの貿易協定の改正に取り組んでいると同時に、もう一つ

Memorial Fund., 2013, pp.534-535.

¹⁸ Avtar Singh Bhasin ed., *op.cit.*, pp.63-65.

¹⁹ Madhavan K. Palat ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru, Second Series, Volume 49, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 2013, pp.542-543.*

²⁰ 『不電賀尼泊爾首相就職』(1959年5月26日-1959年7月25日)、中華人民共和国外交部档案馆館藏档案、档案号: 档案号: 117-00713-03。

の友好隣国とも同じような協定と条約を締結するつもりだ」と二大隣国と対等な友好関係を構築することを表明した。²¹また、1959年9月3日、ロンジュ事件²²が勃発したあと、B.P. コイララは議会で「チベットの情勢はわれわれに脅威を感じさせなかったが、われわれはそれを警戒する必要がある。中立はすでに新しい段階に入り、このタイミングで、われわれはどちらかのブロックに参加してはいけない。それは愚かな過ちだ」²³と厳格な中立の立場を表明した。10月1日、「ネパールと中国の間には国境線の画定に対して意見相違が存在するが、伝統的な境界線はすでに存在している。また、中国の軍隊がネパールの国境に侵入した情報も今までは一回もない」²⁴と国会答弁で中国に好意を示す発言をした。

この一連の発言の裏には、中国のネパール会議派政権に対する懸念を払拭する思惑がないとは言えないが、それより中国を安全保障上の脅威と見なしたネパール会議派政権がインドと中国の軍事衝突に巻き込まれないよう意図的に中国に友好的な姿勢を見せた可能性が高いと考えられる。スバルナ・シャムシェル (Subarna Shamsheer Rana) 副首相が10月17日にデリーでネルーと会談した以下の内容²⁵からも関係が大国に挟まれたネパールの不安が見て取れる。スバルナは「中国軍が中国とネパールの国境まできているという噂が飛び交っているため、ネパールの国民はそれに恐怖感 (panicky) を覚えている」とネルーに本音を吐露した。ネルーは「もし中国がこのような企てを持っていれば、インドとネパールのみならず、世界にも重大な影響を及ぼす。むしろ、そのときにインドはただの傍観者であることはできない (could not remain idle spectators)」²⁶とネパールの防衛に参与する意向を

²¹ Shree Krishna Jha, *op.cit.*, p.145.

²² ロンジュ事件は、1959年8月25日に中国とインドが東部国境のロンジュ (朗久) 地域で起こした小規模な軍事衝突である。ロンジュ事件の経緯については、内維爾・馬克斯韋爾著、陸仁訳『印度対華戦争』(北京、三聯書店、1971)、114-115頁、または牛軍著、真水康樹訳『冷戦期中国外交の政策決定』千倉書房、2007、142-143頁を参照。

²³ Shree Krishna Jha, *op.cit.*, p.145.

²⁴ *Ibid.*, p.146.

²⁵ Madhavan K. Palat ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru*, Second Series, Volume 53, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 2013, pp.507-509.

²⁶ ネルー本人は中国がネパールとの国境地帯で軍事衝突をおこす可能性が低いと考えていた。なぜかとい

ほのめかした。後にネルーはこの意向を公の場で示した。1959年11月27日、ネルーは下院の国会答弁で、あの有名な「ブータンとネパールへのいかなる侵略も、インドへの侵略と見なす」という発言をしたのである。さらに、ネルーは12月の取材で1950年条約の秘密交換公文を明らかにした。²⁷現時点で公開された公文書によれば、ネルーは1959年7月24日にスピマル・ダット外務次官宛ての書簡のなかで、すでにブータンとネパールの安全保障問題に関して、後の発言と似ているような内容を書いた、とのことがわかった。

「われわれはブータンの防衛に加担しており、しかもその重要性が増してきた。実はヒマラヤン・リージョンの安全保障の現状を踏まえ、ネパールもその防衛の枠組みに入れるべきだ。関係資料によると、私は1950年の国会答弁で『わが国の防衛国境線はヒマラヤ山脈にある』と語ったことがあるそうだ。このヒマラヤ山脈にはブータンだけでなく、ネパールも含めて考えたほうがいい。ただし、これはわれわれがブータンとネパールと新しい防衛協定を締結するのを意味するわけではない。ただ『ブータンとネパールへのいかなる侵略も、インドへの侵略と見なす』といったことを国際社会に発信していきたいのみだ。そうなると、インドの存在を忌憚し、ブータンとネパールへの侵入を政策決定の候補とする国は一つもないだろう」と。²⁸

それでは、ネルーはなぜ11月から12月にかけてインドの思惑を公に出したのか。主に二つの面からネルーの動機を分析することができる。第一に、インド政府からみれば、チベ

うと、ソ連が中国の暴走を止められるとネルーは信じていたからである。また、ネパールは中国の侵入に備えるために国境地帯の警備を強化するべきだとネパールはスバルナに対策を勧めた。Madhavan K. Palat ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru*, Second Series, Volume 53, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 2013, p.508.

²⁷ Avtar Singh Bhasin ed., *op.cit.*, pp.65-66.

²⁸ Madhavan K. Palat ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru*, Second Series, Volume 50, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 2013, pp.104-105.

ット反乱の鎮圧および 8 月のロンジュ事件と 10 月のコンカ・ラ事件²⁹によって中国軍の行動が中国とインドの国境地帯および中国とブータン、ネパールとの国境地帯の安全に脅威を与えた。これを受けたネルーは、安全保障分野でブータンとネパールとの緊密な連携を国際社会に発信することにより、中国の急進的な行動を牽制すると同時に、ブータンとネパールの国境地帯の安全を守ることができると考えたのである。第二に、ネルーからみれば中国がインドとネパールを離間させよう³⁰としていたため、この発言を通じてネパールが依然としてインドの勢力範囲に置かれていることを中国に伝えようとする可能性があったのである。

1960 年 1 月中旬から下旬にかけて、B.P.コイララがインドを 12 日間訪問した。コイララ首相は再び自国の安全保障上の懸念をインドへ伝え、1950 年平和友好条約および交換公文に書いてある有事時の協議などをインド側と再確認し、国際問題における協議と協調、プロジェクト開発や経済協力³¹などに関する二回目の共同声明³²に調印した。しかし、ネパールとインドは共同防衛協定を結ぶところまでは踏み込まなかった。その背景には、B.P.コイララ政権とネルー政権両方の配慮があったと考えられる。ネパール側は、国内の一部の反インド勢力がネパールをインドの安全保障問題の一環として捉えたネルーの発言を受け、これがネパールへの内政干渉だと強く抗議した。もしインドと共同防衛協定を締結するとすれば、非同盟中立および二大隣国と対等な友好関係を構築するという従来の外交方針を覆す恐れがあり、国内の反インド勢力と中国政府からも反発を招きかねないと B.P.コイララ

²⁹ コンカ・ラ事件は、1959 年 10 月 20 日に中国とインドが西部国境のコンカ峠で起こした小規模な軍事衝突である。コンカ・ラ事件について、詳しくは、内維爾・馬克斯韋爾著、陸仁訳『印度対華戦争』（北京、三聯書店、1971）、116 頁参照。

³⁰ ネルーは 1959 年 10 月 17 日にスバルナとの会談で、中国の指導部はネパールに好意を示すことを通じてインドとネパールの絆を弱める恐れがあり、これに警戒するようスバルナに呼びかけた。Madhavan K. Palat ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru*, Second Series, Volume 53, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 2013, p.509.

³¹ ネルーは 1966 年までにネパールに 1 億 8 千万ルピーを提供すると約束した。そのうち、経済援助はおおよそ 1 億 4 千万ルピー、東コシ河運河のプロジェクトはおおよそ 3-4 千万ルピーであった。Madhavan K. Palat ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru*, Second Series, Volume 57, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 2014, p.380.

³² 1960 年 1 月に調印されたネパールとインドの共同声明については、Avtar Singh Bhasin ed., *op.cit.*, pp.73-74. または、Madhavan K. Palat ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru*, Second Series, Volume 57, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 2014, pp.385-386. 参照。

は配慮して共同防衛協定の締結を最初から拒否する姿勢を見せていた。一方、冷戦初期の非同盟中立政策と言えればインドが思い浮かぶであろう。非同盟運動の盟主とも言われたインドはこのような軍事同盟に準ずる共同防衛協定を結ぼうとする意欲がそれほど強くはなかった。それは、ネルーが1959年7月24日にスビマル・ダット外務次官宛に送った前述の書簡からうかがえる。また、1960年1月13日にネルーは「インドとネパールの共同声明をめぐり関連事項」と題した事務書簡のなかで、「両国の防衛に関する内容を直接的に共同声明に入れようとしな。ある種の間接的な表現で安全保障問題に言及していい」³³と本人の意向をダット外務次官に伝えた。結局、共同声明には「両国政府は国際問題に対して、類似している解決策および相互に協力する願望を有する」としか書かれなかった。この共同声明の調印によって、B.P.コイララ政権は国境地帯における中国の武装活動を念頭にインドとの関係を強化したと同時に、1956年以来の外交新方針を堅持し、ある程度の自主と中立を確保した。

第二節 関係の改善：中国「外交新局面」の打開と中国・ネパール平和友好条約の締結 1960.1-1960.6

ネパール会議派政権の友好姿勢を見た中国政府は1959年9月頃からネパール新政権との関係発展を続ける意欲を示すようになった。1959年3月から8月にかけて、中国人民解放軍はチベット反乱を鎮圧するために、チベットに滞在したネパール商人の行動を制限し、一部のネパール人を逮捕した。また、元來取引の段階で流通していたネパール・ルピーも人民元に変更させられたこともあり、チベットにいたネパール人は恐怖感を感じた。王宗の考察によると、この局面を打開するため、駐インド兼駐ネパール中国大使である潘自力はその間に二回にわたってカトマンズへ赴いた。9月から中国政府はネパール政府が不満を抱えた問題に正式に取り組み、逮捕された一部のネパール商人を釈放し、ネパール人に対

³³ Madhavan K. Palat ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru*, Second Series, Volume 56, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 2014, p.360.

する行動制限も解除したほかに、新しい貿易協定の締結をめぐってネパールと定期的な会合を開催するようネパール側に提案した。³⁴

ところが、この時点で中国政府のネパール会議派政権に対する警戒と懸念は未だ払拭されていなかった。1959年9月末、中華人民共和国は建国十周年を迎えた。記念行事にはネパール共産党のケシャル・J・ラヤマジ (Keshar Jung Rayamajhi) 総書記と B.P.コイララ内閣のツルシ・ギリ (Tulsi Giri) 農村開発大臣が同時に招かれたが、当時の中国政府はギリ大臣よりラヤマジ総書記への接待をより重視した。各国来賓の参列順位からみれば、ラヤマジ総書記が44人目であったことに対し、ギリ大臣は66人目であった。³⁵また、各国の首脳や来賓が中国建国十周年を祝賀するメッセージ³⁶を載せた『人民日報』の記事にもラヤマジ総書記の序列がギリ大臣より上になっていた。さらに、滞在時間からみると、ラヤマジの率いた代表团は9月28日から11月2日までに中国各地を尋ね回り、およそ1ヵ月以上中国に滞在していた。これに対して、ギリ大臣を団長とした訪中団は9月28日から10月15日までに中国に滞在し、東北地方の大都市である長春しか訪れなかった。来賓接待の面でこれほど大きな違いがあった理由は二つあると考えられる。一つは中国政府の招待に対するネパール会議派政権の怠慢である。1959年10月17日にネパールのスバルナ副首相と会談したときに、ネルーは「ネパール政府の代表团が北京に中国建国十周年の関連行事に参加していくことには反対しないが、B.P.コイララ政権が招待への返事を引き延ばし、最後に急いで招待を受けたのは体裁が悪かった。その態度は中国政府が望んでいるものでもない」³⁷と中国の招待に対するネパール会議派政権の対応を非難した。もう一つは、ネパール会議派政権への接待は当時中国の外交政策の実態を反映したものだとしてよい。牛軍によれば、

³⁴ 王宗、前掲、115-116頁。

³⁵ Leo E. Rose, *op.cit.*, p.223.

³⁶ メッセージの内容からみれば、ラヤマジ総書記はネパールと中国の国境画定に意見対立が存在しないと主張し、一握りの反動分子を除き、ネパールのエリート、マスメディアや国民、皆が中国と友好的な関係を築こうとしていると強調した。一方、ギリ大臣は自由独立と平等互惠のバンドン精神および平和共存五原則を繰り返して強調し、ネパールと中国の関係は平和共存五原則にもとづくべきだと示唆した。『人民日報』1959年9月30日。

³⁷ Madhavan K. Palat ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru, Second Series, Volume 53, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund.*, 2013, p.509.

1957年から1959年にかけて、整風運動と大躍進が失敗したことで、中国の対外政策もその影響を受け、実務的な外交から急進的なものへ変貌し、中ソ論争のなかで社会主義陣営の盟主になろうとする気運が高まっていった。³⁸このような背景において、建国十周年関連行事に参加した者が社会主義陣営各国や各政党の指導者、共産党や労働党などを含む各友好国の左翼政党の党代表、各友好国の政府代表という順番で並べられたのは社会主義陣営の盟主を目指す中国からみれば社会主義陣営の国際儀礼や常識に合致していたのである。

ネパール会議派政権に対して中国政府が比較的冷たい態度を取っていたにもかかわらず、B.P.コイララ政権は中国政府に友好的なシグナルを送り続けていた。10月6日、カトマンズで開催された中国展示会に出席したB.P.コイララ首相は開会式で「政治制度と社会制度の差異はネパールと中国の友好関係の発展を妨げていない」³⁹とこれまでに発展してきた両国の友好関係を肯定した。また、中国の国連代表権問題に関して、ネパールは中華人民共和国を支持する立場は変わっていなかった。ネパール駐国連兼駐米大使であるリシケシ・シャハは1959年9月21日⁴⁰、スルヤ・プラサード・ウパンディヤヤ（S.P. Upadhyaya）内務兼法務大臣は1959年10月20日⁴¹に国連総会の一般討論で中華人民共和国の国連における合法的権利の復帰を唱え、大陸の政権を承認せずにチベット問題を議論する意味がない、などと主張していた。

前述したように、整風運動と大躍進の影響を受けて中国は急進的な外交政策を実施していた。ソ連やインドを含む周辺諸国との関係も1959年夏から悪化しつつあり、この状況を中国の指導者は極めて懸念していた。牛軍の考察によると、1959年11月から1960年上半期にかけて、中国の指導部は国際情勢をめぐって、悪化しつつある周辺環境を如何に認識するのか、そして外交面における難題に如何に取り組むのか、を何回も協議しあった。結局、1960年1月7日から17日までに行われた中央政治局常務委員会議で「外交上の新局面を積

³⁸ 牛軍「1962：中国対外政策[左]転的前夜」『歴史研究』2003年第3期、26頁。

³⁹ 『人民日報』1959年10月8日。

⁴⁰ Hiranya Lal Shrestha, *op.cit.*, pp.514-518.

⁴¹ *Ibid.*, pp.508-509.

極的に打開するように努力する」といった方針が定められた。⁴²また、同政治局常務委員会議で中国の近隣諸国との国境画定問題も取り上げられた。中国の政策決定者は数回にわたる議論を経て、「インドとの国境画定問題の解決に重点を置き、北朝鮮およびモンゴル国との国境画定問題の早期解決に取り組み、ビルマ、ネパールやラオスとの国境画定問題の解決を加速させる」⁴³といった方針を固めた。1960年上半期における中国外交政策の主体的な転換によって、中国とネパールは主に三つの面で友好関係の発展に取り組むこととなる。

第一に、当時両国の関係において最も重要な進展とも言われていたが、国境画定問題の早期解決に向かって重要な取り決めが交わされた。早くも1959年10月9日に、周恩来はネパールとの国境画定問題に対する中国政府の立場をネパール会議派政権に伝えた。中国建国十周年の祝賀行事に参加したギリ農村開発大臣が両国の国境問題について中国政府の立場を尋ねたところ、周恩来は「中国とネパールはまだ国境線を画定していないが、両国の国境地帯には伝統習慣線がある。国境線が正式に画定されていないうちには、この伝統習慣線を仮国境線とし、平和共存と相互不可侵を約束する。また、両国の友好関係を促進し、アジアで友好国家のモデルを築き上げるために、もしネパール政府が国境画定問題の解決に同意すれば、われわれも迅速に対応し、双方が協議したうえで測量踏査を行い、国境線を画定する」⁴⁴と国境画定問題を解決する意欲を表明した。1959年12月、周恩来はB.P.コイララと書簡を交換し、B.P.コイララへの返信のなかで「来年3月に首相閣下が訪中する際に、原則的な問題に関する合意を実現し、そのうえで具体的な問題に取り組んでいく」⁴⁵と提案した。1960年1月下旬、インドを訪問したB.P.コイララは中国との国境問題についてネルーの意見を仰いだ。ネルーは、「ネパールと中国との国境画定問題を先に解決しても

⁴² 牛軍「1962：中国対外政策[左]転的前夜」『歴史研究』2003年第3期、27頁。

⁴³ 牛軍、同上、29頁。

⁴⁴ 中共中央文献研究室編『周恩来年譜（1949-1976）中巻』（北京、中央文献出版社、1997）、260頁。

⁴⁵ 『周恩来総理 1959年12月致尼泊尔首相柯伊拉臘複函』（1959年12月18日-1959年12月24日）、中華人民共和国外交部档案馆館蔵档案、档案号：105-00409-03（1）。

いい」⁴⁶と同意した。1960年2月から、中国側も中央政治局常務委員会議の方針を貫いてネパールとの国境画定問題の解決を加速させた。両国はエベレストをめぐる領有権⁴⁷や平和友好条約の内容⁴⁸などについて意見相違が存在したにもかかわらず、1960年3月と同年の4月、B.P.コイララ首相の訪中と周恩来総理のネパール訪問を実現したことで、3月に国境画定に関する協定⁴⁹と新たな経済援助協定⁵⁰の締結に合意し、4月に平和五原則にもとづき、「ネ

⁴⁶ 穆阿妮「中尼边界談判中的印度因素分析」『南亞研究』2015年第3期、66頁。

⁴⁷ 中国とネパールはそれぞれエベレスト（中国名はチベット語のチョモランマ、ネパール名はサガルマータ）を自国の領土だと主張した。1960年3月18日、B.P.コイララが北京で毛沢東と会談した際、毛沢東はエベレストの領有権について「解決案はある。山頂を半分にして南をネパールに、北を中国にしたらどうだろう」と提案した。『毛沢東文集 第八卷』（北京、人民出版社、1999）、160-162頁。B.P.コイララはその場で明確に回答しなかったが、カトマンズに帰った後に中国の立場をネパール国民に伝えた。4月21日、一部のネパール人がデモを起こして中国の立場に抗議した。『在珠穆朗瑪峰問題上尼泊尔国内掀起小反華浪潮情況』（1960年4月12日-1960年4月22日）、中華人民共和国外交部档案馆館藏档案 档案号:105-01003-02（1）。または、Leo E. Rose, *op.cit.*, pp.226-227.参照。しかし、結局B.P.コイララは両国友好関係の大局を見て4月27日に「山の北斜面は中国に属しており、南斜面はネパールに属している。両国の国境線は頂上を通過する。ただし、ネパール国民がこれを納得できるまでは時間がかかる」とカトマンズを訪れた周恩来に妥協する姿勢を見せた。中共中央文献研究室編『周恩来年譜（1949-1976）中巻』（北京、中央文献出版社、1997）、314頁。

⁴⁸ 1960年3月から4月にかけて、中国政府はビルマとの「友好と相互不可侵条約」を参考して「相互不可侵」との文言をネパールとの平和友好条約にも盛り込もうとする、という噂が広まった。インドのネルー政権はこの件に関して強い関心を示した。ネルーは3月31日、4月3日、4月7日にB.P.コイララ、ビドハン・ロイ（Bidhan Roy）西ベンガル州首席大臣、V.K.クリシュナ・メノン国防大臣宛ての書簡のなかで、「ネパールと中国の国力は対等的ではない。不可侵条約はインドとネパールの特殊関係を念頭に提案されたものなので、ネパールにとっては不利である」と強い懸念を示した。Madhavan K. Palat ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru, Second Series, Volume 59*, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 2014, pp.351-355.現時点で公開された公文書や回顧録は、中国政府が本当にこの案を持ち出したことがあるかどうかを確実に裏付けることができないが、書簡の内容やネルーの反応などからみれば、中国政府が「不可侵条約」を提案した可能性が高かったと推測できる。しかし、B.P.コイララは4月30日の記者会見で「ネパールは中国の提案した相互不可侵条約を拒否したか」という質問に「そもそも中国が一度もこうした案を持ち出したことがなかったので、ネパールは拒否する必要がない」と不可侵条約提案の存在自体を否定した。『人民日報』1960年5月3日。

⁴⁹ 協定には国境画定連合委員会の設置と国境画定の方法などが含まれている。詳しい条項については、中国外交部ホームページにて参照されたい。
http://www.fmprc.gov.cn/web/gjhdq_676201/gj_676203/yz_676205/1206_676812/1207_676824/t372302.shtml 最

パール・中国平和友好条約」⁵¹を正式に締結した。

第二に、駐ネパール中国大使館の設置である。1960年4月30日、B.P.コイララは記者会見で駐ネパール中国大使館は6月か7月中に設置されると正式に発表した。第二章ですでに述べたように、当時米国と中国はネパールと国交を樹立した際に、暫くカトマンズで大使館を設けずにインド駐在の大使館を通じてネパールに関する職務を果たすことをインドと約束した。その裏には、インドがあらゆる勢力のネパールへの直接的な関与を排除しようとする思惑があったと考えられる。しかし、次章で論じるように、1957年から食糧危機と外貨危機にさらされていたインドは米国との関係緩和を試み、経済援助を求めた。このような背景において、1958年1月にネパールは米国と大使館の双方設置に関する協定に調印し、米国の外交官は1959年からカトマンズに駐在するようになった。リオ・ローズの考察によると、当時のインドは1950年代初頭の態度を一変させ、米国がカトマンズで大使館を設置することを喜んでいた。なぜならば、インドは自国の戦略的な目標を達成するためにカトマンズ駐在の米国大使館を潜在的に活用できる資源にすることができると考えたからである。⁵²中国も遅かれ早かれカトマンズに大使館を設置すると⁵³インドは認識していたが、ネルーが1959年10月17日にスバルナと会談した時点で、中国大使館の設置に同意しないというネパール側の提案を受け入れた。⁵⁴ネパールとインドがこのような判断を下した背景には、チベット反乱への武装鎮圧にともなう中国軍の活動の活発化およびロンジュ事件のような国境地帯の軍事衝突があったと考えられる。1960年1月から、中国が積極的にイン

終閲覧日：2017年12月1日。

⁵⁰ 中国政府は協定のなかで、1億インドルピーをネパールに無償提供すると約束した。1960年の経済援助協定については、Hiranya Lal Shrestha, *op.cit.*, pp.344-345 を参照されたい。なお、この協定は1961年9月5日に正式に調印された。出典：『人民日報』1961年9月7日。

⁵¹ 条約の内容については、中国外交部ホームページにて参照されたい。www.fmprc.gov.cn/web/gjhdq_676201/gj_676203/yz_676205/1206_676812/1207_676824/t372303.shtml 最終閲覧日：2017年12月1日。

⁵² Leo E. Rose, *op.cit.*, p.218.

⁵³ *Ibid.*

⁵⁴ Madhavan K. Palat ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru, Second Series, Volume 53*, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 2013, p.508.

ドやネパールを含む周辺諸国との関係改善を進め、インドとの信頼回復は実現されなかった⁵⁵が、ネパールとは国境画定に関する協定を締結した。現時点で公開された一次資料からみれば、ネルーは中国とネパールの国境協定の内容に愚痴をこぼした⁵⁶が、中国大使館の設置には口を出さなかった。中国駐ネパール大使館の正式な設置によって、中国駐インド大使は駐ネパール大使を兼任しなくなり、中国はカトマンズでネパール政府と意思疎通を図る独自のパイプを持つようになった。

第三に、人的往来の拡大と外交儀礼の変化である。政府首脳相互訪問が実現されたあとの、民間交流もその勢いに乗って盛んになった。1960年5月2日、両国の友好ムードを醸成するために、ネパール卓球国家代表が北京を訪問し、北京青年卓球チームと国際親善試合を行った。翌日の夜に中国ネパール友好協会はネパール上院副議長・ネパール卓球代表団団長カマル・ラナ夫人（Kamal Rana）を歓迎する晩餐会を主催した。他方、外交儀礼の面において、中国政府は建国してから初めてマヘンドラ国王に誕生日の祝電を送った。6月6日、外務省は「今年6月11日はマヘンドラ国王の40歳誕生日である。今まで国王のわが国に対する友好的な態度に鑑み、また近頃両国総理（首相）の相互訪問や友好条約・国境協定の締結などで両国の関係がさらに促進されたことで、劉少奇主席の名義でネパール

⁵⁵ 1960年4月19日から25日までに、中印国境画定問題をめぐり、周恩来はデリーで七回にもわたってネルーと交渉した。しかし、国境画定に関する協定は結ばれず、両国の相互信頼も回復されなかった。王棟によれば、周恩来がインドへ出発する前に、中共中央は「インド国内情勢の特徴と中印会談に対するインドの打算」と題した調査報告書を作成した。報告書はインドが帝国主義国家（米国）および修正主義国家（ソ連）と結託し、国境画定問題を解決しようとしないと指摘している。出典：王棟「論1962年中印辺境衝突与中美関係」『国際政治研究』2016年第3期、87-90頁。一方、ネルーは4月13日にB.P.コイララに送った書簡のなかで、「中国は手強い相手だ。なぜならば、第一に、彼らは中国人だからであり、第二に、彼らは共産党の人だからである」と忠告した。出典：Madhavan K. Palat ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru, Second Series, Volume 59, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 2014, p.357.*

⁵⁶ ネルーは4月3日にビドハン・ロイ西ベンガル州首席大臣に送った書簡のなかで、「われわれはネパールと中国の締結した協定の内容に満足しているとは言えない。所々に曖昧な文言が盛り込まれているからだ」と愚痴をこぼした。Madhavan K. Palat ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru, Second Series, Volume 59, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 2014, p.353.*

国王に祝電を送る」⁵⁷と従来の外交儀礼を一変させ、ネパールに友好的な姿勢を見せた。現時点で中国外交部の公開した公文書からみれば、それ以降、少なくとも1964年までに、国王の誕生日への祝福メッセージが恒例の外交儀礼として定着していた。⁵⁸

第三節 誤解の解消：ムスタン（コリ峠）事件に対する中国の真摯な対処 1960.6-1960.7

ところが、「平和共存の新しいモデル」と称された⁵⁹この両国関係は1960年6月28日に起きたムスタン（コリ峠）事件⁶⁰によって急速に冷え込んだ。6月下旬から7月下旬にかけて、B.P.コイララはネパール政府を代表して中国に書簡を六通送り、そのうちの三通には中国に抗議する内容が盛り込まれていた。⁶¹この誤殺事件の発生は、インドとの1950年条約の第二条⁶²および交換公文の第一条⁶³を発動させた。1960年7月24日と8月10日に刊行されたヒンドゥスターン・タイムズによれば、マヘンドラ国王とB.P.コイララ首相はこの事件についてネルーと秘密会談⁶⁴を行い、ネルーは「もしネパールにとって必要があれば、イン

⁵⁷ 『尼泊爾国王馬亨德拉 40 歳生日 中国国家主席致電祝賀』（1960年6月6日）、中華人民共和国外交部档案館館蔵档案、档案号：117-00597-02。

⁵⁸ 『劉少奇主席電賀尼泊爾国王 41 歳（42 歳）寿辰請示』（1961年6月1日-1961年6月10日）、中華人民共和国外交部档案館館蔵档案、档案号：117-01524-09；『尼泊爾国王誕辰 43 周年』（1962年6月4日-1962年6月18日）、中華人民共和国外交部档案館館蔵档案、档案号：117-01565-01；『尼泊爾国王馬亨德拉 44 歳誕辰（賀電、酒会、双方講話稿）』（1963年6月11日）、中華人民共和国外交部档案館館蔵档案、档案号：117-01628-01；『尼泊爾国王馬亨德拉 45 歳誕辰（賀電、酒会、双方講話稿）』（1963年6月11日）、中華人民共和国外交部档案館館蔵档案、档案号：117-01678-01。

⁵⁹ 1960年4月30日に刊行された人民日報には、中国とビルマ、中国とネパールの関係が「平和共存の新典範」と書いてある。Hiranya Lal Shrestha, *op.cit.*, pp.467-469.

⁶⁰ 1960年6月28日に、中国軍が中国とネパールの国境地帯でネパール庶民をチベット反乱の亡命者と間違え、一人を殺害、十人を俘虜した事件である。ネパールはこの事件がムスタン藩王国で起きたと認識しており、「ムスタン事件」と称する。これに対して、中国は事件の発生地は科里山口（Kora la）以北にあったと認識し、「科里山口事件」と呼んでいる。穆阿妮「1960年中尼边界[科里山口事件]影響因素探析」『当代中国史研究』2013年第4期、57頁。

⁶¹ 穆阿妮、同上、58頁。

⁶² 両国はその友好関係を害するおそれのある隣接国との摩擦について情報を交換する。

⁶³ 両国は相手国の安全に対する外国の侵略を容認することはできない。このような脅威に対処するため両国は協議し、有効な対抗手段を講ずる。

⁶⁴ ネルーは6月下旬から7月にかけてB.P.コイララと何度も往復書簡を交わした。中国と付き合う時は「友

ドの軍隊はネパールと協力して中国に対抗する」ことを B.P.コイララに保証した。⁶⁵

一方、中国は事件のエスカレート化を阻止するために真摯に対処していた。周恩来は 6 月 30 日に B.P.コイララに返信し、「ネパール人が殺されたことは事実であり、中国政府はこの事件に遺憾の意を表す。もし拘束されているネパール人がいれば、その人を直ちに釈放するよう（軍隊のほうに）促す」⁶⁶と事実を認めたとうえで、対処方法を B.P.コイララに伝えた。また、7 月 4 日に周恩来は B.P.コイララが 7 月 3 日に送ってきた書簡⁶⁷に以下のように返信した。

「私本人は中国の軍隊は一度もネパール国境内のムスタンに侵入したことがないと保証できる。7 月 2 日 24 時前に中国軍はすでに両国国境伝統習慣線以北（中国国境内）10 キロ以内の地帯から撤退した。もし閣下の送られてきた書簡の内容が正しいとすれば、それはチベット反乱者が人民解放軍になりすましてムスタンに盤踞していると考えていい。ネパール政府に迅速に軍隊を派遣し、彼らの武装を解除することを中国政府は望んでいる」。⁶⁸

そして、この事件への対処について、周恩来は 7 月 6 日の夜に毛沢東と、7 月 12 日に中国人民解放軍の羅瑞卿参謀総長と意見を交わした。⁶⁹12 日に B.P.コイララへの返信のなかで、周恩来は、「首相關下の要請した 5 万ルピーの弁償金を支払う」と約束したと同時に、「中国軍は現在、両国伝統習慣線以北 10 キロから 20 キロまでの地帯でチベット反乱者を包囲討伐している。この作戦は 7 月末まで続く見込みで、そのあと、すべての中国軍は両国伝

好な姿勢を見せると同時に、いざという時は強硬な姿勢で臨まなければならない」、国境画定問題においても中国は常に「史実を歪めている」と中国の偽善に注意を促した。Madhavan K. Palat ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru*, Second Series, Volume 61, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 2014, pp.619-622.

⁶⁵ Hindustan Times, 1960.7.24, 1960.8.10, cited by Shree Krishna Jha, *op.cit.*, p.161, notes no.95.

⁶⁶ 中共中央文献研究室編『周恩来年譜（1949-1976）中巻』（北京、中央文献出版社、1997）、328 頁。

⁶⁷ B.P.コイララは書簡のなかで、彼は関係筋から「約 300 名の中国軍人が引続きネパールのムスタン藩王国に駐留し、一部の軍人がネパール国境内の村民に向けて射撃をした」といった情報を得たと強調した。中共中央文献研究室編『周恩来年譜（1949-1976）中巻』（北京、中央文献出版社、1997）、329 頁、脚注。

⁶⁸ 中共中央文献研究室編『周恩来年譜（1949-1976）中巻』（北京、中央文献出版社、1997）、329 頁。

⁶⁹ 中共中央文献研究室編『周恩来年譜（1949-1976）中巻』（北京、中央文献出版社、1997）、330-331 頁。

統習慣線以北 20 キロ以上の地帯まで撤退する」⁷⁰と B.P.コイララを安堵させようとした。7 月 28 日、周恩来は最後の返信のなかで、「チベット反乱者への討伐が終了するため、中国の兵隊は 7 月 25 日 24 時前に両国伝統習慣線以北 20 キロ以内の地帯から全部撤退した」⁷¹と中国が約束を守ったことを強調した。

周恩来の返信の内容から少なくとも二つのことが分かる。一つは、3 月に調印された中国とネパールの国境問題に関する協定の第四条、「締結双方は、国境地帯の安定と友好のため、国境線（正式な国境線が画定されるまでは伝統習慣線のことを指す）までの 20 キロ以内の地帯に行政職員と一般警察以外の武装勢力を送り込まないことを決定する」という約束を中国側が事実上、反故にしたことは明らかである。⁷²しかし、この第四条そのものは厳密なものとは言えない。なぜならば、いつの時点からこの地帯に行政職員と一般警察以外の武装勢力を送り込まないと認識しているのか、ということについて明確に書かれていないからである。もとより両国は国境問題に関する協定の第二条にもとづき、それぞれ代表を選抜して国境画定共同委員会を設置し、共同委員会のもとで地図上の相違点をめぐる意見交換、国境地帯の現地踏査や国境画定条約の起草などを行うことに同意したが、共同委員会の設置には時間がかかる。そうすれば、協定調印直後ではなく、共同委員会が正式に設置されてからこの地帯に行政職員と一般警察以外の武装勢力を送り込まないと認識することも可能になるだろう。穆阿妮の考察によれば、共同委員会のメンバーを決めてから委員会を正式に設置するまでにおよそ 3 ヶ月（1960 年 5 月から 8 月まで）かかった。その隙間を

⁷⁰ 中共中央文献研究室編『周恩来年譜（1949-1976）中巻』（北京、中央文献出版社、1997）、331 頁。

⁷¹ 中共中央文献研究室編『周恩来年譜（1949-1976）中巻』（北京、中央文献出版社、1997）、335 頁。

⁷² ネルーは 1960 年 7 月 1 日に V.K.クリシュナ・メノン国防大臣宛ての書簡のなかで中国軍の行為を強く非難した。「チベットの難民を討伐するために、中国は『非武装地帯』の約束を破ったことを何も思わない」、「中国が前進政策を進めているとは思わないが、ネパールのような小国をいじめているのは事実だ」と。

Madhavan K. Palat ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru, Second Series, Volume 61*, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 2014, pp.618-619.

利用してムスタンの近くで活動していたいわゆる「チベット反乱者」⁷³を一掃することは中国政府のチベット反乱鎮圧にとって都合のいいことであった。むろん、それはあくまでも一種の推測である。有力な資料が公開されるまで、当時の中国の指導部の真意はわからない。もう一つは、両国の友好関係を損なわないために中国政府が迅速に対応し、真摯な態度でこの事件に臨んでいたことは確実である。1960年1月に定められた外交方針を貫くために、正式な国境画定条約を締結してネパールとの国境画定問題を完全に解決するまでに、当時の中国はネパールの面子と感情に配慮せざるを得なかったというのも理解できる。それに加えて、当時の中国政府はこの事件を単なる二国間の外交問題と見なさず、周辺諸国と関係を改善し、帝国主義・修正主義・反動主義分子と徹底的に闘争するという構図のなかで対応したのである。中国外交部の公開公文書によれば、当時の中国政府は以下のような一言を書いていた。

「反動分子が乗ずる隙をすべてなくし、我らが主導権を握る」（使一切反動派無隙可乗、爾我更加主動）。⁷⁴

つまり、ネパール国内の嫌中派、インドや米国を含む外国勢力や反中系のマスメディアなどに中国を誹謗中傷する機会を与えないように迅速にこの事件に対処しなければならないという覚悟がうかがえる。この事件を経て、中国とネパールは国境画定問題の緊急度を再認識し、8月11日に国境画定共同委員会を設け、翌年の10月までに四回にわたって会議を開き、『中国・ネパール国境画定条約』の草案を完成させた。

⁷³ ムスタンの近くに盤踞した、いわゆる「チベット反乱者」にはラサから中国とネパールの国境地帯まで逃げたチベット人と米国CIAが訓練したカンパ武装勢力両方が含まれていた可能性が高い。1960年に入ってから、米国のコロラド州で訓練されたカンパ族の兵士は続々とネパールのムスタン藩王国に送り込まれた。詳しくは、程早霞「美国中央情報局与中国西藏」『中国边疆史地研究』2004年第1期、75頁。Carole McGranahan, "Tibet's Cold War: The CIA and the Chushi Gangdrug Resistance, 1956-1974," *Journal of Cold War Studies*, Vol. 8, No. 3, Summer 2006, pp. 109-119. 参照。

⁷⁴ 『中国与尼泊尔边界科里山口事件』（1960年6月29日-1960年9月10日）、中華人民共和国外交部档案馆館藏档案、档案号：105-00728-07（1）。

第四節 1960年王室クーデタ以後におけるネパールと中国の積極的な相互行為とその背景

B.P.コイララ政権在任中の一年半（1959.5-1960.12）を振り返ってみると、B.P.コイララはインドとの伝統的な友好関係を重視しながら、中国との関係改善にも尽力した。しかしながらその実績は、幼い頃からラナ家の強権時代を心に刻み込んだマヘンドラ国王にとっては事実上の脅威となった。⁷⁵ B.P.コイララは自伝のなかにも、当初マヘンドラ国王が彼の当選に非常に驚き、当選後二週間が経っても彼と組閣に関する準備を協議しなかったと書いている。⁷⁶1960年12月15日、マヘンドラ国王はクーデタを起こし、国王に支持を表明したツルシ・ギリ前農村開発大臣以外、B.P.コイララをはじめとする反国王の閣僚や政党政治家を逮捕し、民主主義の実践を揺りかごのうちに息の根を止めた。けれども、ネパールの外交方針は変わらなかった。「外交政策の面において、われわれは中立を引き続いて堅持し、すべての国と友好関係を保つ政策を継続させるべきだ。ネパールは平和と友好を望んでいる」⁷⁷と国王はクーデタを起こした当日に従来の外交政策を再確認した。

しかし、パンチャーヤットが整う1963年上半期まで、国王の親政期間は事実上インドと激しく対立していた時期である。ネパールの民主主義体制の構築に力を入れたインドは当然ながらマヘンドラ国王のクーデタに激怒し、ネルーは同年12月20日の上院答弁で国王によるクーデタを「民主的発展を根本的に覆した」⁷⁸行為だと非難した。1961年2月、副首相を務めていたスバルナ・シャムシェルをはじめとするインドへ亡命した政党政治家らが結束して反国王独裁活動⁷⁹の開始を宣言した。インドは最初にネパールとの関係をさらに悪

⁷⁵ ケネディ大統領記念図書館では、当時国務省が作成したネパールの国内情勢を紹介するメモが公開された。このケネディ大統領宛てのメモには、クーデタの原因を国王の不安と分析してある。CALL BY THE NEPALESE AMBASSADOR, APRIL 1961, Briefing Memorandum for the President, Nepal Situation Paper, Title: Nepal: Security, 1961-1963, JFK Presidential Library.

⁷⁶ 王宗、前掲、109頁。

⁷⁷ Jagadish Sharma, *op.cit.*, p.162.

⁷⁸ ネルーの発言内容は、Avtar Singh Bhasin ed., *op.cit.*, pp.77-80を参照。

⁷⁹ スバルナ・シャムシェル自身は君主制を覆そうとする急進派と違って、クーデタ以前の体制を復活させる考えしか持っていなかった。CALL BY THE NEPALESE AMBASSADOR, APRIL 1961, Briefing Memorandum for the President, Nepal Situation Paper, Title: Nepal: Security, 1961-1963, JFK Presidential Library.

化させないため、⁸⁰公の場で反国王独裁活動を支持しないと約束した。とはいえ、マヘンドラ国王は依然としてインドに不信感を持っていた。

1961年3月、マヘンドラ国王はAP通信の取材に応じ、「B.P.コイララはネパールをある隣国と併合させようとする」、「会議派政権はインド育ち、インド的価値観を持っている人々が運営していた。ネパールのような後進国にとってその政治運営の方法は間違っている」⁸¹とインドへの直接的な非難を避けたが、B.P.コイララをはじめとするネパール会議派の政党政治家とインドとの緊密な関係に不満を吐露した。同年5月、外務大臣に昇進したツルシ・ギリはインドのラリット・ナラヤン・ミシュラ (Lalit Narayan Mishra) 労働雇用計画副大臣と会談したときに、「駐ネパールのインド大使館の一等秘書官と二等秘書官には反ネパール活動を展開している疑いがある」⁸²と指摘し、インドには反ネパール感情が普遍的に存在することをほのめかした。

こうした政治的不信感が続いていたなかで、国王はクーデタ後国内の政治基盤を固めるために中国との友好関係のさらなる発展を求めた。後述するように、中国のみならず、国王は同時に米国、英国やソ連などの大国とも協力関係を強化しようとしていた。⁸³ただし、国王の要求に最も積極的に応えたのは中国であった。なぜかという、前述したように、この時期に中国のネパールに対する政策は国境画定条約の締結に重点を置いていたからである。それは国境画定問題の早期解決を通じて近隣諸国との関係を促進し、帝国主義・修正主義・反動主義分子との闘争に良好な国際環境を作り上げるという1960年1月政治局常務委員会以降の中国外交の思惑をも反映していたものである。それから、インドとの国

⁸⁰ ケネディ大統領宛ての1961年4月のメモには、インドは中国の介入を恐れていたため、ネパールの反対派と国王支持派の対立を鎮めようとする努力をした。同上。

⁸¹ Madhavan K. Palat ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru*, Second Series, Volume 67, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 2016, p.651.

⁸² Madhavan K. Palat ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru*, Second Series, Volume 69, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 2016, p.525.

⁸³ 第四章第二節参照。

境画定問題が難航していたため、1961年上半期から中国もインドの国境問題に対する強硬姿勢に耐えられなくなった。1960年4月に周恩来がインドを訪問したあと、1960年6月から12月にかけて中印両国は国境画定問題、具体的に言えば、国境線の位置と地形、条約と協定の内容および伝統と習慣、行政管轄、その他という四つの項目をめぐって高級事務レベル秘密会合（局長レベル）を三回開催した。⁸⁴しかし、中国側の参加者の一人であった楊公素（当時チベット地方の外事处处长）によれば、三回目の会合が終わった時点においても両国は合意に到達できず、⁸⁵会合参加者が各自の政府に交渉の経緯と争点を報告することしかできなかった。1961年3月に、インドが先に会合白書を発表し、歴史的根拠にもとづいて自国の国境画定に対する見解を述べたほか、中国の観点に反駁した。中国はインドの反駁に対して、自国の主張を盛り込んだ会合赤書（楊公素は「紅皮書」、すなわち赤いカバーの報告書と称した）を発表した。同年4月から、インドはいわゆる「前進政策」(Forward Policy)を東部国境と、とくに西部国境で実行に移した。⁸⁶同年12月7日に刊行された、その有名な『人民日報』の社説「尼赫魯策動的反華運動的真相」（以下「ネルーが反中運動を策動する真相」）から、当時中国の指導部は1961年2月の時点ですでにネルーの中国に対する強硬な発言⁸⁷に不満を持っていたことが分かる。後の一連の行動からみれば、インドとの関係が悪化しつつあったなかで、中国とネパール国王のインドに対する不信と不満に鑑み、ネパールとの友好・協力関係をさらに発展させ、ことに、国境画定条約およびカトマンズとチベットを結ぶ戦略的な道路の建設に関する協定の締結を通じてインドを牽制する

⁸⁴ 一回目の会合は1960年6月15日から7月25日までに北京で行われ、二回目の会合は9月頃にデリーで行われた。三回目の会合は当時ビルマの招待で11月7日にヤンゴンで開催された。楊公素、前掲、265-267頁。

⁸⁵ 中国側はインドの歴史的根拠が無効であり、両国の国境線が画定されていないと主張した。これに対して、インド側はシムラ協定によって定められたマクマホンラインおよび19世紀に英国の引いた西部国境線が合法であり、自然地形（分水嶺）も画定されており、交渉する余地がないと強調した。現在の問題は中国がインドの領土を不法占拠していることだと中国を非難した。楊公素、前掲、268頁。

⁸⁶ 牛軍「1962：中国対外政策[左]転的前夜」『歴史研究』2003年第3期、36頁；牛軍著、真水康樹訳「中印辺境における自衛反撃作戦の政策決定」『法制理論』第39巻第1号、2006年、203頁。

⁸⁷ この社説によれば、1961年2月にネルーは以下のような発言をした。「中国人とテーブルに座って国境問題を議論することはわれわれにとってあり得ないことだ」、「彼らが先にわが国の領土から撤退しなければこの問題は永遠に解決できない」と国境画定問題に対する中国の立場を非難した。『人民日報』1961年12月7日。

ことを中国の政策決定者が真剣に考えていたのではないかと推測することができる。

1961年2月17日、ネパールの「国慶節」⁸⁸を祝賀するために、中国ネパール友好協会と駐ラサネパール総領事館は初めて祝賀会を催した。そして、中国政府は、早くも1961年3月に劉少奇と周恩来の名義で国王に招待状を送り、⁸⁹国王はこれに応じ、1961年9月28日から10月15日までに中国を訪問した。約17日間の滞在には、10月5日に国境画定条約を正式に締結したほか、10月15日にインドと事前に協議をせずにカトマンズとチベット南部を結ぶ「コダリ道路」の建設で中国と合意した。インドは1960年からチベットへの戦略物資を禁輸したが、この合意の達成はチベットに駐在していた軍隊に新たな補給ルートを提供し、インドが張った中国包囲網に切れ目を入れたのである。インドはこの行動を1950年条約および交換公文の精神に違反したものと捉え、ネルーが「非常に不満である」とマヘンドラ国王に抗議した。⁹⁰インドの反発に対して、ギリ外務大臣は1961年11月27日に「この道路の建設はネパールの国益に合致しており、インドがこれに反対する理由がない」と強く反論した。⁹¹同年12月14日、当時ネパール国内販売部数第二位の英語新聞『祖国新聞』(The Motherland)⁹²は「インドがカトマンズとチベットを結ぶ道路の建設に反対した理由は説得力がない。この道路はネパールに確実な利益をもたらす。具体的に言えば、ネパールにおける地域間の交流、経済活動や民族融合を促進することができる。しかし、インドはこれがインドの国益にふさわしくないと反論している。それなら、インドはネパールになにを求めているか」⁹³とネルー政権のネパールに対する内政干渉を間接的に批判した。それとほぼ同時期に、インドは比較的大きな規模で組織的に前進政策を行った。牛軍の考察

⁸⁸ 当時の中国政府はこの日を「国慶節」と呼んでいたが、ネパールはこの日がラナ家独裁政治の終焉を意味するため、現在でも毎年恒例の行事として記念しており、「国家民主の日」(National Democracy Day)と呼んでいる。

⁸⁹ Memorandum for the President, Subject: Nepalese Ambassador's Request for Appointment, April 17, 1961, Title: *Nepal Security 1961-1963*, JFK Presidential Library.

⁹⁰ Shree Krishna Jha, *op.cit.*, p.184.

⁹¹ 『人民日報』1961年11月29日。

⁹² Veteran journalist Shrestha no more (thehimalayantimes.com) (最終閲覧日: 2019年4月1日)

⁹³ 『人民日報』1961年12月16日。

によれば、インド軍は軍事行動ではなく警察行動という名目で中国との国境地帯でできるだけ多くインド軍の位置を前に進め、インド軍の拠点を築こうとした。そうした行動の少なからぬものは、インド自身が国境線だと認めているラインさえ超えていた。それは中国からすれば重大な国境侵犯であった。⁹⁴中国は12月7日にインドの強化した前進政策に対して、『人民日報』の「ネルーが反中運動を策動する真相」という社説を通じて、11月からインドの各地に広がった反中デモの背景と要因を、「インド国民会議派政権の内政・外交上の需要に合わせる結果」⁹⁵および「米国をはじめとする国際反中勢力と結託する結果」⁹⁶と解釈し、ネルー政権の対中強硬政策を痛烈に非難した。このように、1961年冬の時点でインド政府を非難するという面において中国とネパールは類似した言動を行ったのである。

1962年1月になると、インドへ亡命した反国王勢力の武装活動の活発化⁹⁷およびマヘンドラ国王暗殺未遂事件⁹⁸の発生によって、ネパール国王政府はこれらの活動や事件が国王の政治基盤およびネパールの国家安全にマイナスの影響を及ぼし、その裏にインドの黙認と指示があったと信じ、インドへの対抗的姿勢をさらに強めていった。ツルシ・ギリ外務大臣は反国王勢力の武装活動の活発化に対して、「インドの国境内でネパールの安全を脅かすあ

⁹⁴ 牛軍著、真水康樹訳「中印辺境における自衛反撃作戦の政策決定」『法制理論』第39巻第1号、2006年、203-204頁。

⁹⁵ ネルーは1962年の下院選挙に備え、インド国民会議派の威信を取り戻すため、国民の反中感情を煽らせ、対外強硬路線に転じた、と人民日報は指摘した。『人民日報』1961年12月7日。

⁹⁶ インドは1959年からの三年間において、米国から莫大な経済援助金を受けた。米国の機嫌を取り、より多くの経済援助を得るために、反中の旗印を掲げているわけだ、と人民日報は指摘した。『人民日報』1961年12月7日。

⁹⁷ ネパール会議派をはじめとする反王勢力はインドへ亡命してから、最初に限られた地域で小規模な抗議活動を行ったが、国王の中国訪問が終わってから中印国境紛争までの一年間、反王勢力はインドとネパールの国境地帯でテロ攻撃を含む相当規模の武装衝突を何回も仕掛けた。王宗、前掲、136-137頁。

⁹⁸ 1962年1月22日、マヘンドラ国王がネパール南東部のジャナクプル (Janakpur) に視察した際、ある人が国王の乗っていた車に手榴弾を投げた。幸いなことに、国王は無事であった。シリ・クリシュナ・ジャによると、手榴弾を投げたのはネパール人の学生だった。この学生が逮捕され、死刑判決が下された。Shree Krishna Jha, *Uneasy Partners: India and Nepal in the Post-Colonial Era*, New Delhi: Manas Publications, 1975, p.187, 詳しくは、王宗、前掲、137頁、を参照。また、ジョン・K・ガルブレイス (John Kenneth Galbraith) 米国駐インド大使が1962年3月9日に国務省に送った電報の内容によれば、当時インドのM.J デサイ (M.J Desai) 外務次官がジャナクプル事件はネパール会議派の名誉を傷つけた事件だと主張し、彼の手に入った情報によると、この事件はネパールのギリ外務大臣が仕掛けたものであり、この事件を利用してネパール会議派の威信を低下させようとしていた、とのことだ。詳細なことは、INCOMING TELEGRAM, Department of State, FROM: New Delhi, TO: Secretary of State, NO. 2830, March 9, 1962, Title: *Nepal General 1961.1.20-1962.8.14*, JFK Presidential Library を参照されたい。しかし、デサイ外務次官の主張を裏付けられる根拠はまだ不十分である。

の匪賊ら（反国王勢力）の行動を座視しないとこいつつ、結局インド政府は黙認した。ネルー首相は亡命キューバ人の反政府活動を支援した米国 CIA の行動を非難したにもかかわらず、インドへ亡命した反国王勢力の武装活動に目をつぶっている」⁹⁹とネルー政権に批判を浴びせた。また、マヘンドラ国王暗殺未遂事件のあと、国王本人も 1962 年 2 月にナラ・プラタップ・タパ（Nara Pratap Thapa）駐インドのネパール大使を経由してネルーに抗議の書簡を送った。この時期に、ネルーは「残念なことに、国王陛下の手紙からネパール側の敵意と憤り」を読み取り、「ギリの『キューバ反政府活動』発言にも衝撃を受けた」と国王にネパールの反インド感情に不満を示した。¹⁰⁰そのほか、タパ大使と面会したときに「『弟』（ネパール）から毎日罵声を浴びている『兄貴』（インド）はなかなか『弟』に的確な意見を出せない」¹⁰¹とギリ大臣の発言を間接的に非難した。ところが、ネルーにはマヘンドラ国王と会談する意欲があり、彼はインドのハリシュワル・ダヤル（Harishwar Dayal）駐ネパール大使を経由して国王のデリー訪問を招待した。1962 年 4 月 18 日から 23 日までに、国王はネルーの招待を承諾してデリーへ赴き、インドとの意見対立を解消するためにネルーと会談した。両国は新聞や雑誌などの出版物の報道が事実を歪曲して両国間の誤解を深めたと認識し、これを解消するために協力することで一致したが、インドは公的な場で国王と新政府への支持を表明できるかどうか、また両国の国境地帯でネパール会議派をはじめとする反王勢力の武装活動をネルー政権は阻止できるかどうか、などの問題について進展を見せていなかった。

一方、ネパールと国境画定問題を解決した中国は 1962 年上半期において外交儀礼の面に

⁹⁹ Madhavan K. Palat ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru*, Second Series, Volume 74, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 2018, p.639.

¹⁰⁰ Madhavan K. Palat ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru*, Second Series, Volume 75, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 2018, pp.609-611.

¹⁰¹ Madhavan K. Palat ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru*, Second Series, Volume 75, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 2018, pp.611-612.

力を注いでネパールとの友好ムードを醸していた。陳毅副総理兼外交部長は 1962 年 2 月 17 日にネパール国慶節祝賀会に出席し、国王と王妃の中国訪問を歴史的な訪問と位置付け、両国の友好関係が新たな段階に入っているとした。¹⁰² 4 月 28 日に中国・ネパール平和友好条約締結二周年という節目を迎えた際にも、陳毅は再び中国政府を代表してネパール国王政府に祝電を送り、「国王と王妃両陛下の中国訪問、国境画定条約およびカトマンズーチベット間道路建設協定の締結によって、両国の関係は平和共存五原則にもとづいたうえで新たな高みに上がった」¹⁰³と 1960 年春以来両国の収めた成果を称賛した。実は、中国外交部の公開公文書によれば、中国・ネパール平和友好条約締結二周年の記念日がネルーとマヘンドラ国王の会談が終わった直後であったため、中国政府は記念行事を準備した段階で会談後インドに配慮しうるネパール政府の記念行事に対する態度を探ろうとした。中国外交部と当時ネパール駐在の張世傑大使の間で次のような電報¹⁰⁴が交わされた。

駐ネパール大使館：

4 月 28 日は中国とネパール平和友好条約締結二周年の記念日。以下のよう
な祝賀行事を行う予定だ。(1) 両国指導者（劉少奇主席とネパール国王）祝電の交換、(2) 駐ネパール大使館が祝賀会を開催（大使の挨拶あるいは乾杯の音頭）、(3) 中国ネパール友好協会が祝賀会を主催、(4) 人民日報で社説を発表。ネパール側は記念行事の開催には反対しないはずだが、マヘンドラ国王がインドから帰国したばかりなので、インドの態度に配慮するかもしれない。張大使に祝賀の内容と方式をネパール外務省に呈し、ネパール政府の関連行事に対する態度、とくに祝電交換への

¹⁰² 『尼泊爾王国国慶（中国領導人賀電及對方複電、駐華大使招待会及双方講話稿）』（1962 年 2 月 17 日）、中華人民共和國外交部檔案館館藏檔案、檔案号：117-01564-01。

¹⁰³ 『中国尼泊爾和平友好条約二周年及中尼边界条約籤訂一周年』（1962 年 4 月 24 日-1962 年 9 月 18 日）、中華人民共和國外交部檔案館館藏檔案、檔案号：117-01008-01。

¹⁰⁴ 同上。

態度を探ってほしい。ネパール政府の態度を把握したうえで今後の進め方を決めよう。

外交部 1962年4月24日

外交部：

条約締結の祝賀行事についてツルシ・ギリ外務大臣と協議した。ネパール政府は両国の新聞で祝賀の社説を發表することに同意し、ネパール中国友好協会も祝賀行事を行う予定だ。祝賀交換の件について、両国の元首は昨年締結一周年の記念日に祝賀を交換しなかったため、ネパールは両国の外交部長（外務大臣）が祝電を交換するのを勧めた。もしわが国が元首間の祝電交換を望むとすれば、ネパールも反対しないと表明した。祝電交換の件はギリが国王の指示を仰いでから決めたものなので、ネパールはやはり両国国家元首間の祝電交換に配慮している。駐ネパール大使館の意見は、両国外交部長（外務大臣）間の祝電交換を提案する。これに同意するかどうか、ご指示を。

張世傑 1962年4月26日

上記の電報の内容からみれば、中国政府はこの時期にネパールの対インド姿勢に注目していたことが見て取れる。結果として、中国は張世傑駐ネパール大使を経由してネパールの意向を探り、国家元首レベル間の緊密な相互行為をしばらく避けるという結論にたどり着いた。他方、中国はマヘンドラ国王政府のいわゆる「反インド感情の高揚」と「親中行動」を冷静に見ていた。国王誕生日直前の6月8日に、中国外交部は国王に謁見する張世傑大使に以下のような電文¹⁰⁵を送った。

張大使：

¹⁰⁵ 『尼泊爾国王誕辰43周年』（1962年6月4日-1962年6月18日）、中華人民共和國外交部檔案館館藏檔案、檔案号：117-01565-01。

大使とギリ外務大臣とパドマ・バハドゥール・カトリ (Padma Bahadur Khatri) 少将 (当時国境画定共同委員会ネパール側の責任者) と会談した内容からみれば、マヘンドラ国王とネルー首相が会談したあとに両国の関係は改善されていないようだ。インドと対抗するために、ネパールは引続きわれわれの支持を得ようとしている。しかし、ネパールも中印関係の緊張緩和を心配している。また、ネパールに対するインドの圧力を低下させるために、国王政府はわれわれにネパール、パキスタン、ブータン、シッキムを団結させてインドと対抗する期待を持っている。カトリ少将が大使に国王に謁見すると提案したのは国王の意思だったと考えられる。会談の目的は中印関係と中国・パキスタン関係に対するわが国の態度を把握することだ。そのほか、アメリカ帝国主義も積極的にネパールとインドの和解を推し進めている。われわれに対するネパール側の根本的な懸念は解消されていない。その点を念頭に置いていただきたい。

電文の最後に、中国外交部は (1) 劉少奇主席を代表して国王に祝賀メッセージを送る、(2) 中印関係に対する中国の態度、つまり、中国政府はインドとの関係改善を望んでいるが、改善できるかどうかはインドの態度次第だ、ということを経王に伝える、(3) 各国独立自主の外交、平和共存五原則、ショービニズムへの反対、他国内政干渉への反対を再強調する、(4) ブータンとシッキムとも大國小國を問わずに友好関係を築きたい意欲を経王に伝える、といった四つの会談要旨を張世傑大使に提案した。

この電文からみれば、少なくとも 6 月上旬の時点で反王勢力の武装活動を阻止しなかったインドにネパールは依然として対抗しようとしていたことが分かる。けれども、中国の反インド態度が徹底的ではなかった故なのか、後に第四章で論じるように、インドとネパール関係改善に対する米国の積極的な関与の故なのか、マヘンドラ国王は 1962 年 6 月末に對インド強硬派のギリを辞めさせて對インド穩健派と言われたリシケシ・シャハ財相を外

務大臣に起用した。これは、対インドの強硬姿勢を和らげる「静かな外交」(Quiet Diplomacy)を通して反王勢力を支持するネルー政権の立場を変えようとしたものと考えられる。ところが、この時期にインドはネパールに妥協する姿勢を見せなかった。なぜかという、インドはネパール報道界の反インド報道に不満と持っていたからである。ネルーは 1962 年 8 月 26 日にリシケシ・シャハ外相に送った書簡のなかで、「国王が 4 月にデリーを訪問したあとに、両国の関係は少し改善されたが、ネパール国内の一部の新聞紙はインドを誹謗中傷する記事や両国の関係に不利する記事ばかり書いている」と¹⁰⁶ネパールの報道界を強く非難した。

インドは反国王勢力の武装活動を止めなかったどころか、7 月下旬にインド軍のグルカ傭兵をネパールに通告せずに中印国境地帯に派遣させ、¹⁰⁷「意図的に中国とネパール関係を悪化させようとしている」といった指摘を典型とするネパールの報道界の猛反発を招いた。同年 9 月 4 日、ネルーとの交渉を目的にシャハ新外相がニューデリーへ出発した。実際には、シャハが出発する三日前、国王は駐カトマンズ米大使館主催の晩餐会に参加した際に、今回リシケシ・シャハの訪印は反王勢力の武装活動問題を解決できる最後のチャンスだとヘンリー・ステビンス (Henry E. Stebbins) 駐ネパール米国大使に打ち明けた。ステビンスはこの「最後のチャンス」という認識に否定的な立場を取っていた。なぜかと言うと、これはシャハを追い詰め、交渉成功の可能性を低下させる無謀な策だとステビンスは認識していたためだ。また、ステビンスは国王にシャハをインドに行かせる真の意図を探ってみたが、国王は彼に応じなかった。国王の冷淡な反応を受けたステビンスは、どんな状況があってもネパール政府は過激な行動を避けるべきだと一般的な内容で忠告することしかできなかった。¹⁰⁸

¹⁰⁶ Madhavan K. Palat ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru*, Second Series, Volume 78, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 2018, pp.672-673.

¹⁰⁷ ネパール、インド、英国がグルカ傭兵をめぐる締結した協定によると、グルカ傭兵を軍事行動に参加させるためにネパールと事前に協議する必要があるとしている。『人民日報』1962 年 7 月 28 日。

¹⁰⁸ INCOMING TELEGRAM, Department of State, FROM: Kathmandu, TO: Secretary of State, NO. 108,

しかし交渉の結果は残念ながら国王の期待に至らなかった。ネパールとインドの関係もジャハが国王から与えられた「ラスト・チャンス」を掴まなかったせいで再び悪化の一途をたどることになった。インド側としては、9月13日、駐ネパールのインド大使ダヤルがステビンズとの会談で、ネルーおよびインド政府はすでにマヘンドラ国王と新政府へのすべての期待と信頼を失ったと明言した。¹⁰⁹一方、ネパール側も反インド感情を意図的に助長し、国王が9月22日に強硬派のギリを外務大臣に再起用させた。1962年9月下旬、ネパール会議派をはじめとする反国王勢力がラックスセル（Raxaul）・ビールガンジ（Birgunj）というインドとネパールの国境通過点で抗議活動を行うことをインド政府は再び黙認した。インドは1962年9月にラックスセル事件¹¹⁰を口実にラックスセル・ビールガンジ通過点の封鎖を行い、ネパール人の生活に悪影響をあたえた。

一方、6月の時点で中印関係に対して、「関係改善を望んでいるが、改善できるかどうかはインドの態度次第だ」と改善の期待を持っていた中国も1962年の夏から強化され続けたインドの前進政策に耐えられなくなった。牛軍によれば、1962年の夏から、少なくとも中国側が国境線と認識しているラインを超えてインド軍が侵行してきた場合については、発砲する権限を現場に降ろしてほしいと、チベットに駐屯していた解放軍から中央の政策決定者に要請があがってくるようになった。現場の指揮官からこのような要求がでてくるにしたがって、毛沢東はそれを判断材料にしながら、1962年10月の初めに限定的な目的を持った戦端を開くことを決定したのである。¹¹¹それとほぼ同時期に、中国はネパールに同調して、インドのネパールへの制裁措置を強く反発した。陳毅は中印国境紛争直前の1962年10月5日に、「いかなる外国の軍隊でもネパールに対して愚かな攻撃を發動するなら、中国

September 10, 1962, Title: *Nepal General 1962.7.25-1962.12.18*, JFK Presidential Library.

¹⁰⁹ INCOMING TELEGRAM, Department of State, FROM: Kathmandu, TO: Secretary of State, NO. 115, September 17, 1962, Title: *Nepal General 1962.7.25-1962.12.18*, JFK Presidential Library.

¹¹⁰ 1962年9月29日、ラックスセルで衝突事故が起きた。これに対して、ネパールはインドの情報機関の官僚とネパールの反国王独裁活動家のもめ事だと主張したが、インドは越境したネパール軍人を阻止したものだに対抗した。

¹¹¹ 詳しくは、牛軍著、真水康樹訳「中印辺境における自衛反撃作戦の政策決定」『法制理論』第39巻第1号、204-205頁を参照。

は座視せず、ネパール人民と一緒に抵抗することになろう」¹¹²とインドに忠告した。ケネディ大統領記念図書館が公開した公文書には、その一言の裏には、ネパールに中国が軍事支援を提供するという約束があったと見られる資料が存在する。米国の消息筋によると、9月上旬に中国はネパールに5万人の兵士を提供して、インドとネパールの国境地帯を守ることが可能である、と提案し、国王はこれを検討した、ということがあったようだ。¹¹³また、当時インドの新聞紙デイリー・テジ (Daily Tej) も10月11日の時点で大量の中国軍がヴォランティア活動や技術援助の名目ですでにネパールの国内に入っており、ネパール政府からインドのネパールに援助した武器をもらったというニュースを報道した。¹¹⁴しかし、それらの資料に信憑性があるかどうかについては、なお今後の継続的な実証が必要である。派兵の約束はさておいて、結局、陳毅の発言は功を奏した。インドは中印国境紛争に重点を置いていた可能性があったと考えられるが、10月中旬、インドは禁輸を否定し、ラックセル事件への迅速な対処と輸送の復活を呼びかけたのだった。¹¹⁵

¹¹² 『中国尼泊爾和平友好条約二周年及中尼边界条約籤訂一周年』(1962年4月24日-1962年9月18日)、中華人民共和國外交部檔案館館藏檔案、檔案号：117-01008-01。

¹¹³ INCOMING TELEGRAM, Department of State, FROM: Kathmandu, TO: Secretary of State, NO. 108, September 10, 1962, Title: *Nepal General 1962.7.25-1962.12.18*, JFK Presidential Library.

¹¹⁴ Madhavan K. Palat ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru*, Second Series, Volume 79, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 2018, p.278.

¹¹⁵ 王宗、前掲、144頁。

第四章 スーパー・パワーの関与：米印協力の強化と米国対ネパール政策の調整 1959-1962¹

ジョン・F・ケネディ大統領（President John F. Kennedy）在任の2年10ヵ月（1961.1.20-1963.11.22）は米国とネパール二国間関係の特別な時期であった。どこが特別であったかと言えば、この地域における関係諸国の国際関係が急激に変化し、主に以下のような三つの変化が挙げられるだろう。

まず第一の変化は、第二次アイゼンハワー（Dwight D. Eisenhower）政権（1953.1.20-1961.1.20）後期に米国側はネパールの戦略的価値に注目し始めたことだ。その背景にはチベット反乱とダライ・ラマ十四世のインドへの亡命、中印国境問題の浮上ならびに米印協調関係の強化という地域情勢の急変が生じたからである。米国は1959年にカトマンズに大使館を設立し、米国の駐インド大使館を経由せずにネパール王国政府と外交活動を展開できるようになった。そのほか、アイゼンハワー政権は1960年初頭からネパール王国北部の秘境であるムスタン地域で軍事基地に準ずる軍事活動の拠点を作り、カンパ族をはじめとするチベット地方の反政府勢力に情報を提供し、ゲリラ戦を支援した。²ケネディ大統領はこの秘密作戦を受け継いだのである。

第二の変化は、1960年年末の「王室クーデタ」によってネパールとインドの関係は急速に悪化したことである。1960年12月15日、マヘンドラ国王が無血クーデタを起こしてネパール会議派政権と議会を解散したほか、B.P.コイララ首相およびネパールに滞在していたすべての閣僚を逮捕して投獄した。マヘンドラ国王による一連の強硬姿勢はネパールにおける代議制民主主義の実現を責務とするインドのネルー政府の反感を買い、³不満を持って

¹ 本章は拙稿、徐学斐「肯尼迪政府時期美国対尼泊尔政策再探討」『冷戦国際史研究』第28輯、2019年第2期、127-142頁、にもとづいてそれを加筆したものである。

² CIAがムスタンに入り、チベット地方の反政府勢力に支援を提供したことについて、以下の研究をご参照ください：Carole McGranahan, “Tibet’s Cold War, The CIA and the Chushi Gangdrug Resistance, 1956-1974”, *Journal of Cold War Studies*, Vol.8, No.3, Summer 2006, pp.115-128；程早霞、前掲、74-76頁。

³ 1960年12月20日、インドのネルー首相は国会下院の答弁でネパールの政治情勢について、「マヘンドラ国王によるクーデタはネパールの民主主義および民主化への移行を台無しにしてしまった。今後ネパール

いたネルー政府はまたインドへ亡命した政党政治家の反政府武装活動を黙認したことで、両国の間に軋轢が続いていたのである。

そして第三の変化は、1962 年秋に起きた中印国境紛争は中印関係をさらに冷え込ませただけでなく、インドの敗北を目の当たりにしたネパールに中国への警戒感を高めさせたことだ。これをきっかけにケネディ政権はインド亜大陸安全保障システム構想を提起して、その構築の取り組みに乗り出したのである。

この期間に、ネパールはいかなる戦術により米国と接し援助を求めたのか、また援助の内容はどのようなものだったのかといった諸問題を解明するとともに、ケネディ政権はネパールの要求にどのように対応したのか、米国の対ネパール政策の調整はどのような要因に影響されていたのか、ケネディ政権の内部では議論があったのか、その議論が政策決定にどのような影響を与えたのか、さらにネパールの国内政局にどこまで関与したのか、その関与の限界はどこにあったのか、といった問題を取り上げながら、援助問題およびネパールと隣国との関係に焦点を当て、米国とネパールの相互行為を考察する。

第一節 ケネディ新政権の誕生と対ネパール政策の維持

ケネディ大統領の就任前、米国の外交官はマヘンドラ国王の起こしたクーデタの背景と原因を全面的に考察した。クーデタが起きてから一週間も経たないうちに、米国のヘンリー・ステビンス (Henry E. Stebbins) 駐ネパール大使はマヘンドラ国王と 30 分間会談し、その後国務省に打電した報告書のなかで国王がクーデタを発動する動機をめぐって以下のよう

「国王がクーデタを起こした最大の理由は民選政府の腐敗や共産主義への警戒などより、権力と権威の失墜への憂懼といった点にあったのではないかと推測し、それがマヘンドラ国王を切羽詰らせ、本人に急進的

が民主化の『軌道』に戻れるかどうか全く見当がつかない」と語った。Avtar Singh Bhasin ed., *op.cit.*, p.79.

な手段を講じさせたと我々は信じている。国王自身は民選政府と議会を解散しなければ権力と権威の面では取り返しのつかない結果になってしまう恐れがあると思いついていた。(次の二行は未公開) ネパール国内の政治運営に腐敗や汚職問題は確かに存在している。けれども、そのうちの一部は王室関係者によるでっち上げだった。また、複数の情報筋によれば、民選政府と共産主義活動家が何らかの形で意思疎通を行っていたことも事実であったが、今回の無血クーデタにつながる主要な原因ではない。どちらかという、絶対君主制を復活させ、シャハ王朝⁴の下でネパール社会の安定と繁栄を実現することは国王がクーデタを起こした思惑であった、と判断している。マヘンドラ国王は今回の行動は側近の支持者に煽られたものではないと強調しつつづけているが、国王と王妃の親族や A 級ラナ⁵、世襲将軍、一部の反民選政府勢力が国王の行動を後押ししたことは容易に想像できるのだろう」。⁶

この電報の内容を詳しく見てみると、米国側が懸念していた点、つまりネパール国内における共産主義の台頭とクーデタへの支援の可能性をステビンズ大使はまず一番に排除しているが分かる。そのほか、ステビンズはクーデタ後マヘンドラ国王が直面している困難にも言及した。「政治犯」と認定された反国王の政党政治家をどう処分するか、新政府の人事をどう決めるのか、脆弱な財政基盤をどう強化していくのか、数え切れない難題に突き

⁴ シャハ王朝歴代国王の在位年表については、付録 2 を参照されたい。

⁵ ラナ家のチャンドラ・シャムシェル (Chandra Shumsher) はラナー族を A、B、C 級の三階級に分類した。カースト制度に則り正規に結婚したチェトリ階層の夫人から生まれた子孫を A 級に、ラナ家の夫とほぼ同じ権利を持つが、比較的到低いカースト出身の夫人から生まれた子孫を B 級に、非合法の子たち、つまり庶子を C 級に分類して、A 級ラナだけに首相・大王となる資格を与え、B 級と C 級ラナは大佐以上に昇進できないように定めた。チャンドラはこのような分類を通じて自分の長子モハン・シャムシェル (Mohan Shumsher) の継承順位を早くすることを企んでいたと言われている。

⁶ Despatch from the embassy in Nepal to the Department of State, Subject: Memorandum of Conversation Between King Mahendra and the Ambassador, Kathmandu, December 21, 1960, No. 136, *Foreign Relations of the United States, 1958-1960, South and Southeast Asia*, Volume XV, 290.

付けられた国王は十分な対処能力を持っているとは信じがたい、とりわけ脱税問題を解決できなければ財政の立て直しは見通せない、と指摘している。⁷この報告書から国王と新政府への米国側の不信感がうかがえる。マヘンドラ国王の行動および新政府に米国が支持する立場を取り、ネパール国内の政治情勢に注目しながら対ネパールの援助政策を調整していく、とステビンスは報告書の最後のところで建言したのだった。⁸もともと、あと一ヵ月しか任期が残っていないアイゼンハワー政権はこれに応じなかった。

マヘンドラ国王および大臣会議（Council of Ministers）新政府（以下「新政府」）を支持するか否か、そして従来の援助政策を変更するかどうか、これはケネディ新政権が誕生してから最初に直面した対ネパール外交の課題であった。

先に動き出したのは、財政難に苦しむネパール側だった。1961年3月26日、ステビンス大使と面会したマヘンドラ国王は「中国政府から訪中の招待状が届いたが、まだ返事はしていない。新しい会計年度において米国の対ネパール援助に変わりがないことを望んでいる。もし援助額が削減されるとなったら、ほかの援助国に支援を求める可能性がある」と米国の対ネパール援助政策に探りを入れ、中国への接近も打診した。それから、当時ネパールの外務大臣を務めたツルシ・ギリ（Tulsi Giri）は同年5月にステビンスに「米国が対ネパール経済援助を増やさなければ、ネパールは従来の対米姿勢を変える」とほめかした。⁹理不尽な要求を繰り返したネパール側に不満を募らせた米国側も座視に忍びなかった。これが赤裸々な脅迫であるとステビンス大使もネパール政府に抗議した。¹⁰

当時のケネディ政権のなかではマヘンドラ国王および新政府への支持に関して意見が二分されていた。一つのグループは、ディーン・ラスク（Dean Rusk）国務長官をはじめとする国王政府の支持者であり、彼らは従来の対ネパール援助を維持し、国王および大臣会議

⁷ *Ibid.*

⁸ *Foreign Relations of the United States, 1958-1960, South and Southeast Asia, Volume XV*, Washington D.C.: U.S. Government Printing Office, 1992, pp. 612-613.

⁹ Memorandum for the President, Subject: Nepalese Ambassador's Request for Appointment, April 17, 1961, Title: *Nepal Security 1961-1963*, JFK Presidential Library.

¹⁰ *Ibid.*

を支持すべきだと主張していた。

1961年5月上旬、リシケン・シャハネパール駐米兼国連大使が離任式典でケネディ新大統領との会談が予定されていた。ラスクは大統領宛ての会談メモに「目下、国王と新政府だけにとどまらず、インドへ亡命したスバルナ・シャムシェル前副首相とほかの反国王政党政治家らも米国の援助を狙っている。しかしながら、ネパール国内での優位性を保つためにわれわれはそのうちの一つ、つまり国王とその側近の支持者を支持すべきである。現在の援助額は多くはないが、それを削減するとなったら、マヘンドラ国王はモスクワか北京に傾斜する政策に切り替える恐れがある」と献策した。¹¹こうした意見はラスク国務長官がネパール国内勢力の力関係の現状にもとづいて分析したものであった。

国務省の情報筋は、スバルナ・シャムシェルの率いたネパール会議派やインドへ亡命したネパール共産党の一部残存勢力は国王と新政府を転覆させる実力を持っておらず、米国が弱者の側に立てばネパールでは内戦が勃発する可能性が高まり、それがさらに長期化した場合、国内の共産主義勢力が台頭して影響力を持つ恐れもある、と分析していた。¹²他方、万が一ネパールの国内で長期的な武力紛争が起きたら、米国のヒマラヤン・リージョン安全保障戦略、とりわけネパール領のムスタン自治王国に潜入したCIAの対中情報収集工作にも悪い影響を及ぼすことも懸念された。

ムスタン地方にパラシュート降下したカンパ族武装勢力のチュシ・ガンドゥク（Chushi Gangdruk）に向け、ケネディ新政府が初めて武器設備の空中投下を行ったのは1961年の上半期であった。¹³当時のムスタン王国は交通の便のあまりの悪さから、ネパール政府の統治が及ばない地域であった。高度な自治が認められていたとはいえ、ネパール政府の黙認を得なければムスタン地方を利用して武器の空中投下や情報収集などの極秘任務を円滑に遂行することは容易ではなかったはずだ。

¹¹ *Ibid.*

¹² Memorandum for the President, Subject: Nepalese Ambassador's Request for Appointment, April 17, 1961, Title: *Nepal Security 1961-1963*, JFK Presidential Library.

¹³ 程早霞、前掲、75頁。

これらの事情を踏まえて、ケネディ政府は、国王および新政府と協力して内戦の勃発を極力防ぐことは CIA の秘密活動に利益となる判断し、また対ネパールの経済援助をいくら提供しても、ネパールのモスクワと北京へのさらなる接近を阻止できないことは事実であるとはいえ、現在の援助規模¹⁴を維持することでネパールにおける共産主義陣営の影響力をある程度抑止することは可能であると考えに至った。

ケネディと離任直前のリシケシ・シャハ大使の会談の内容から、ケネディがラスクの意見を受け入れたことが分かる。ケネディは会談で「苦境に立たされた国王の気分と言動を理解し、知恵を絞ってネパール民衆のために自国の国益にかなう発展の道を探り出せることを信じている」と述べたほか、「最近ネパールに対する興味が湧いてきた。アメリカ政府は貴国の直面する多くの難題に協力すべく尽力する。これはただの机上の空論ではない」と約束した。¹⁵この発言はケネディ本人が初めて国王と新政府への支持を表明した根拠と考えられる。

もう一つのグループは異なる意見を持っていた。すなわち、国王の独裁政府が安定していないため、ネパールに普通選挙を通じて新たな民選政府を一刻も早く復活させるように督促すべきだ、という意見だ。この見解は、当時のチェスター・ボールズ (Chester Bowles) 国務次官がケネディーシャハ会談後駐カトマンズの米国大使館に送った電報からもうかがえる。1961年5月20日に差し出されたこの電報¹⁶のなかで、ボールズは「アメリカ政府の各省庁はネパール国内情勢の悪化と民衆の反政府運動に懸念を抱いている。不安定な政局は共産主義の台頭をもたらすかもしれない。マヘンドラ国王の自由民主主義に対する恐怖

¹⁴ 米国側の統計によると、ケネディ大統領が就任する前の10年間、米国はネパールの社会発展に一人当たりで5.85ドルの援助額（援助総額計5000万ドル、この10年間ネパール人口の平均値を約850万人として計算した結果）を提供した。この数値は対インドの4ドル、対セイロンの2.5ドルを上回っており、各援助対象国のうち一位を占めていた（なお統計には1954年農産物貿易促進援助法、いわゆる「PL480」による食糧援助が含まれていない）。OUTGOING TELEGRAM, Department of State, Action: Amembassy KATHMANDU PRIORITY 215, Amembassy NEW DELHI PRIORITY 2557, Jan 30, 1962, Title: *Nepal General 1961.1.20-1962.8.14*, JFK Presidential Library.

¹⁵ Department of State, Memorandum of Conversation, Subject: Call of the Nepalese Ambassador to the President, May 2, 1962, Title: *Nepal General 1961.1.20-1962.8.14*, JFK Presidential Library.

¹⁶ OUTGOING TELEGRAM, Department of State, SENT TO: Amembassy KATHMANDU 605, RPTD INFO: Amembassy NEW DELHI 3354, Amconsul CALCUTTA 745, 1961 MAY 20, Title: *Nepal General 1961.1.20-1962.8.14*, JFK Presidential Library.

感は分かるが、民主主義の『軌道』に復帰することは混迷の収束に資すると同時に反対勢力の鋭気を挫くことができる、ということは国王にも理解してほしい。もしもこのまま譲歩せずに執拗に反対者を排除すれば王政が覆される恐れがある」と書いている。ネパール国内の難局を打開するため、ボールズ次官は「プライベートのルート、とくにステビンズ大使と国王との意思疎通を通して国内の考え方を変える戦術」を駐カトマンズ大使館に勧めた。

ところが、その後カトマンズ駐在の米国外交官はネパールにおける民主主義への復帰は決して一朝一夕為しうるものではないと気づきはじめた。ステビンズ大使は一ヵ月努力したあげく、説得工作の棚上げを余儀なくされた。国務省への返事のなかで「国王を説得する過程はその実、大変つらくそのうえ際限なく長い。現在私自身の力ではそれが達成できないため、今後の対策としてはインドのハリシュワル・ダヤル (Harishwar Dayal) 駐ネパール大使とともに、定期的に国王との会談を実施することが考えられる。しかしながら、ネパールとインドの関係がさらに悪化していけばすべては台無しになってしまう可能性がある」¹⁷と述べている。この電報の内容はステビンズがボールズ国務次官の意見を婉曲に否定した証と言ってよい。実際には、1961年8月3日、新任のM.P.コイララ (M.P. Koirala, B.P. コイララ前首相の実兄・トリブバン国王時代の元首相) 駐合衆国兼国連大使と会談した内容¹⁸からみても、ケネディが5月シャハ前大使との会談の立場と趣旨を貫き、国王と新政府への支持やM.P.コイララ新大使の仕事への支援などを再確認したことが分かる。そのとき、M.P.コイララ新大使は米国援助の拡大の強要を避け、ネパール国内情勢の安定化に向けて国王および新政府が村落の長老会を基礎とし、ネパールの歴史や土着文化などにふさわしい代議制度、つまりパンチャーヤットの導入に取り組んでいることを示唆し、それまでの強硬姿勢を少し和らげた。

¹⁷ INCOMING TELEGRAM, Department of State, FROM: Kathmandu, TO: Secretary of State, NO.991, June 22, 1961, Title: *Nepal General 1961.1.20-1962.8.14*, JFK Presidential Library.

¹⁸ Department of State, Memorandum of Conversation, Subject: Presentation of Nepalese ambassador's Credentials, August 3, 1961, Title: *Nepal General 1961.1.20-1962.8.14*, JFK Presidential Library.

以上の経過から明らかなように、ケネディが就任した直後、対ネパール政策をめぐって米国政府の内部には意見が二つあった。もっとも、この二つの見解は、必ずしも真っ向から対立し、相互に排他的な関係にあったと断ずることはできない。ネパール国内外の情勢と米国の国益への判断にもとづき、どちらの立場も共にネパール国内政局の安定こそが最優先課題だと認識していた。異なっていたのは、安定のあり方と安定を実現する手段、そしてその解釈だった。ラスク国務長官は従来の対ネパール政策、とくに経済技術援助の水準を維持することが国王と新政府の政治基盤を強固なものにし、政局の安定に資すると考えていたのに対して、ボールドウィン国務次官は民選政府のほうがネパール国内の安定に利する、国王が議会制民主主義を復活させればインドへ亡命した反王勢力との和解も実現可能となるため、カトマンズの大使館を經由して国王とのプライベート関係を強化し、国王の考え方を変える方向を志向していた。そして、短期的には前者のほうがより穏当かつ効果的であり、ネパールにおける米国の利益にも合致していた。こうして、ケネディ新政権は国王と新政府を支持し、またその政治基盤を強固なものにするために従来の経済技術援助の水準を維持する方針を固めたのである。

第二節 ネパール・インド関係の悪化とケネディ政権の対応

ケネディ政権が対ネパール政策を模索していた間、ネパールとインドの間で軋轢が生じ、急速な関係の悪化が進んでいた。本章冒頭の部分ですでに述べたように、1960年12月のクーデタが起こったあと、ネルー首相率いるインド政府はネパールのマヘンドラ国王とその側近に対して不満を持っていた。他方、ネパール側も反インド感情が漸次高まっていた。ケネディ政府は1961年5月下旬にマヘンドラ国王の反インド感情を察知している。駐カトマンズ大使館の作成した国務省宛ての報告書のなかで、「国王の反インド感情は長年にわたって醸成したものであり、クーデタの後、ネパールの政治体制に対するインド首相の猛烈

な非難はこの感情をさらに煽った」と指摘している。¹⁹インドと密接な関係を持っていた B.P.コイララ民選政府を徹底的に叩き潰したのはある意味で国王の反インド感情の現れと言ってよい。そもそも国王の反インド感情はネパールのインドへの過度な依存から生まれたもので、クーデタのような行動を起こした理由の一つはこの過度な依存を低下させるためである。

1961年の夏、両国は相手に対する嫌悪を急速に強めていった。1962年3月、当時デリー駐在のジョン・K・ガルブレイス（John Kenneth Galbraith）米国大使がステビンズと共にインドとネパールの過去一年間の関係をこのように振り返った。「両国は1961年から対抗する意思が次第に強くなってきた。とくに同年の7月以降、ネパール政府の対印感情が著しく悪化した。その理由は、①インド側はネパール会議派残存勢力の反撃を煽っている、②カトマンズにいるインドの外交官の言動はネパールの反感を買った、③インドのマスメディアはネパールに敵意を持っている、などが取り上げられる。これに対して、インド側は①マヘンドラ国王は終始インドに強い不信感を持っている、②ネパール政府、とりわけギリ外務大臣が嫌印的な発言と行動をする、というのがネパールへの不満が高まった理由である」²⁰とされる。

ひびの入った両国関係をさらに悪化させたのはマヘンドラ国王の訪中であった。国王が1961年9月末から10月中旬にかけて中国を訪問していた間に締結されたカトマンズ―チベット間の道路建設協定は両国の関係をどん底にまで陥らせた。それまではネパール会議派をはじめとする反王勢力は限られた抗議活動しか行わなかったが、国王の中国訪問が終わってから中印国境紛争までの一年間、反王勢力はインドとネパールの国境地帯でテロ攻撃を含む相当規模の武力衝突を何度も仕掛けた。このうち、マヘンドラ国王への暗殺未遂事

¹⁹ INCOMING TELEGRAM, Department of State, FROM: Kathmandu, TO: Secretary of State, NO. 916, May 25, 1961, Title: *Nepal General 1961.1.20-1962.8.14*, JFK Presidential Library.

²⁰ INCOMING TELEGRAM, Department of State, FROM: New Delhi, TO: Secretary of State, NO. 2829, March 9, 1962, Title: *Nepal General 1961.1.20-1962.8.14*, JFK Presidential Library.

件²¹とラクサウル（Raxaul）事件²²がネパール側からみれば最も悪質な事件であった。言うまでもなく、インド政府は武力衝突に関する情報を把握しており、それを黙認していた。

このような背景にネパールとインドの関係悪化は、更に新たな課題を生み出した。インドと政治的な相互信頼が低下したことにより、ネパールは国境地帯における不測の事態に備えるため、またインド側が提供していた武器や設備が時代遅れだという理由を付け、米国に軍事援助を求め始めたのである。

1962年1月中旬、ネパールのギリ外務大臣は初めてステビンズ駐ネパール大使に軍事援助の要望に言及した。ギリは、インド製の設備が老朽化しているため米国にネパールの軍隊と警備隊に鉄砲と弾薬を手頃な価格で提供してほしいとの意向を示した。これに対して、ステビンズはギリの要請を婉曲に断り、あらゆる軍事援助は双方の締結する軍事協力協定を前提として行われるべきだと述べた。しかし、ギリは軍事援助協定を結ばなくても米国が昔ユーゴスラヴィアを援助したことがベオグラードでわかったと強調した。ステビンズはその場でギリの強要に応じず、国務省への電報²³のなかで「この時点でネパールの要求に応える必要がない、なぜならネパールに軍事援助を提供すればインド側からの猛反発は免れないからだ。ネパール側の真の目的はわれわれとインドの関係を離間することではない

²¹ 1962年1月22日、マヘンドラ国王がネパール南東部のジャナクプル（Janakpur）に視察した際、ある人が国王の乗っていた車に手榴弾を投げた。幸いなことに、国王は無事であった。シリ・クリシュナ・ジャによると、手榴弾を投げたのはネパール人の学生だった。この学生が逮捕され、死刑判決が下された。Shree Krishna Jha, *Uneasy Partners: India and Nepal in the Post-Colonial Era*, New Delhi: Manas Publications, 1975, p.187, 出典は、王宗、前掲、137頁、を参照されたい。また、ガルブレイス米国駐インド大使が1962年3月9日に国務省に送った電報の内容によれば、当時インドのM.J デサイ（M.J Desai）外務次官がジャナクプル事件はネパール会議派の名誉を傷つけた事件だと主張し、彼の手に入った情報によると、この事件はネパールのギリ外務大臣が仕掛けたものであり、この事件を利用してネパール会議派の威信を低下させようとしていた、とのことだ。詳細なことは、INCOMING TELEGRAM, Department of State, FROM: New Delhi, TO: Secretary of State, NO. 2830, March 9, 1962, Title: *Nepal General 1961.1.20-1962.8.14*, JFK Presidential Library を参照されたい。しかし、デサイ外務次官の主張を裏付けられる根拠はまだ不十分である。

²² 1962年9月29日、インドの国境都市ラクサウルで起こった流血事件であった。ネパール側はこの事件はインドの諜報機関と反王勢力との間生じた事件であり、一人が負傷したと主張している。インド側は、この事件はネパールの武装勢力が国境を越えて起こした発砲事件であると強調している。この事件を引き金に、インドはラクサウルからビルガンジ（Birganj インドに接するネパール側の国境都市）の貿易貨物の輸送を中止した。これを受けたネパール国民は全国的に反インドデモを起こした。出典は、王宗、前掲、142-143頁。

²³ INCOMING TELEGRAM, Department of State, FROM: Kathmandu, TO: Secretary of State, NO. 316, January 17, 1962, Title: *Nepal General 1961.1.20-1962.8.14*, JFK Presidential Library.

かと推測している。当然ながら、ネパールに武器と弾薬の提供を拒否したにもかかわらず無線設備の提供は必要なのではないか」と主張している。

ここで、ケネディ政権の対南アジア戦略におけるインドの価値と役割に触れておく必要がある。トルーマン (Harry S. Truman) とアイゼンハワー政府に比べて、ケネディ政権はアジアとアフリカの戦略的重要性をより強く意識している。

米国の「ニューフロンティア」外交と「平和戦略」の提起は、米国は自国の軍事力を後ろ盾に、経済や文化などの平和的な手段でアジアとアフリカ諸国に影響を与え、第三世界における戦略的優位性を取り戻し、社会主義陣営との対抗のなかで社会制度とイデオロギー上の勝利を収めるとの構想に基づくものだ。²⁴南アジアはケネディ大統領が強い関心を持っていた地域であり、そのうちインドが東洋世界で中国と対抗できる唯一の国だと主張し、「われわれはインドに『レッド・チャイナ』との試合で勝利してほしい。インドがより自由かつ繁栄な国家になり、自由かつ繁栄なアジアをリードするように期待している」²⁵と大統領選でもインドへの好意を示したことがある。ホワイトハウスに入ったあと、経済学者のウォルト・ホイットマン・ロストウ (Walt W. Rostow) とその研究団体の献策を受けたケネディはインドへの経済技術援助を大幅に拡大させ、²⁶インドの経済発展に助力すると同時にインドの西側陣営への好感度を向上させようとしていた。

米国はネパールへの軍事援助問題について、ケネディ政権が重要視する米印協力関係及び安全保障分野におけるインドとネパールの「特殊関係」²⁷に配慮しながら、慎重な対応を

²⁴ 張屹峰「肯尼迪政府的 [時勢観] 与对华政策」『史林』2009 年第 2 期、160 頁。

²⁵ Paul M. McGarr, *op.cit.*, 2013, p. 89.

²⁶ ケネディ政権 1962 年会計年度の予算案において、インドへの経済技術援助の総額は 5 億ドルに上った。そのほか、1961 年 4 月に世界銀行の提唱で行われた国際援助会議で、米国の官僚は英国、日本、西ドイツなどの出資国にインドへの援助を呼びかけ、最終的には二年間で 10 億ドルをインド側に提供するという目標を達成しようとした。Paul M. McGarr, *op.cit.*, p.94。もう一つの研究成果によると、1960-1961 年度、米国のインドへの援助総額は 6.678 億ドル、これに対して 1961-1962 年度は 7.751 億ドルに上った、とのことだ。S.M Burke, *Pakistan's Foreign Policy: An Historical Analysis*, London: Oxford University Press, 1973, p. 255。または、張威、前掲、46 頁。

²⁷ここでは主に安全保障分野におけるインドとネパールの「特殊関係」を指している。1959 年 11 月 27 日、インドのネルー首相は国会の下院答弁で「ブータンとネパールに対するあらゆる侵略行為はインドへの侵略と見なしている」と発言した。同年の 12 月 3 日の記者会見でネルーはネパールと締結した 1950 年の平和友好条約に秘密交換公文が付いていると吐露した。その秘密交換公文のなかには、外交侵略時の諮問・

取ろうとしていた。1962年6月下旬、米国国務省は駐インド大使館宛ての電報²⁸のなかで、ガルブレイス大使に、もしも米国がネパールに軍事援助を提供すればインド側はどのような意見を持つか、インドのデサイ外務次官に聞くよう指示した。この指示の中に具体的にどのような内容が盛り込まれていたかということ、以下の四点に要約される。第一、ネパールの反王勢力がネパールとインドの国境地帯で武装活動を起こして以来、ネパールは何回も米国に軍事設備²⁹の援助を要求したが、米国はインドの意見を尊重するためにまだ返事していないということ。第二に、ネパール国内の安全保障をみれば共産主義勢力からの脅威はあるもの、インド政府がネパールの安全保障上の要求を満たし、その責任を担うことを米国は望んでいるということ。第三に、ステビンスはネパール政府に対し、米国はネパール政府の要望を理解し、近いうちに返事を返すと約束したため、インド側の意見を仰ぎたいということ。第四に、ネパールにとって国内情勢の安定を維持するために軍事装備の補強は不可欠であるが、米国政府の意見としては、インド政府がネパールへの軍事装備提供を勧める。しかし、万が一インド政府に何か差支えがあれば、米国政府はネパールへの軍事援助を検討するという内容であった。

その後、ガルブレイス大使は国務省宛の返電³⁰のなかで、「デサイ外務次官は、『ネパールは米国のほか、英国にも軍事支援の要望を申し出ている。それから、ソ連にも同じような要望を語ったのかもしれない』と言っていた。外務次官本人はネパールのこの行動に非常に不愉快に思っているようで、『過去、現在、そして将来においてどのような状況があってもインドはネパールに軍事支援をする』と強調した。これに対して、私はデサイ外務次官に対して、双方は情報共有を緊密に提供しあうべきだと呼びかけ、しばらくの間には米国政府はネパールへの軍事援助を断念すると伝え、もしもインドに何か困難があれば米国は

相談やインドの許可なしで第三国からの武器輸入の禁止などが盛り込まれている。

²⁸ OUTGOING TELEGRAM, Department of State, Action: Amembassy NEW DELHI PRIORITY 4284, Jun 20, 1962, Title: *Nepal General 1961.1.20-1962.8.14*, JFK Presidential Library.

²⁹ ヘリコプター、ウォークリーキー、パラシュート、トランシーバー無線機、ライフル、弾薬、警察装備、拳銃が含まれる。

³⁰ INCOMING TELEGRAM, Department of State, FROM: New Delhi, TO: Secretary of State, NO. 4205, June 27, 1962, Title: *Nepal General 1961.1.20-1962.8.14*, JFK Presidential Library.

インドと協力してそれを共に乗り越えていくといったことを述べた」と書いている。インド側の態度を把握した後に、米国はインドとネパールの関係緩和および経済技術援助に重点を置き、ネパールへの軍事援助問題は棚上げとなった。

1962年1月に米国政府は、インド政府が緊張緩和を目的として同年4月中旬にマヘンドラ国王とネルーとの会談を企画しているとの情報を得た。当時のジョージ・ボール (George Ball) 国務次官は即座にカトマンズとデリー駐在の米国大使館に電報³¹を送った。ボール国務次官は電報の中で、ネパールとインドの関係について下記の四点に言及した。第一に、両国の相互信頼を醸成することはネパールにもインドにもメリットがあり、米国政府は南アジア諸国の繁栄と安定を脅かす勢力を駆除することに絶え間なく取り組んでいること。第二に、米国政府はインドとネパールの関係に干渉せず、両国の親善と友好関係を信頼していること。第三に、両国のどちらも地理的な要因を無視してはならず、ネパールはインドとの緊密な連携を堅持することで自国の利益を守ることができること。第四に、マヘンドラ国王とネルー首相との会談が友好ムードを醸すことができるよう米国政府は期待していることである。

ほぼ同じ時期、ネパールは駐英国の大使館を経由して米国との意思疎通を行った。1962年2月1日、カリ・プラサド・ウパドヤヤ (Kali Prasad Upadhyaya) ネパール駐英大使はデービッド・K.E. ブルース (David K.E. Bruce) 米国駐英大使との会談で「ネパールはインドと中国に挟まれた小国である。現在のネパールは中国よりインドからの敵意と脅威を感じている。とくにインドの黙認を得たネパール会議派をはじめとする反王勢力がネパールとインドの国境地帯で武装活動を頻繁に起こしているにもかかわらず、インド側はそれに関与していないと嘘ばかりついている」とインドの言動に強く反発していた。そのうえ、ウパドヤヤはブルースに「米国のインドに対する政治的影響力を発揮する」ことを依頼し、

³¹ OUTGOING TELEGRAM, Department of State, Action: Amembassy KATHMANDU PRIORITY 215, Amembassy NEW DELHI PRIORITY 2557, Jan 30, 1962, Title: *Nepal General 1961.1.20-1962.8.14*, JFK Presidential Library.

「反王勢力へ庇護の提供を一刻も早く取りやめる」³²ことをネルー政権に催促することも取り上げた。ブルース駐英大使は「大使閣下のご意見を迅速に国務省と米国駐インド大使館に伝える」と言葉を濁し、その場でウパドヤヤの要請に応じなかったが、ブルースからの連絡を受け取った米国政府はマヘンドラ国王とネルー首相の会談の前に仲介役として両国の諍いを調停することを試みた。

ニューデリーでは、駐印大使のガルブレイスがインドのデサイ外務次官と緊密にやり取りしていると同時に、ステビンズも時折カトマンズからデリーへ赴き、二人と相談していた。ネパールとインド関係に関与しすぎればインドの反感を買う恐れがあるため、米国はインドに強い圧力をかけるのではなく、協議や意思疎通などのような間接的な手段でネルー政権に影響を及ぼしたのである。1962年3月8日に行われた会議で、ガルブレイス、デサイやステビンズはマヘンドラ国王とネルー首相の会談を成功裏にさせるために、八つのコンセンサスを得た。そのうち、「インド政府はネパールに対して優しく穏やかな態度を取るようにインドのマスメディアを促し、ネパールにいるインド国民の嫌ネパール感情をできる限り抑えることに尽力する」³³という内容も盛り込まれていた。他方、三人はネパールにおける米国とインドとの共通利益を再確認し、ネパールにおけるインドの重大な影響力についても再び肯定した。会議後、ガルブレイスは国務省に会議の趣旨を報告するとともに、これから米国政府は国王と新政府に対し、政府規模の拡大と基本人権の尊重（特に逮捕された政党政治家の釈放を指す）、スバルナ・シャムシェルをはじめとする非共産主義の反王室勢力とできる限り連携することの三点を推進すべきと献策した。また、インドの勢力範囲の枠組みの中で上記の目標を達成することがネパールにおける米国の利益に資すると主張していた。³⁴

³² INCOMING TELEGRAM, Department of State, FROM: London, TO: Secretary of State, NO. 2834, February 1, 1962, Title: *Nepal General 1961.1.20-1962.8.14*, JFK Presidential Library.

³³ INCOMING TELEGRAM, Department of State, FROM: New Delhi, TO: Secretary of State, NO. 2830, March 9, 1962, Title: *Nepal General 1961.1.20-1962.8.14*, JFK Presidential Library.

³⁴ INCOMING TELEGRAM, Department of State, FROM: New Delhi, TO: Secretary of State, NO. 2830, March 9, 1962, Title: *Nepal General 1961.1.20-1962.8.14*, JFK Presidential Library.

カトマンズでは、ステビンズ大使とフィスク（Ernest H. Fisk）参事官が財務大臣に昇格したりシケン・シャハ、そしてギリ外務大臣とも接触していた。米国側は穏健派のシャハ財務大臣に好感を持っており、彼こそが実際の政治情勢に影響力を発揮できる重鎮だと期待していた。³⁵ 会談が正式に開催される二週間前、シャハ財務大臣は米国側の同情を買う作戦を立て、自らステビンズ大使の官邸を訪れ、マヘンドラ国王の境遇と国内政局への見方を是非とも米国駐印大使のガルブレイス氏に伝えるようにステビンズに依頼した。ステビンズ大使はこれに対して、国王の考え方をめぐってガルブレイス氏と話し合い、両国の首脳会談を契機に信頼回復に資することを望んでいると回答した。³⁶

シャハがこのように動き出した理由は、ステビンズの國務省へ送った電報³⁷のなかで推測することができる。シャハはステビンズが「国王の心境を最も理解していて、彼に同情している」といった国王の伝言を述べたうえで、「ガルブレイスがネルーに影響力を与えられる人だ」と認識しているため、「国王の意思をガルブレイスにも伝えてほしい」と頼んだのである。

マヘンドラ国王とネルー首相の会談後、ネパールとインドの緊張関係は確かに緩和されたが、インドは公的な場でネパール国王と新政府への支持を表明できるかどうか、またネルー政権は両国の国境地帯におけるネパール会議派をはじめとする反王勢力の武装活動を阻止できるかどうか、などの問題については何の進展も見られなかった。この局面を打開するため、マヘンドラ国王は 1962 年 6 月末に外務大臣にギリの代わりに穏健派のリシケン・シャハを起用し、対インドの強硬姿勢を和らげる外交を通して反王勢力を支持するネルー政権の立場を変えようとした。同年 9 月 4 日、ネルーとの交渉を目的にシャハ新外相がニューデリーへ出発した。しかし、交渉の結果は残念ながら国王の期待に至らなかった。

³⁵ 八つのコンセンサスのうち、ネパールのシャハ財相とギリ外相に対する米印両国の見解も含まれている。両国はギリがインドとネパールの関係にマイナスの影響を及ぼす恐れがあり、彼の罷免と左遷を望んでいる、とされた。出典：INCOMING TELEGRAM, Department of State, FROM: New Delhi, TO: Secretary of State, NO. 2830, March 9, 1962, Title: *Nepal General 1961.1.20-1962.8.14*, JFK Presidential Library。

³⁶ INCOMING TELEGRAM, Department of State, FROM: Kathmandu, TO: Secretary of State, NO. 408, April 5, 1962, Title: *Nepal General 1961.1.20-1962.8.14*, JFK Presidential Library。

³⁷ *Ibid.*

ネパールとインドの関係もシャハが国王から与えられた「ラスト・チャンス」³⁸を掴まなかったために再び悪化の一途をたどった。インド側としては、9月13日、駐ネパールのインド大使ダヤルがステビンズとの会談で、ネルーおよびインド政府はすでにマヘンドラ国王と新政府へのすべての期待と信頼を失ったと明言した。³⁹一方、ネパール側も反インド感情を意図的に助長し、国王が9月22日に強硬派のギリを外務大臣に再起用した。このような対立は前述したラクサウル事件の背景となり、そしてラクサウル事件の発生は両国の対立をさらに深めたのである。

こうした状況のなかで、ネパールはケネディ政権がインドに圧力をかけることを図り、米国との意思疎通を強化しはじめた。「ラスト・チャンス」作戦が破綻した後、ネパールは米国側と積極的に意思疎通を行い、インドとの関係改善に米国のさらなる関与を求めた。たとえば、シャハがデリーからカトマンズに戻った直後、マヘンドラ国王の委託を受けてステビンズと会談を行い、インドからの圧力をどうかわすかについて米国の意見を尋ねた。また、9月末、米国へ国際通貨基金と世界銀行年次総会に参加したスルヤ・バハドゥール・タパ (Surya Bahadur Thapa) 財務大臣が近東および南アジア外交を担当するフィリップ・タルボット (Phillips Talbot) 国務次官補、アフリカ・アジア・ラテンアメリカ問題大統領顧問に着任したボールズ前国務次官と会談し、ネパールとインドの緊張関係をめぐって米国の介入を求めた。それから、10月中旬マヘンドラ国王の特別代表として国連総会に主席したシャハ前外相はネパールとインドの関係についてマクジョージ・バンディ (McGeorge

³⁸ シャハが出発する三日間前、国王は駐カトマンズ米大使館主催の晩餐会に参加した際に、今回リシケシ・シャハの訪印は反王勢力の武装活動問題を解決できる最後のチャンスだとステビンズに語った。ステビンズはこの「最後のチャンス」という考え方に否定的な立場を取っていた。なぜかと言うと、これはシャハを追い詰め、交渉成功の可能性を低下させる無謀な策だからである、とステビンズは認識していた。また、ステビンズは国王にシャハをインドに行かせる真の意図を探ってみたが、国王は彼に応じなかった。国王の冷淡な反応を受けたステビンズは、どんな状況があってもネパール政府は過激な行動を避けるべきだとしか忠告できなかった。ところで、その晩餐会の前日、第二王子主催の晩餐会で国王は、もしもシャハとインド側の交渉が破綻するとしたら、ネパールは米国と英国に助けを求める可能性をステビンズにほのめかした。出典: INCOMING TELEGRAM, Department of State, FROM: Kathmandu, TO: Secretary of State, NO. 108, September 10, 1962, Title: *Nepal General 1962.7.25-1962.12.18*, JFK Presidential Library.

³⁹ INCOMING TELEGRAM, Department of State, FROM: Kathmandu, TO: Secretary of State, NO. 115, September 17, 1962, Title: *Nepal General 1962.7.25-1962.12.18*, JFK Presidential Library.

Bundy) 国家安全保障問題担当大統領補佐官、タルボット国務次官補と意見を交わした。ギリ外務大臣も 10 月 20 日の夜にカトマンズでステビンズ大使とプライベート会談を行った。このように、ネパールは米国が亡命政党政治家に武装活動を中止させるようインドに政治的圧力かけることを求め、1962 年 9 月から 10 月にかけてケネディ政権における各レベルの南アジア外交担当者との会談や意思疎通などを少なくとも四回は行ったと言える。

米国は緊張のエスカレートを防ぐために二つの面から関与を試みた。一つはネパールに自制を促すことである。リシケシ・シャハから手紙を受け取ったステビンズはネパールとインドの関係について、「アメリカ政府はネパールに同情しているが、できることは限られている。目下の情勢を悪化させない唯一の解決策はお互いの協議と交渉である。もっとも、中共に助けを求めることは王家およびネパール国民が自ら『吊いの鐘』を鳴らすことに等しい」⁴⁰と国王と新政府にあらゆる問題について思慮深く行動することを忠告したと同時に、共産主義の拡大を念頭に置いて中国への急接近に釘を刺した。また、タルボット国務次官補は「ネパールとインドは何が国益に資するか、何が国益を損なうかを弁別しなければならない。伝統的な友好関係の決裂はお互いにとって国益にかなわないことであろう。ネパールはまず国内の政局をいい方向へ発展させることが大事だ」⁴¹と訪米中のタパ財務大臣に助言した。他方、ギリ外務大臣とのプライベート会談で、ステビンズはインドとの問題を国連に持ち込もうとするネパールの意向に反対の意を表し、「国連を通じて両国の間に生じた軋轢を解決するとすれば詳細な資料と証拠を用意しなければならないし、場合によっては他国に詰問される可能性もある。そうすると、B.P.コイララを含める政治犯をどう裁判するかなど、ネパールに不利な人権問題が問われる恐れがある」⁴²と語った。

もう一つはインドのネパールに対する過激な反応に歯止めをかけることである。1962 年

⁴⁰ INCOMING TELEGRAM, Department of State, FROM: Kathmandu, TO: Secretary of State, NO. 113, September 17, 1962, Title: *Nepal General 1962.7.25-1962.12.18*, JFK Presidential Library.

⁴¹ OUTGOING TELEGRAM, Department of State, Action: Amembassy KATHMANDU 91, Amembassy NEW DELHI 1601, Oct 21, 1962, Title: *Nepal General 1962.7.25-1962.12.18*, JFK Presidential Library.

⁴² INCOMING TELEGRAM, Department of State, FROM: Kathmandu, TO: Secretary of State, NO. 177, October 21, 1962, Title: *Nepal General 1962.7.25-1962.12.18*, JFK Presidential Library.

9月末、インドはネパールに圧力をかけるために、デサイ外務次官がガルブレイスに農産物貿易促進援助法のもとで進められた食糧支援プログラムからネパール向けの1500万ルピー特別費目の提供を先送りすると依頼した。しかし、カトマンズ駐在の米国大使館はデサイの要請に強く反対した。これがインドの強硬姿勢に耐えられないネパールの暴走をもたらす引き金となりうる、とステビンスは國務省への打電⁴³で忠告した。その後、ジョージ・ポール國務次官は返電のなかで、「今回の特別費目は規定に則って実施されるもので、公法480の趣旨にも合致している。現在、われわれはネパールのために新しい援助プログラムを追加しないが、対ネパールの援助プログラムをネパールとインドの緊張緩和と混同してはいけない。インド側にどんな不満があっても、今回の資金提供は従来通りに実施するべきである。何故ならば、最終的にはわれわれが出資する者だからだ」⁴⁴とステビンスの見解に賛同した。ポールの指示からみれば、ケネディ政権はネパール新政府規模の拡大や基本的人権の尊重、王家と反王勢力との和解などの課題についてインドのネルー政権と協力していて、インドの意向を尊重してはいるものの、インドのために対ネパールの援助プログラムを変更する必要がないことは当然のことだった。ある意味でこれがネパールをめぐる諸問題において米国がインドに譲歩する限界だと見なすことができる。

ところが、中印国境紛争をきっかけにネパールとインドの緊張関係が緩和された。ネパールの安全保障上の問題を念頭に、インドへ亡命した反王勢力は1962年11月にインドとネパールの国境地帯における武装活動を中止することを正式に宣言した。それと同時に、ケネディ政権も積極的にインドとネパールの和解を促すことに取り組み、両国とともに「レッド・チャイナ」の浸透を封じ込めようとする南アジアの新たな防衛システムの構築に力を入れ始めた。1962年12月、マヘンドラ国王への親書⁴⁵のなかで、ケネディは「世の中に

⁴³ INCOMING TELEGRAM, Department of State, FROM: Kathmandu, TO: Secretary of State, NO. 131, September 27, 1962, Title: *Nepal General 1962.7.25-1962.12.18*, JFK Presidential Library.

⁴⁴ OUTGOING TELEGRAM, Department of State, Action: Amembassy NEW DELHI 1259, Info: Amembassy KATHMANDU 76, Sep 27, 1962, Title: *Nepal General 1962.7.25-1962.12.18*, JFK Presidential Library.

⁴⁵ OUTGOING TELEGRAM, Department of State, Action: Amembassy KATHMANDU 120, Info: Amembassy NEW DELHI 2655, Dec 18, 1962, Title: *Nepal General 1962.7.25-1962.12.18*, JFK Presidential Library.

はネパールとインドの関係悪化を利用して利を得た国（中国を示唆）があるのだが、幸いなことに両国の関係は少し改善されたようで、それは何よりだ」と安全保障の面における共産主義の脅威を強調し、「国王陛下も我が国と同じように中国のインドへの侵略に留意していると信じており、これからはサブ・コンティネントの『自由国家』が一致団結して外敵と立ち向かっていく」と国王に呼びかけた。実際のところ、インドの敗北とケネディの注意喚起はネパールに大きな影響を及ぼし、インドに今まで強い不信感を抱いていたネパールは自国防衛を目的とし、軍事援助の提供をめぐり米国とのやり取りを再開した。

第五章 中印国境紛争後におけるネパールと三大国との相互行為 1963-1965

第一節 ネパールとインドとの関係修復

ネパールとインドの関係は 1960 年年末国王の起こした無血クーデタから齟齬が生じ、1961 年国王の中国への歴史的な訪問およびネパール・インド国境地帯における反王勢力の武装活動の拡大によって急速に悪化し、中印国境紛争が勃発する直前には遂にどん底に陥った。ネパール国内の政治制度および政局を安静させる要素に対する認識の相違が両国の対立をもたらしたのであった。ネルーは国王と普通選挙で国民の支持を得たネパール会議派がネパール国内の政局を安定させる最も重要な二つの要素であると認識し、¹インドへ亡命した政党政治家らと国王との和解を促し、立憲君主制の多党制民主主義の実現を望んでいた。これに対して、国家の自主独立と王室の利益を重んじるマヘンドラ国王は「インド育ち、インド的価値観を持っている」²ネパール会議派を政敵とし、代議制民主主義がネパール国内の事情に相応しくないと認識していたほか、反国王勢力の武装活動を黙認したインド政府の行動をネパールへの内政干渉と見なしていた。この時期には、ネパールとインドの国境地帯で頻発していた武装行動が安定する政治基盤の構築に安全保障の面からマイナスの影響をおよぼしていた。国王率いるネパール政府からみれば、地政学的脅威と言われた中国より、実際の反政府武装活動を黙認して内政干渉にまで及んでいると見られたインドのほうがネパールにとって真の脅威だったと考えられる。

インドもネパールに妥協しない姿勢を示した。1962 年 10 月 17 日、セイロンへの訪問を終えてニューデリーに戻ったネルーは、前述した「いかなる外国の軍隊でもネパールに対して愚かな攻撃を発動するなら、中国は座視せず、ネパール人民と一緒に抵抗することになろう」という陳毅の発言に対し、「インドはネパールを侵略するわけがない。これはネパ

¹ Madhavan K. Palat ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru*, Second Series, Volume 79, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 2018, p.280.

² Madhavan K. Palat ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru*, Second Series, Volume 67, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 2016, p.651.

ールとの友好ムードを国際社会に見せびらかすことにほかにならない」³と強く反論した。

10月19日、ラジェンドラ・プラサード前大統領への長文書簡⁴のなかで、ネルーは「マヘンドラ国王の選んだ王妃ラトナ・ラージャ・ラクシュミー・デビー (Ratna Rajya Lakshimi Devi) がラナ家の出身であったため、トリブバン国王は当初二人の結婚に反対したうえに、マヘンドラが真つ当な君主になれるなんて信じていなかった」とマヘンドラ国王と父王トリブバン国王との親子関係に言及した。10月19日時点のネルー書簡からは、マヘンドラ国王が一国の君主としての資質を持っているかどうかを疑う気配がうかがえる。もともと、トリブバン国王が病氣療養のためスイスに赴く前に全権を当時の皇太子であったマヘンドラに委譲した⁵ことに鑑み、トリブバン国王との親子関係はネルーの言うほど深刻的ではなかったと考えられる。また、マヘンドラ国王はとても勤勉な君主で、王宮で週六回執務を行い、経済、教育や工業建設などに力を注いでいた。⁶ネルーがマヘンドラ国王の資質を疑った根本的な原因はネパールの中国寄り政策であった。それはマヘンドラ国王の側近に対するネルーの不満から見て取れる。ラジェンドラ・プラサード前大統領への長文書簡のなかで、ネルーは「マヘンドラは自惚れの強い愚か者 (a very foolish and conceited person) で、彼の腹心や助言者などの側近グループに悪い人ばかり集まっている。T.P.アチャーリア元首相をはじめとする親中派政治家らは、ネパールが二大隣国間の対立を起こして『漁夫の利』を得られる、という無謀かつ危険な策を国王に進言している」とマヘンドラ国王およびその側近に対する不満を打ち明けた。

ところが、中印国境紛争の勃発はネパールとインドの関係改善に転機をもたらした。1962

³ Madhavan K. Palat ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru*, Second Series, Volume 79, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 2018, p.279.

⁴ Madhavan K. Palat ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru*, Second Series, Volume 79, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 2018, pp.279-282.

⁵ 佐伯、前掲、637頁。

⁶ Tirtha R. Tuladhar ed., *MAHENDRA THE KING of NEPAL*, Third Enlarged Edition, Kathmandu: The Education Press Kathmandu., 1961, pp.8-10.

年 10 月 20 日から 11 月 21 日までに、中印国境紛争はおよそ 1 ヶ月余り続いていた。⁷10 月 24 日、ネパールのツルシ・ギリ外相は「言うまでもなく、ネパールとインドは親密な関係を持っている。これからも仲良くなっていく。しかし、国境線を 600 マイルも共有している中国との友好関係を見捨ててほかの利益を追求することはあり得ない。もしほかにわれわれのような境遇に置かれている国があれば、われわれと同じ選択をするのだろう」⁸と「厳格中立」の立場を堅持した。大国間の軍事紛争に巻き込まれるのを恐れていたネパールはインドに対する強硬な姿勢を控えた。

両国の緊張関係を緩和させた決定的な要因は中印国境紛争において劣勢に立たされたインドを見た亡命政党政治家による武装行動の中止宣言であった。インド軍が中印国境紛争の第一段階（1962 年 10 月 20 日—28 日）で惨敗を喫したこと⁹を受け、スバルナ・シャムシエルネパール会議派実行代表は 11 月 8 日にカルカッタで「中国のインドへの侵略」を非難する声明を発表し、インドの防衛上の需要に合わせるために、「ネパールの民主主義を取り戻すために戦っている」人々に反国王の武装活動を一時停止（suspension）することを呼びかけた。¹⁰11 月下旬になると、ガルブレイス米国駐インド大使の回顧録によれば、「中国軍がもうすぐアッサム州のテズプルに攻めてくる、ひいては中国の空挺部隊がニューデリーに飛び降りてくるのではないか、という噂が飛び交っていた」。¹¹中印国境紛争の第二段階（1962 年 11 月 14 日—20 日）で再び中国に敗北した¹²インドが恐怖に包まれていたことが

⁷ 11 月 20 日深夜、周恩来はプルネンドゥー・クマール・バネルジー（Purnendu Kumar Banerjee）インド駐中国臨時大使に中国が一方的に停戦を告げた。翌日の 21 日に、中国政府は人民解放軍が 11 月 22 日零時から全面的に停戦することを声明した。12 月 1 日に、中国軍は両国の実効支配線より 20 キロ撤退した。戴超武、前掲、76 頁。

⁸ Shree Krishna Jha, *op.cit.*, p.209.

⁹ 内維爾・馬克斯韋爾著、陸仁訳『印度対華戦争』（北京、三聯書店、1971）、400-402 頁、第 412-416 頁；Bruce Riedel, *op.cit.*, p.114.

¹⁰ Shree Krishna Jha, *op.cit.*, p.213.11 月 10 日、マヘンドラ国王が RSS 通信社（Rastriya Samachar Samiti/National News Agency）の取材に応じた。会議派の声明に対して、「一時停止ではなく、中止して欲しい」と述べた。出典：Avtar Singh Bhasin, *op.cit.*, p.123.

¹¹ 内維爾・馬克斯韋爾著、陸仁訳『印度対華戦争』（北京、三聯書店、1971）、462 頁。

¹² 内維爾・馬克斯韋爾著、陸仁訳『印度対華戦争』（北京、三聯書店、1971）、442-461 頁。

わかった。このような状況において、11月下旬からバグワン・サヘイインド駐ネパール前大使やヒララル・シャーストリー (Hiralal Shastri) ラジャスタン州元首席大臣を含む知ネパール派の政治家が相次いでカトマンズを訪れて国王と会談した。12月7日、ヒララル・シャーストリーに送った書簡のなかで、ネルーは「複数の要人と国王との直接的な会談を通じて良い成果を上げたので、これ以上国王を謁見する必要がない」¹³とした。その後、12月にギリ外相のインド訪問、1963年1月にネパール会議派による武装行動中止 (cessation) 声明の正式発表や1963年3月にラール・バハドゥール・シャーストリー (Lal Bahadur Shastri) 内務大臣のネパール訪問などをはじめとするネパールとインドの一連の行動からみれば、この「良い成果」には、インドが中国というインドとネパールとの安全保障上の共通の脅威に対抗するため、ネパール会議派に国王政府反対活動の中止を働きかけ、国王による直接統治を認めるのと引き換えに、両国の緊張関係に終止符を打ち、要人往来の再開への取り組みで一致したことが含まれていたと推測できる。ネパールの安全保障の事情を考慮したネパール会議派をはじめとする反国王勢力はインドの意見を受け入れたことが考えられる。1963年4月、ツルシ・ギリが国王に首相に相当する閣僚会議議長 (Chairman of Council of Ministers) に抜擢され、パンチャーヤット全国第一次全国大会も同月18日に開かれ、パンチャーヤットはこれをもって正式に発足した。インド政府が初めて公の場でネパールの政治制度に肯定的な意見を述べたのは同年11月であった。ネパールを訪問したインドのサルヴパッリー・ラーダークリシュナン (Sarvepalli Radhakrishnan) 大統領はパンチャーヤットをある種の「民主主義の実験」と称賛した。

インドが国王による直接統治を認めたのは重要な意味を持っている。ラマンカントはインドが国王政府およびパンチャーヤットを容認した論理を以下のように分析した。インドは、国王指名の内閣であれ民選政権であれ、ネパール国内政府の政治運営に反対あるいは

¹³ Madhavan K. Palat ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru, Second Series, Volume 80*, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 2019, p.262.

支持する意を表するとしたら、最終的にネパールからの反発と抵抗は免れ得ぬこととなる。それだけでなく、インドのネパール国内政治への関与によって、国王政府はネパール国民の反インド感情を煽らせ、中国にまで助けを求めることになる恐れがある。中印国境紛争後、一時的に弱体化したインドは、ネパールとの関係改善を試みる段階において、マヘンドラ国王が即位したあとに打ち出した諸政策や戦術を目の当たりにし、ネパールにおける国王および王室の影響力がインドの想像を遥かに超えたものであり、極めて強力かつ普遍的だと認識した。その後、インドはネパール国内の政治を刷新するのを断念し、反国王勢力への支持を取りやめ、専制的な君主制と言っても過言ではないパンチャーヤットを受け入れたわけである。¹⁴むしろ、ネパールはインドの妥協を歓迎した。「ネパールとインドの関係は大きく前進した。両国の関係に支障をきたす目論見は完全なる失敗に終わる」と国王は1963年1月デリーへの非公式訪問を終えたあとに記者に語った。¹⁵その後、ネパールとインドは主に要人往来、経済援助、防衛協力という三つの分野で関係修復を進めた。

	要人訪問	時間	成果
1	インドのラール・バハドゥール・シャーストリー内務大臣がネパールを訪問	1963年3月	共同声明
2	ネパールのマヘンドラ国王がインドを訪問	1963年8月	共同声明
3	インドのサルヴパッリー・ラーダークリシュナン大統領がネパールを訪問	1963年11月	共同声明
4	インドのスワラン・シンハ (Swaran Singh) 外務大臣がネパールを訪問	1964年8月	共同声明、 ウッタール・プラ デーシュ州とポ カラを結ぶ道路

¹⁴ Shankar Kumar Jha(ed), *Indo-Nepal Relations*, New Delhi: Archives Books, 1989, p.33.

¹⁵ Shree Krishna Jha, *op.cit.*, p.217.

			建設協定調印
5	ネパールのキルティ・ニディ・ビシュタ (Kirti Nidhi Bista) 副首相がインドを訪問	1965年2月	共同声明
6	インドのラール・バハドゥール・シャーストリ首相がネパールを訪問	1965年4月	共同声明
7	ネパールのマヘンドラ国王がインドを訪問	1965年12月	共同声明

表3. 1963-1965年ネパールとインド間要人往来一覧

Avtar Singh Bhasin ed., *Nepal's Relations with India and China Documents 1947-1992*, Vol.1, Delhi: Siba Exim Pvt. Ltd., 1994, pp.124-146. (A.S バシン編『ネパール・インド関係、ネパール・中国関係の資料集 1947-1992』一二四-一四六頁を参照して作成されたもの)

表3に示したように、1963年3月から1965年12月までに要人往来および訪問後共同声明の発表が両国の関係を改善する重要な手段として機能していた。この時期、主としてインドが積極的にネパールに接近していった。大統領、首相や閣僚などを含むインドの要人がネパールを訪問した回数は3年間も経たないうちに四回に達した。1962年以前の16年間インドの大統領と首相がネパールを訪問した回数は全部で三回しかないことと対比するとその多さは際立っている。¹⁶また、共同声明の内容に注目すると、政治制度に対する意見を控え、両国間要人の相互訪問の重要性および地理的・文化的・歴史的な絆を強調するのが特徴となっている。¹⁷インドのネパールに対する政策の調整に対して、ネパールも積極的に対応した。インドと対立していた時期に、「反インド」というラベルを貼り付けられたギリ首相は1963年10月の取材に応じて、「ネパールとインドの関係は共通している文化的、地理的、宗教的、ひいては政治的要因の上に成り立ち、紆余曲折を経て大きな発展を成し遂げた。中国とも友好的な関係を持っているが、感情的にはすべてのネパール国民はインドに親近感を覚えている」と「反インド」の立場を一変させた。

他方、インドはネパールとの関係を改善するために経済援助の面にも力を注いでいた。

¹⁶ 王宗、前掲、155頁。

¹⁷ Avtar Singh Bhasin ed., *op.cit.*, pp.124-146.

表3の1と2の訪問において、インドはそれぞれ4700万ルピーと3000万ルピーの経済援助を追加するとネパールに約束した。ラーダークリシュナン大統領がネパールを訪問した際に、ネパールの経済と社会の発展に必要な協力と支援を提供することを保証した。¹⁸経済援助の一環として、各開発プロジェクトにもインドは取り組んでいた。たとえば、表3の4の成果に書いてあるように、インドは1964年8月にネパールとウッタール・プラデーシュ州のソノーリ（Sonauli）とネパール中西部のポカラを結ぶ道路の建設協定に調印した。そのほか、1964年5月に調印された空港開発協定や1966年12月に調印された東西道路建設協定などはインドがネパールのインフラ整備に力を入れていたことを裏付ける一例である。建設完成度の面においてもインドは大きい進展を成し遂げた。王宗の考察によると、1952年から1962年にかけて、インドは28の支援プロジェクトを完成させたのに対して、1963年から1968年にかけて、完成したプロジェクトは76に上がったという。¹⁹

さらに、インドは防衛協力の面においてもネパールと新たな取決めを締結した。1963年7月に当時インドのJ.N.チャウドリ（J.N. Chaudhry）陸軍参謀長がネパールを訪問し、王室ネパール軍から名誉将軍職を賜った。その後、「双方がともに関心を持っている軍事問題」をマヘンドラ国王と協議した。²⁰1965年1月30日に、インドはネパールと武器援助に関する秘密交換公文を締結した。この秘密協定は1990年5月になってインド政府が初めて明らかにしたものである。井上恭子の考察によると、交換公文は、当時のインド外務次官と駐インド・ネパール大使が調印したものであり、内容はインドがネパールの防衛上の必要に独占的に関与し、ネパール軍の武器需要はインドが対応し、ネパール軍の装備から中国を排除する、さらに中国がネパールのインド寄り国境地帯で活動しないこととする、などとなっている。²¹この秘密交換公文から少なくとも三つのことが推測できる。第一に、第三節で検討する米国と英国のネパールに対する軍事援助協定が1964年3年調印されたことで、

¹⁸ 王宗、前掲、159頁。

¹⁹ 王宗、前掲、160頁。

²⁰ Shree Krishna Jha, *op.cit.*, p.256.

²¹ 井上恭子、前掲、102頁。

インドがこの武器提供協定を秘密交換公文にしたのは、中印国境紛争後莫大な軍事援助をインドに提供した米英両国に配慮した可能性が高い。第二に、秘密交換公文の内容、つまり「独占的に関与する」という文言からみれば、当時のインドは公の場で一度も意見を述べてはいないものの、米英両国がネパールに軍事援助を提供したことに不満を持っていたはずである。武器提供の主導権を握ることを考慮すれば、ネパールとの関係改善と促進も不可欠であろう。第三に、中印国境紛争後、中国を安全保障上の脅威と見なしたネパールがインドや米国などの国々に防衛上の支援を積極的に求めていたことは確実であった。

上述したように、1963年から1965年にかけて、ネパールとインドは要人往来、経済援助、防衛協力という三つの分野で関係を修復し、協力を強化した。その背景には、中印国境紛争のなかで中国に惨敗したインド、1964年5月にネルーの急逝にともなったインドの権力空白の発生やネパールにおける王権の強化などがあったと考えられる。一時的に弱体化したインドは王政復古後ネパールの内政に対する積極的な関与をしばらく断念せざるを得なかった。それはマヘンドラ国王が即位してから求め続けていた「内政面におけるインドの徹底的な排除」が実現されたことを意味していた。ところが、一見して平穏に移行した両国の関係には危機が潜んでいる。たとえば、巻き返しを図る反国王の政党政治家がインドの各地で活躍していたため、ネパールの王室は依然として彼らに警戒心を抱いていた。²²また、王権基盤の形成と強化を実現したネパールは経済と社会の発展段階に移ったことで、インドとの争点を「内政面におけるインドの徹底的な排除」から「貿易・通商上の権利主張」に比重を移した。さらに、インディラ・ガンジー（Indira Gandhi）の長期政権のもとで一時的に弱体化したインドが自信を取り戻し、内政の面で再びネパールを関与する可能性は排除できなかった。これらの問題にネパールは如何に対処したのか、なお引き続き検討が必要である。

²² Madhavan K. Palat ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru, Second Series, Volume 82*, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 2019, p.783.

第二節 ネパール・中国間の意思疎通メカニズムの構築と友好関係の促進

中印国境紛争後、ネパール会議派をはじめとする亡命政党政治家はこの紛争を「インドに対する中国の赤裸々な侵略」と認識していたが、国王政府はインドと中国の間で中立な立場を表明したうえに、危機管理をするために中国と密接な意思疎通を行った。

1962年11月上旬から1963年1月末にかけて、ネパールは中国と少なくとも四回にわたって意思疎通を行っている。具体的には、1962年11月1日にネパール中国友好協会代表団の北京訪問、²³同年11月25日からリシケシ・シャハ国王特別大使の中国訪問、²⁴同年11月28日マヘンドラ国王と張世傑中国駐ネパール大使との会談、²⁵1963年1月ツルシ・ギリ外相の中国訪問²⁶である。

そのうち、リシケシ・シャハ国王特別大使とツルシ・ギリ外相の訪問は重要な意味を持っている。中国に二週間滞在していたリシケシ・シャハは両国国境画定問題の解決を高く評価し、それは「異なる社会制度を持つ国家に平和共存のモデルを提供した」と称賛した。また、中印国境紛争について「相互了解の上で両国に交渉を通じて国境問題を解決して欲しい」²⁷と紛争に対するネパールの見解を述べた。翌年の1月、中国を訪問したギリ外相は両国の国境画定条約議定書に調印し、両国国境問題の完全なる解決を国際社会に発信した。実際には、国境画定問題の解決を国際社会に発信していくことについて、中国とネパールにはそれぞれの思惑があったと考えられる。中国は二国間による直接的な交渉が国境画定問題を解決できる唯一の手段であるという認識を国際社会に発信し、再びインドに交渉のテーブルに着かせたいという思惑がうかがえる。これに対して、ネパールは国境画定問題の解決をアピールすることを通じて、中国との友好関係を促進し、またムスタン事件のような中国がネパールの国境内に侵入したと思われる事件をできる限りなくすといった思惑

²³ 『人民日報』1962年11月2日。

²⁴ 『人民日報』1962年11月25日。

²⁵ 『人民日報』1962年11月30日。

²⁶ 『人民日報』1963年1月19日。

²⁷ 『人民日報』1963年12月14日。

があったのではないかと考えられる。

1963 年に入ってから、ネパールはインドとの関係強化を試みると同時に、インドとの信頼関係が以前の水準まで回復しない間は、外交面で中国と 1962 年 10 月の時点で収めた成果を維持するために積極的に取り組んでおり、表 4 に示したように、民間から政府間まで各レベルにおける友好交流と人的往来の面に力を注いでいた。中国もこれに積極的に応じ、ことに国際儀礼の面で 1960 年以来のやり方を踏襲した。つまり、毎年 2 月 18 日にネパール国慶節祝賀会の開催、4 月に両国平和友好条約の締結記念行事の開催、6 月 11 日にマヘンドラ国王誕生日への祝電、10 月国境画定条約締結の記念行事の開催が恒例の外交儀礼として定着していた。

	時間	訪問団
1	1963 年 5 月	ネパール報道界が中国を訪問
2	1963 年 5 月	ネパール婦人代表団が中国を訪問
3	1963 年 10 月	ネパール仏教代表団が中国を訪問
4	1963 年 10-12 月	ネパール全国評議会代表団が中国を訪問
5	1964 年 2 月	中国友好代表団がネパールを訪問
6	1964 年 5 月	ネパール青年代表団が中国を訪問
7	1964 年 7 月	ネパール中国友好協会会長夫婦が中国を訪問
8	1964 年 8 月	ネパール教育代表団が中国を訪問
9	1964 年 9-10 月	ネパール友好代表団、ネパール政府代表団が中国を訪問
10	1964 年 10 月	中国青年代表団がネパールを訪問
11	1965 年 1 月	ネパール友好代表団が中国を訪問
12	1965 年 3-4 月	陳毅副総理兼外交部長がネパールを訪問
13	1965 年 8-9 月	キルティ・ニディ・ビシュタ副首相が中国を訪問
14	1965 年 9 月	ネパール文化代表団、友好代表団が中国を訪問

15	1965年11月	ネパールラジオ局長一行が中国を訪問
----	----------	-------------------

表4. 中国・ネパール間各レベル人的交流一覧

(筆者が1963-1965年刊行された『人民日報』にもとづいて作成したもの)

ところが、上記の表を見てみると、インドとネパールの要人訪問と対照的に、この時期において国家元首レベルの訪問や政府首脳相互訪問は極めて限られていたことが分かる。中印国境紛争前、当時インドと対立していたネパールは中国に劉少奇か周恩来のネパール訪問を要請した。1962年9月18日、ネパールのケシャル・バハドゥール・カルキ (Keshar Bahadur Karki) 駐中国大使が張彤外交部第一アジア司副司長 (外務省第一アジア局副局長) と会談した際に、「できる限り早く劉主席あるいは周総理のネパール訪問を実現したい。もし実現できれば、これはアジアの平和と各国間の親善関係の構築に利する」と要請した。張副司長はケシャル・バハドゥール・カルキ大使に感謝の意を表し、「陳毅外交部長と周総理に伝える」²⁸と返事した。しかし、表4を見てみれば、1965年陳毅副総理兼外交部長がネパールを訪問するまでに、両国閣僚レベルの要人の相互訪問は一時的に途絶えた。中国とネパールの国内政治環境と地域国際環境の変容がそれぞれの外交政策にもたらした影響を紐解くことによって、その裏にある要因を解釈することができる。

当時中国の状況は次のようなものである。1962年1月から2月までに開かれたいわゆる「七千人大会」(拡大中央工作会議)で自己批判をした毛沢東は巻き返しを図ろうとした。同年の夏になると、中国国内では「三風非難」と「三和一少非難」が行われた。毛沢東は、一面的に大躍進の負の数値を取り上げる黒暗風、人民公社に非難的で請負制に好意的な単幹風、名誉復活にばかり熱心な翻案風という「三風」への非難を、米国率いる帝国主義との和解、ソ連率いる修正主義との和解、インドに代表される反動派との和解、民族解放戦争と革命運動に対する支持の削減という中国共産党中央書記局書記兼中央対外連絡部部長の王稼祥の提案した「三和一少」(三つの和解と一つの削減)への非難と結びつけていくの

²⁸ 『中国尼泊爾和平友好条約二周年及中尼边界条約籤訂一周年』(1962年4月24日-1962年9月18日)、中華人民共和國外交部档案館館藏档案、档案号:117-01008-01。

である。²⁹後に、国内政治の面で非難された劉少奇と鄧小平、外交政策の面で非難された王稼祥はみんな「修正主義」のレッテルを貼られた。牛軍の考察によると、これをきっかけとして中国の指導部は、「1963年の春に国際政治が激動期に入っており、アジア・アフリカとラテンアメリカが世界の前途を決める重要な要素となっている」とする新たな政治判断を下した。それにもなうアジア・アフリカとラテンアメリカの革命への援助の拡大、国際共産主義運動における反修正主義の強調、米国との闘争の強化はこの判断を反映したものである。³⁰

一方、当時のネパールは中印国境紛争後、第一節ですでに述べたようにある種の専制的君主制とも言われているパンチャーヤットが正式に発足させた。これはネパール会議派やネパール共産党を含むすべての政治勢力を排除したものであった。中印国境紛争で惨敗を喫し、一時的に弱体化したインドはネパールに妥協する姿勢を示し、反国王勢力の武装活動に中止を働きかけた。ネパールはこれを受けてインドとの和解も進め、インドに対する強硬な言動を控えた。

中印国境紛争前、中国とネパールとの積極的な相互行為は「反インド」を前提条件に成り立ったものである。詳しく言えば、中国はネパールとの国境画定問題の解決やネパールとの積極的な相互行為を通じて、インドを交渉のテーブルに着かせようとしていた。これに対して、ネパールは、コダリ道路の建設協定の締結や中国指導者のネパール訪問を要請することなどを通じて、インドに国王による直接的な統治を認めさせ、インドにおける反国王勢力の活動に歯止めをかけるよう働きかけようとしていた。中印国境紛争で中国に敗北したインドは従来の強権的姿勢を一変させたことで、中国とネパールにおける「反インド」という共通の比重が下がったのである。むろん、中印国境紛争後、当時ケシヤル・バハド

²⁹ 真水康樹「ミクロ・マクロリンクージアアプローチと国境紛争 —中印国境紛争後における象徴的マクロ構造の比較考察—」『法制理論』第39巻第2号、2007年、66-67頁、79-80頁。

³⁰ 牛軍「1960年代中国国家安全戦略転变的若干問題再探討」『華東師範大学学报（哲学社会科学版）』2018年第3期、48-49頁。

ウール・カルキの提起した劉少奇か周恩来のネパール訪問との要請はインドを刺激しかねないため、ネパールの対インドに政策の方向性に沿うものではなかった。

援助対象国	時間/年	援助内容	援助形式
ヴェトナム	1961	14,775 ルーブル	長期借款
ヴェトナム南方	1962-1966; 1964-1969	砲弾 90 万発余り、鉄砲 27 万挺、大砲 540 門、弾 丸 2 億発余り、爆弾 700 トン余り、軍服 20 万着、 布 400 万メートル余り、 蚊帳、靴、食品等；1.8 億ドル現金	
ラオス	1962	道路建設援助	無償援助
アルバニア	1961-1969	15.5 億人民元物資援助	無利子借款
パキスタン	1965-1970	軍事産業企業の創設、5 億人民元	無償援助
タンザニア	1964-1968	工場建設、鉄道建設、軍 事設備提供援助	無利子借款、無償援 助
インドネシア	1961-1965	陸・海・空軍軍事設備、 1.295 億スイスフラン等	無償借款
キューバ	1963	4000 万ドル借款、7000 万人民元に相当する物資	

表 5. 1960 年代中国対アジア・アフリカ・ラテンアメリカ主要国援助の内容

陳松川『中国対外援助政策取向研究（1950-2010）』、清華大学出版社、2017、86-89 頁参照。

一方、中国は上述したように、米国との闘争を強化したと同時に国際共産主義運動においてソ連をはじめとする、いわゆる「修正主義」に強く反発し、ソ連率いる修正主義の脅

威と米国率いる帝国主義の脅威とを同一視した。さらに、表 5 に示したように、ヴェトナム、ラオス、アルバニア、パキスタン、タンザニアやインドネシアなど、米国、ソ連あるいはインドと徹底的に対抗するアジア・アフリカとラテンアメリカの国々に莫大な援助を提供した。³¹この時期に、中国のネパールに対する援助は、1961年9月5日に調印された経済援助協定にもとづいて行われたのである。その援助金の大方は灌漑開発プロジェクト、セメント工場・革靴工場や東西道路（一部）の建設に用いられた。中国がネパールに限られている援助を提供した理由は主に二つあると考えられる。一つは、中印国境紛争後、ネパールはパキスタンと異なって、反インド的な外交政策をあきらめたのである。しかし、地理的な要因でそのような政策を取ったネパールを中国は理解する意を表した。1964年8月29日、毛沢東はネパールの青年代表団と会談した時に、インドとネパールの和解について次のように述べた。

「貴国はインドとの関係を少し改善したと聞いたが、それは良いことだ。ずっと喧嘩してはならないのだから。貴国は輸出入の時外国を経由しなければならぬ。外国と仲良くしたほうがいい。ここの外国はもちろんインドってことだね」。³²

毛沢東の言葉からは、彼が陸封（Land-locked）国家ネパールの苦しさをよく把握していたことが見て取れる。もう一つの理由は、ネパールにおける革命的な左翼政党の不在とインドに亡命した左翼政党の分裂である。マヘンドラ国王による政党活動の禁止および中ソ論争の影響で、インドに亡命したネパール共産党が第三回全国大会を開いたあとに、党内には、少なくとも、国王と協力する親ソのケシャル・J・ラヤマジ派、全国民運動を総動員し、民選政権を復活させると主張した親中のプシュパ・ラル・シュレスタ（Pushpa Lal Shrestha）

³¹ 詳しくは、陳松川『中国対外援助政策取向研究（1950-2010）』（北京、清華大学出版社、2017）、86-98頁、を参照されたい。

³² 毛沢東接見尼泊爾教育代表団の談話（一九六四年八月二十九日）（marxists.org）（最終閲覧日：2020年5月8日）

派、制憲会議を通じて共和国を作り上げようとしたモハン・ビクラム・シンハ (Mohan Bikram Singh) 派という三つの派閥が存在した。³³このような状況において、中国がネパールの左翼勢力に援助を提供するのは非常に難しいことであったと想像できる。

かくして、1963年から1965年にかけて、中国とネパールは平和共存五原則にもとづいて友好関係を維持し、各業界における文化、報道や青年代表団を通じて民間レベルの人的交流を促進し、灌漑、工場建設や道路建設などの面で協力関係を強化した。また、政府要人レベルの交流は1965年陳毅—ビシュタの相互訪問を契機に、中国とネパールの間で副首相レベルの意思疎通メカニズムができており、さらに1967年ビシュタの北京再訪問や陳毅のネパール関係行事への出席と発言によって強化されたと言えよう。

第三節 中印国境紛争以後における米国対ネパール政策の調整：経済技術援助に防衛協力³⁴

中印国境紛争の影響でヒマラヤン・リージョン南麓およびサブ・コンティネント北部の安全保障環境は大きく変化した。すでに述べたように、インドとの関係が悪化した際にマヘンドラ国王と新政府は米国に軍事援助を求めたが、ケネディ政権はネパールにおけるインドの伝統的な利益を尊重することでネパール側の要請を拒否した。しかし、中印国境紛争後ケネディ政権はサブ・コンティネントの「自由国家」が一致団結して「レッド・チャイナ」に対抗することをマヘンドラ国王に呼びかけ、国王の政治基盤の強化や国内改革の推進に尽力したと同時に、南アジア防衛システム構築の一環とするネパールへの軍事支援を真剣に検討し始めた。

1963年5月上旬、タルボット国務次官補はパキスタンのズルフィカール・アリー・ブットー (Zulfikar Ali Bhutto) 外務大臣と会談した際に、「われわれはネパールに強い関心を持

³³ 詳しくは、何朝榮『尼泊爾聯合共產党（毛主義）的發展及現状研究』（広州、世界図書出版広東有限公司、2015）、26-29頁を参照されたい。

³⁴ 本節は拙稿、徐学斐「肯尼迪政府時期美国对尼泊爾政策再探討」『冷戦国際史研究』第28輯、2019年第2期、142-147頁、にもとづいてそれを加筆したものである。

っていて、今後はネパールの『生存能力』を向上させることに取り組んでいく」³⁵とネパールの米国にとっての戦略的価値をパキスタン側に伝えた。この「生存能力」向上の中身は二つの側面から読み解くことができる。

一つは経済技術援助の継続と拡大である。中印国境紛争後、ケネディ政権は経済技術援助の重要性を再確認した。1962年年末から1963年年初にかけて、ネパールは政党結社と議会制民主主義を全面的に否定した新憲法を制定・公布し、パンチャーヤットのもとで政治運営を開始した。

米国国際開発局（USAID）の援助プログラムを通じてネパールを自由世界へ導き、「レッド・チャイナ」への依存を低下させること³⁶をネパールにおける米国の最優先課題としていたケネディ政権はこれを受け、ネパールの農業、林業、文化教育と衛生、公共施設、サービス業に年間約400万ドル³⁷を投入した上に、村落地区住民の公民意識の育成と民主主義への教育にも力を注いでおり、「ニューフロンティア」構想のもとで進められた平和部隊がこの分野において重要な役割を担っていた。米国の統計によると、ケネディ政権は1962年下半期から1963年年末にかけて合計110名³⁸の平和部隊隊員³⁹をネパールに送り込み、隊員の大半は教師としてネパールの農村地域で活躍していた。

もう一つの側面は国内秩序維持のためネパールの警察力を強化することである。中印国

³⁵ INCOMING TELEGRAM, Department of State, FROM: Karachi, TO: Secretary of State, NO. 2182, May 6, 1963, Title: *Nepal General 1963.1.9-1963.11.20*, JFK Presidential Library.

³⁶ Memorandum for MR. McGeorge Bundy, the White House, Subject: Background papers for the President's Meeting with Dr. Tulsi Giri of Nepal, September 17, 1963, Title: *Nepal General 1963.1.9-1963.11.20*, JFK Presidential Library.

³⁷ 1962年10月、マクジョージ・バンディがリシケン・シャハと会談する前に、米国国家安全保障会議議員のロバート・ウィリアム・コウマー（Robert W. Komer）氏はバンディ宛てのメモのなかで、米国国際開発局はネパールに年間400万ドルの経済技術援助を提供している、と書いている。出典:Memorandum for MR. McGeorge Bundy, the White House, Subject: Your appointment with Nepalese Special Ambassador Rishkesh Shah, October 18, 1962, Title: *Nepal General 1962.7.25-1962.12.18*, JFK Presidential Library.

³⁸ 1962年夏、先頭部隊として70名の隊員がカトマンズに到着した。第二期の隊員（合計40名）は1963年年末にネパールに着いた。出典：Memorandum for MR. McGeorge Bundy, the White House, Subject: Background papers for the President's Meeting with Dr. Tulsi Giri of Nepal, September 17, 1963, Title: *Nepal General 1963.1.9-1963.11.20*, JFK Presidential Library.

³⁹ 1960年代以来、駐ネパールの米国平和協力隊は主に教育（識字率の向上、1990年代以降は自由主義イデオロギーの宣伝）や農業灌漑技術の普及などに取り組んでいる。詳しくは、駐ネパールの米国平和協力隊のホームページを参照されたい。Nepal (peacecorps.gov)（最終閲覧日：2020年12月10日）

境紛争後、ケネディ政権はまずネパール国内の安定を確保することを喫緊の課題としていた。起こり得る内戦と反乱に備えるため、米国はネパールにおける警察支援プログラム（Police Assistance Program）の実施検証を目的として警察調査隊をネパールに派遣することに同意した。⁴⁰

インドへの軍事援助の拡大にともない、米国はネパールへの軍事援助も視野に入れた。ところが、ケネディ政権の内部ではその在り方をめぐっての論争が起こった。一部の人は米国が直接的にネパールに軍事援助を提供することを支持した。その理由は少なくとも三つあった。まず第一に、インドはネパールの防衛需要を満たすことができないとの理由だ。提供量は減少傾向にあるほか、希少価値の高い装備の提供は一度もなかった。第二に、インドは実力を温存して「レッド・チャイナ」と対抗する必要があるとの意見だ。そして第三に、マヘンドラ国王はネパールの防衛強化を目的とするインド軍のネパール駐留に反対していた。

一方、ネパールへの直接的な軍事援助を回避すべきだと主張する人もいた。彼らは主に二つの理由を挙げており、第一に、ネパールへの直接的な軍事援助は中国からの反発を招きかねないことを挙げた。第二に、伝統的にはネパールはインドの勢力範囲に置かれており、米国はネパールにおけるインドの利益を強固なものにし、それをさらに発展させていくべきだと強調した。⁴¹

1963 年下半期に入り、軍事援助の提供をめぐってネパールと米国との関係は転機を迎えた。同年 7 月、ツルシ・ギリ内閣議長（パンチャーヤット制度下の首相にあたる）は秋の訪米を控え、訪問中の議題についてカトマンズ駐在の米国大使館を訪れて根回しをした。その時、「米国がインドへの軍事援助を拡大したことにネパールは異論を唱えないが、軍事

⁴⁰ Memorandum for MR. McGeorge Bundy, the White House, Subject: Background papers for the President's Meeting with Dr. Tulsi Giri of Nepal, September 17, 1963, Title: *Nepal General 1963.1.9-1963.11.20*, JFK Presidential Library.

⁴¹ INCOMING TELEGRAM, Department of State, FROM: New Delhi, TO: Secretary of State, NO. 1035, September 20, 1963, Title: *Nepal General 1963.1.9-1963.11.20*, JFK Presidential Library.

援助の面では南アジアの国々を同等に扱ってほしい」とステビンズ米国大使にネパール側の要望を改めて強調した。ステビンズはこれをネパールが米国からある種の承認を得ようとする証左だと認識しており、この承認の形として、公式文書も秘密協定もどちらも考えられないと推測した。⁴²同年9月、中印国境紛争後南アジア地域の安全保障を懸念し続けていたケネディ政権はギリが内閣議長に就任してから初めて、ケネディ大統領と会談することをきっかけに、ギリの要請に応じて対ネパールの軍事援助の実施案を本格的に練り始めた。同年9月17日、米国 국무省のベンジャミン・リード (Benjamin H. Read) 事務局長がマクジョージ・バンディ宛ての会談メモのなかで、『対ネパール軍事援助の暫定方針』(Tentative Courses of Action on Military Assistance for Nepal) ⁴³と題する長文を添付した。この文章には以下のような要点が盛り込まれている。

冒頭の部分では安全保障の分野におけるネパールの脆弱性を指摘している。「従来インドはネパールを防衛する責任を担っているものの、将来には米国は政策決定において以下四つの状況を念頭に置く必要がある。第一に、ネパールはサブ・コンティネントの安全保障における脆弱な部分である。第二に、ネパール政府は安全保障分野に支出する資金を十分に保有していない。第三に、ネパールの技術力は軍事設備の保全に必要な水準に達していない。第四に、ネパールが1964会計年度に受け入れる軍事援助は極めて限られている」。そして米国が試験的に軍事援助をネパールに提供することは、その脆弱性を克服する一つの打開策だとして、以下のような記載もある。「これらの難題を乗り越えるために、外国からさらなる軍事援助の提供は不可欠である。米国は依然として慎重な姿勢をとる必要があり、ネパールへの軍事援助を以下のような三段階に分けて試験的に実施することを提言する。第一段階では、サブ・コンティネントの安全保障における役割、防衛の需要や協力の分野

⁴² AIRGRAM , Department of State, FROM: Kathmandu, TO: Secretary of State, Subject: Conversation of Ambassador with Foreign Minister Dr. Tulsi Giri, July 31, 1963, Title: *Nepal General 1963.1.9-1963.11.20*, JFK Presidential Library.

⁴³ “Tentative Courses of Action on Military Assistance for Nepal”, Memorandum for MR. McGeorge Bundy, the White House, Subject: Background papers for the President’s Meeting with Dr. Tulsi Giri of Nepal, September 17, 1963, Title: *Nepal General 1963.1.9-1963.11.20*, JFK Presidential Library.

などについてニューデリーとカトマンズの米国大使館がそれぞれインドとネパールの要人と協議するほか、ロンドンの米国大使館が英国とネパールの安全保障情勢を概観して分析する。第二段階では、駐ニューデリー大使館と駐カトマンズ大使館の間で意思疎通と献策のグループを設立する。第三段階では、軍事援助について英国政府とさらに協議する」。

1963年9月下旬から10月中旬にかけて、ギリ内閣議長はケネディ大統領を含める米国側の要人と前後四回にわたって会談を行った。そのうち、経済技術援助に関する会談は一回のみで、そのほかの三回はすべて軍事援助に焦点を当てた。これらの会談の内容をまとめると、ギリは米国の軍事援助の必要性和緊急性について以下の四点をケネディ政権に伝えたと言える。第一に、ネパールは勇猛な兵士を大量に持っているが、良質な軍事装備を欠いている。第二に、米国の軍事援助がなければ、有事の際に相手国と対抗できるのは数時間しかない。第三に、米国が単独でネパールに軍事援助を提供できれば、これはある意味でインドに頼らずに自主的な外交姿勢をとるネパールを世界に示すことができる。第四に、今回の軍事援助が成功すれば、ネパール国民の新政府への信頼調達に利する。⁴⁴

ケネディを含める米国の政策決定者はその場でギリの要求に即答しなかったが、後に国務省はネパールへの軍事援助に関する内部指示をインドとネパール駐在の米国大使館に下した。ケネディ政権はネパールに軍事援助を提供するにあたって、三つの方針を固めた。第一に、ネパールへの軍事援助は中国当局のネパールへの攻撃を引き起こしてはいけない、そしてネパールとインドの関係および米国とインドの関係にダメージを与えてはいけない。第二に、最も重要な責務は依然としてネパール国内の治安維持である。軍事援助については、初期段階では必要最小限の軍事装備をネパールに提供すると計画している。第三に、

⁴⁴ 会談の内容は下記のことを参照されたい：Department of State, Memorandum of Conversation, Subject: Nepal's Request for U.S. Military Aid and Increased Economic Assistance, September 18, 1963, Title: *Nepal General 1963.1.9-1963.11.20*, JFK Presidential Library; Department of State, Memorandum of Conversation, Subject: U.S. Economic Assistance and Military Aid to Nepal, October 2, 1963, Title: *Nepal General 1963.1.9-1963.11.20*, JFK Presidential Library; Department of State, Memorandum of Conversation, Subject: U.S. Military Aid to Nepal, October 2, 1963, Title: *Nepal General 1963.1.9-1963.11.20*, JFK Presidential Library; Department of State, Memorandum of Conversation, Subject: U.S. Economic and Military Aid to Nepal, October 2, 1963, Title: *Nepal General 1963.1.9-1963.11.20*, JFK Presidential Library.

インドを經由してネパールに軍事援助を提供することは望ましくない。また、国務省はインドとネパールに駐在の米国大使館に『対ネパール軍事援助の暫定方針』にもとづいて、(1) いかなる方法でインドを怒らせずにネパールに軍事援助を直接的に提供することができるのか、(2) 「レッド・チャイナ」に過剰反応を起こさないようにネパールに軍事援助を提供することは可能なのか、(3) どのような武器と設備を提供すればいいのか、(4) いかなる方法でネパールが米国の軍事援助を利用してインドに対抗する悲劇（いわゆる「パキスタン・トラジディ」）を回避することができるのか、(5) 英国の対ネパール軍事援助に関してどのような意見をもつのか、といった五つの課題への取り組みを開始することを要求した。むろん、これらの課題にはネパールに直接的な軍事援助を提供することに反対するケネディ政権一部の要人の意見も反映されている。

ニューデリーとカトマンズ駐在の米国大使館の共同献策グループは直ちにそれらの課題への意見と提言を国務省に返事した。課題（1）と（2）について、ステビンズ大使は以下のように助言した。「インドの誤解を招かないように、米国がネパールに軍事援助を提供する目的はネパール国内の治安能力を向上させることであり、インドの地位に取って代わるつもりがない、とのことをインド側に説明することが重要である。そして、ネパールへの軍事援助の準備を整えてからインドに通告することも米国に有利である。なぜかという、既成事実はどうすることもできないからである」と。⁴⁵一方、中国当局の軍事援助への反応に関しては、「ネパール・インドあるいはネパール・米国の二国間防衛協力より、米国、ネパールやインドなどによる多国間防衛計画は中国を刺激しかねない」とステビンズ大使は指摘した。課題（3）について、ガルブレイスの後任であるチェスター・ボールズ駐印大使は「少量、先端、互換性」といった三原則を掲げ、「近年、インドの軍事援助量が最も低い水準となっており、希少種装備の提供も極めて少ないため、米国は少量でも戦略的かつ高機能な装備をネパールに提供することが賢明である。しかし、インドの設備に互換性を持

⁴⁵ INCOMING TELEGRAM, Department of State, FROM: New Delhi, TO: Secretary of State, NO. 1375, October 31, 1963, Title: *Nepal General 1963.1.9-1963.11.20*, JFK Presidential Library.

たせる必要がある」⁴⁶と建言した。それから、課題（4）に言及した時に、ステビンスはインドがネパールとの国境地帯の管理を強化すればパキスタン・トラジディは起こらないだろうと述べた。⁴⁷最後の課題（5）について、ネパールへの軍事援助問題に関して英国は米国と同調し、緊密な意思疎通を行うつもりだと英国のヒューム（Alexander Frederick Douglas Home）首相はステビンス大使に伝えた。⁴⁸

すでに公開された公文書から、ネパールへの軍事援助をめぐるケネディ政府内部の議論はケネディ大統領暗殺の一週間前でさえも結論は出ていなかったものの、ある程度のコンセンサスは得られていたことがわかった。つまり、米国はネパールに直接的な軍事援助を最小限に抑えて提供する必要があるのである。それから半年後の1964年3月、ジョンソン（Lyndon Baines Johnson）政権および英国政府はネパールと正式に武器援助協定に調印した。

⁴⁹1964年10月に協定が発効したことによって、米英両国はネパールに総額で約400万ドルの軍事援助を提供し始めた。⁵⁰この協定の内容からみれば、米国は単独でネパールに軍事援助を提供したわけではなく、英国とともに限定的な軍事援助をネパールに提供したのである。これは米国が米印関係、ネパールとインドの関係、米中関係、米国とネパールの関係や政府内部の異見などの要因を総合的に考慮して練り上げた最終案と言っても過言ではない。

ところが、ネパールに対する米国の経済技術援助および軍事援助はあくまでも中印国境紛争後インド、ひいては南アジアに対する波及効果と考えざるをえない。1965年になると、ヴェトナム戦争の勃発や米国が第二次印パ戦争後インドとパキスタンに同時に制裁をかけたことを発端に、東南アジアや中東に重点を置くことになった米国の南アジアに対する影

⁴⁶ INCOMING TELEGRAM, Department of State, FROM: New Delhi, TO: Secretary of State, NO. 1375, October 15, 1963, Title: *Nepal General 1963.1.9-1963.11.20*, JFK Presidential Library.

⁴⁷ INCOMING TELEGRAM, Department of State, FROM: New Delhi, TO: Secretary of State, NO. 1375, October 15, 1963, Title: *Nepal General 1963.1.9-1963.11.20*, JFK Presidential Library.

⁴⁸ INCOMING TELEGRAM, Department of State, FROM: New Delhi, TO: Secretary of State, NO. 1375, October 15, 1963, Title: *Nepal General 1963.1.9-1963.11.20*, JFK Presidential Library.

⁴⁹ 『人民日報』1964年3月15日。

⁵⁰ Sangeeta Thapliyal, *Mutual Security: The Case of India-Nepal*, New Delhi: Lancer Publishers & Distributors, 1998, p.95.

響力は大きく希薄化したのだった。

終章

本論文では、第二次世界大戦後ネパールを取り巻く地域秩序の変容、具体的に言えば、表 6 に示したように、インド、中国、米国の三国関係の変化にともない、ネパールは 1950 年代半ばから 1960 年代半ばにかけて、国内ではマヘンドラ国王と B.P.コイララをはじめとする政党政治家とのせめぎ合いが行われていたにもかかわらず、地政学的な影響力を持っていたインド、中国、米国という三つの大国にどのような外交政策を打ち出したのか、それに対してインド、中国、米国という三大国はどのように反応したのかという問題関心から、小国と大国との相互行為の過程を考察してきた。

時間	ネパール国内政治の変化	時間	地域秩序・大国関係の変容
1955-59	1955.3-1955.12 国王親政 1956.1-1957.7 T.P.アチャーリア政権（国王指名） 1957.7-1957.11 K.I.シンハ政権（国王指名） 1957.11-1959.2 国王親政	1954-58	インド・中国友好協力 インド・米国意見相違、齟齬 米中対立
1959-60	1959.5-1960.12 民選 B.P.コイララ政権 （インドとの関係、とくに安全保障上の協力を優先して考えると同時に、中国との友好関係を維持する） 1960.12 国王無血クーデタ	1959-62	インド・中国関係悪化（国境地帯で軍事衝突、チベット反乱とダライ・ラマ十四世のインドへの亡命） インド・米国関係が好転（インド経常収支危機、食糧危機などで米国から援助を得た） 米中対立
1961-63	1961.1-1963.3 国王親政		インド・中国国境紛争

	政党活動禁止		インド・米国協調 米中対立
1963-1990	1963.4 から国王のもとで無政党評議会制度（パンチャーヤット）発足 国王、権力基盤固め 政党活動禁止	1963-65	インド・中国関係冷え込む インド・米国協力（軍事援助） 米中対立

表 6. ネパール国内政治の変化と地域秩序の変容

（本論文の考察にもとづいて作成されたもの）

本論文における研究をとおして、ネパールとインド、中国、米国との相互行為に関して、まずは、以下のような歴史事実を検証、補強し、確認することができた。

本論文はネパール、インド、中国や米国の公開公文書および公刊資料を用いて、1950 年半ばから 1960 年半ばまでのネパール外交、そしてネパールと三大国との相互行為に関する歴史事実を改めて分析・再検討し、各章において以下のように整理した。

具体的には、まず第一章では、19 世紀中葉からマヘンドラ国王が即位する 1950 年代半ばにかけて、ネパールが地域レベルにおいて強い影響力を持っていた「南の隣国」、つまり英国と英領インド、独立した直後のインドに追従していた政策を考察した。1846 年から 1951 年までに続いていたネパールのラナ政権は英国にグルカ傭兵を提供することを通じて、植民地化されることを免れた。1923 年のネパール・英国間の友好条約の締結によって英国からネパール王国の独立性の承認を得ることになった。第二次世界大戦後、英国は南アジアから撤退した。中華人民共和国の成立とチベットへの進出を安全保障上の脅威と見なしたラナ政権は南アジアにおける英国の利権を受け継ごうとしていたインドと 1950 年平和友好条約および秘密交換公文を締結し、インドの安全保障システムに組み込まれることとなった。ところが、トリブバン国王の王政復古を後押ししたインドはネパール国内の行政と経済の立て直しに支援することを口実にネパールの内政まで積極的に関与していた。かくして、インド側の主張している「インドとネパールとの特殊関係」が構築されることになっ

た。他方、この時期において、ネパールは米国と国交を結び、米国から経済技術援助を得ることができた。中国ともインドの指導のもとで国交樹立に成功することになった。

第二章では、マヘンドラ国王が即位した 1955 年から民選の B.P.コイララ政権が発足する 1959 年 2 月までの期間において、ネパールとインド、中国、米国との相互行為を考察した。ネパールの自主と独立を守ろうとするマヘンドラ国王はインドに追従していた政策を一変させる取り組みを進め、「インドと中国を含め、世界のすべての国と対等な友好関係を保ち、多角的外交を展開させよう」といった外交新方針を定めた。この時期には、T.P.アチャーリア内閣、K.I.シンハ内閣が国王の指名で発足したが、この二つの政権は基本的に国王の代弁者として活躍していた。インドの影響力を少しでも低下させるために、インドと情報を交換せず中国、米国やソ連をはじめとする大国との関係を発展させることを試みた。これに対して、ネルー政権はネパールと諸外国との関係促進に比較的な寛容な態度を取っていたが、ネパールがレッドラインを探る戦術とインドからみたネパールの無礼な態度に不満と警戒を持っていた。一方、中国は平和共存五原則にもとづき、「ヒンディ・チニ・バイ・バイ」(Hindi-Chini-Bhai-Bhai、中華人民共和国とインドは兄弟)というスローガンのもとで、ネパールにおけるインドの利益を尊重し、「ネパール、インド、中国三国友好」の枠組みのなかで行動していた。米国も「ローズ計画」がネパール行政機構の不機能や米印関係の齟齬によって挫折したことで、対ネパール経済技術援助の面でインドとの協力を辞さない意向を示した。

第三章では、1959 年から 1962 年までの期間における中国とネパールとの積極的な相互行為を検討した。この時期において、ネパールでは代議制民主主義の実践およびマヘンドラ国王と B.P.コイララ首相との政見対立、国王の無血クーデタによる代議制民主主義の終焉やパンチャーヤットへの移行など、ネパールの国内政治に大きな影響を与えた一連の出来事が起こった。外交政策の面において、一見して「インドと中国を含め、世界のすべての国と対等な友好関係を保つ」という方針に沿ったが、インドとの伝統的な友好関係を優先し

て考える B.P.コイララ政権とインドと一定の距離を保とうとするマヘンドラ国王は異なるビジョンを持っていた。一方、中国はこの時期において中ソ論争や中印関係の悪化という厳しい国際環境のなかで、局面を打開するために周辺国との関係改善に踏み出し、1960 年からネパールに強い関心を示しはじめた。国境画定問題をめぐってインドとの伝統的な関係を重んじる B.P.コイララ政権とも積極的に交渉し、国境画定に関する協定と中国・ネパール平和友好条約の締結を成し遂げたほか、ムスタン（コリ峠）事件発生後の危機管理にも積極的に取り組んでいた。国王はクーデタを起こしあとの、インドへ亡命した反国王勢力の武装活動を黙認したネルー政権に圧力をかけるために、インドを国境画定交渉のテーブルに着かせようとする中国と緊密な連携を取っていた。そして本章では、B.P.コイララ政権とマヘンドラ国王新政府の対中政策の相違点、中国のネパールに対する認識の変化と対ネパール政策の調整、そしてネパールと中国との相互行為に対するインドの態度と対応をも明らかにした。

第四章では、1959 年から 1962 年までの期間における米国とネパールとの積極的な相互行為を考察し、とりわけケネディ政権の対ネパール政策を重点的に検討した。この時期において、チベット反乱とダライ・ラマ十四世のインドへの亡命、中印国境問題の浮上ならびに米印協調関係の強化という地域情勢の急変によって、米国はネパールの戦略的価値に注目しはじめた。マヘンドラ国王がクーデタを起こした後に、不安定な政治情勢による共産主義の台頭に懸念した米国はネパールの政治的安定を実現するために、非共産主義政権である国王新政府にも支持を表明した。一方、代議制民主主義の実現を自国の責務と見なしたインドとの関係を悪化させたため、ネパールは米国に経済援助の拡大および軍事援助の提供を要請した。しかし、米印協調関係のもとで、米国はネパールにおけるインドの利益を十分に尊重し、ネパールの要請に応じなかった。その代わりに、駐インド米国大使館および駐ネパール米国大使館は緊張のエスカレートを防ぐために、ネパールに事態を拡大させないように要請したとともに、「農産物貿易促進援助法のもとで進められた食糧支援プロ

グラムからネパール向けの 1500 万ルピー特別費目の提供を先送りする」というインドのデサイ外務次官の要請にも応じなかった。つまり、インドのネパールに対する過激な反応に歯止めをかけることにも成功した。

第五章では、1963 年から 1965 年までの期間における中印国境紛争後ネパールと三大国の相互行為を重点的に考察した。1963 年から 1965 年にかけて、中印国境紛争のなかでインドが中国に惨敗したこと、1964 年 5 月にネルーの急逝にともなったインドの権力空白の発生やネパールにおける王権の強化などの要因によって、ネパールとインドは要人往来、経済援助、防衛協力という三つの分野で関係を修復し、協力を強化した。一時的に弱体化したインドは王政復古後ネパールの内政に対する積極的な関与をしばらく断念せざるを得なかった。それはマヘンドラ国王が即位してから求め続けていた「内政面におけるインドの徹底的な排除」が実現されたことを意味していた。他方、インドの敗北を受けたネパールは中国を自国安全保障上の脅威と見なしたとはいえ、従来の意味疎通メカニズムを通じて危機管理を徹底した。中印国境紛争で敗北したインドが従来が強権的姿勢を一変させたことで、中国とネパールにおける「反インド」という共通の利益がなくなった。もっとも、1963 年から 1965 年にかけて、中国とネパールは平和共存五原則にもとづいて友好関係を維持し、各業界における文化、報道や青年代表団を通じて民間レベルの人的交流を促進し、灌漑、工場建設や道路建設などの面で協力関係を強化した。また、政府要人レベルの交流は 1965 年陳毅—ビシュタの相互訪問を契機に、中国とネパールの間で副首相レベルの意味疎通メカニズムがさらに強化されるようになった。1963 年から 1965 年までの期間におけるネパールと米国の関係について、中印国境紛争後ネパールは中国を自国にとって安全保障上の脅威と見なしたため、再び米国に経済技術援助の拡大および軍事援助の提供を要請した。米国は中印国境紛争後南アジア全体の安全保障を考慮したうえで、ネパールにさらなる経済技術援助を提供したとともに、ネパールにおけるインドの利益に配慮し、英国と限定的な軍事援助をネパールに提供した。ところが、ネパールに対する米国の経済技術援助および軍

事援助はあくまでも中印国境紛争後インド、ひいては南アジアに対する波及効果と考えざるをえない。1965 年になると、ヴェトナム戦争の勃発や米国が第二次印パ戦争後インドとパキスタンに同時に制裁をかけたことを発端に、東南アジアや中東に重点を置くことになった米国の南アジアに対する影響力は大きく希薄化したのだった。

本論文は上記の歴史事実の整理を踏まえて、これまでの研究において十分に検討されていない五つの問題点を再考察し、研究上の空白を埋めることができた。

問題 (1) ネパールが求める自主性の上限はどこにあったのか、つまりネパールはどこまで自主性を追求したのか、そしてどこまでそれを実現できたのか。

1955 年から 1965 年までの期間において、ネパールの国内には「インドと距離を置きながら自主性を追求する」および「インドとの伝統的な友好関係を優先して考えたうえで自主性を追求する」という二つの立場が存在した。前者はマヘンドラ国王および側近の見解であったのに対して、後者は B.P.コイララをはじめとする一部の政党政治家の見解であった。

両者の根本的な違いは 1954 年 5 月にインドとネパールの間で調印された秘密覚書に対する認識の相違であった。第一章ですでに触れたこの秘密覚書は、以下の七項目によって構成されている。(1) 外交政策と外交関係に関して、両国政府は引き続き緊密に連絡を取り合うこと。(2) インド政府はネパールに関するすべての事柄を検討する際にネパール政府と協議すること。(3) ネパール政府は両国の協調・協力関係に鑑み、外交政策あるいは他国との外交関係に関するすべての事柄を検討する際にインド政府と協議すること。(4) 特にネパール政府とチベット地方、中華人民共和国中央人民政府との関係に関して、ネパール政府はインド政府と協議しなければならない。(5) 他国においてネパールの利益が損なわれる場合に、ネパール政府の要請があれば、インドの在外公館はネパール政府を代表し、ネパールの国益を擁護することを約束する。(6) インドの在外公館はその国に滞在するネパール国民にありとあらゆる支援と援助を提供するように(インド政府に)指示される。(7) 外務や外交関係について、両国政府は随時 (from time to time) 情報交換を行うこと。

1955年から1958年までの期間において、マヘンドラ国王は秘密覚書の精神に反する手探り外交を試み、インドとの事前協議や情報交換を行わずに秘密裏にソ連との国交樹立、米
国と領事関係と内国民待遇問題に関する交換公文の締結、ネパール・中国友好条約とチベ
ット特権問題に関する取決めの二本化を図ろうとしていた。これらの行動は、失敗に終わ
ったものの、少なくとも秘密覚書の(1)、(3)や(7)に違反した行為であったと考えられ
る。これに対して、1959年から1960年までのB.P.コイララ政権は中国との関係や安全保障
の面においてインドと常に情報交換を行い、秘密覚書の内容を遵守したことが明らかであ
る。1960年の王室クーデタによって、前者が主流の認識となり、国王は再びインドとの事
前協議と情報交換を行わずに中国と道路建設に関する協定に調印した。こうした行為の裏
には、インドからの外交的自立を図ることで「内政面におけるインドの関与の排除」を実
現しようとする国王の思惑があったと考えられる。少なくともネパールの政治制度や政治
運営の面において、国王はインドの関与を断固として許すことができなかった。もつとも、
安全保障の面では「共産中国」という脅威の存在、経済貿易の面では陸封国家という地理
的要因があり、安全保障面¹や経済貿易²面において、ネパールはインドへの高い依存度を変
えることはできなかった。それは、いわば地政学的環境のなせるものであり、今日でも変
わらない。この現実、ネパールの政権担当者もあまねく認識しているところである。中
印国境紛争の敗北でインドが極めて弱体化した1962年から1964年の間においてのみ、ネ
パールの自主性は大きく高まるが、それはインドの弱体化がもたらした一時的なものに過
ぎなかった。ネパールの自主性とはいっても、それは原理的には1954年の秘密覚書の範囲
を逸脱することは不可能であるといつて良い。

問題(2) インドはネパールの外交新方針にどのような反応をしたのか、どこまでネパー

¹ インド軍事代表団、ネパール・中国国境の監視哨に勤めたインド技術者は1970年までにネパールに滞在していた。王宗、前掲、173頁。

² 徐亮の考察によると、1950年代から1960年代にかけて、ネパールとインドの貿易総額はネパール貿易総額の95%を占めており、中国のチベット地方を含むほかの地域と国家は全体の5%しか占めていなかった。徐亮『尼泊爾対印度的經濟依頼研究』(北京、人民日報出版社、2015)、11頁。

ルの自主を認めていたのか。

インドはネパールが自国の勢力範囲にあると認識している。つまり、インドのネパールに対する関与は、上述の通り 1954 年の秘密覚書を前提とし、その範囲にある極めて厳格なものであると言える。もっとも、中印関係の蜜月期においてネパールと諸外国との関係促進にインドが比較的寛容な態度を取っていたことは本論文の新たな発見である。それは、『ネルー選集 (Selected Work of Nehru Vol.15-85)』の長期にわたる記述を精読することで確認される。とはいえ、ネルー政権は、やはり、ネパールによるレッドラインを探る戦術と 1954 年の秘密覚書への違反に不満と警戒を持っていた。そして中印関係の悪化、とりわけダライ・ラマ十四世のインドへの亡命およびロンジュ事件とコンカ・ラ事件の発生という機会に、インドは態度を一変させ、ネパールがインドの安全保障システムに組み込まれていることを国際社会に発信していくことになった。あの有名な「ブータンとネパールへのいかなる侵略も、インドへの侵略と見なす」というネルーの発言はインドのこうした姿勢を裏付けるものである。インドは 1959 年から 1960 年までの B.P.コイララ政権と良好な関係を築いていた。それにもかかわらず、「親インド」と言われていた B.P.コイララ政権でさえ、「ネパールがインドの安全保障システムに組み込まれていること」や「インドとある種の同盟関係になること」などの話題を極力避けようとしており、ネパールの「自主」を求めようとしていた。

1955 年から 1965 年までの期間において、最もインドの神経を逆なでしたネパールの行動は、王室クーデタ後の国王政府がインドに事前通告さえせずに中国と道路建設に関する協定に調印したことであった。インドからすれば、国王政府の行動は 1954 年の秘密覚書への違反のみならず、ネパールが中国と戦略的な協力関係を構築したことに等しい。中印関係が悪化したなかで、ネパールがインドの競争相手にすり寄ったことはインドの許容範囲を超えることになった。この道路建設に関する協定の締結はインドに亡命していた反王勢力の武装活動を拡大させる引き金となったのである。このように、「1954 年の秘密覚書」はネ

パールの自主にとっては、ある意味では大英帝国との有朋関係以来の越えられないラインであるといわざるをえない。

問題 (3) 中国はネパールの外交新方針にどのような反応をしたのか、どこまでネパールとインドの関係に関与したのか。

1955年から1959年までの期間において、中国は基本的に「ネパール、インド、中国三国友好」の枠組みのなかで行動しており、インドを刺激するようなネパール行動に呼応したりはせず、距離を置く姿勢を示した。中国にとっては、インドとの安定した関係の維持が優先したのである。けれども、1960年1月に行われた中共中央政治局常務委員会議で提起された「外交上の新局面を積極的に打開するように努力する」という方針は中国の対ネパール政策を一変させ、「ネパール、インド、中国三国友好」という枠組みを超えて行動していた。その背景には中印関係の悪化や中ソ論争の顕在化があったと考えられる。

1962年10月上旬、ネパールに中国が軍事支援を提供するという合意が存在したことが、かなりの精度で推定される。³しかし、中国とネパールとの積極的な相互行為は「反インド」を前提条件に成り立ったものなので、あくまでも一時的なものに過ぎなかった。何より、両国の「反インド」の度合いは明確に異なっていた。中国にとってネパールが軍事的脅威になることはあり得ない一方で、中国はネパールにとって状況が変わればいつでも軍事的脅威になりえた。ネパールの「反インド」は戦術レベルのものであり、ネパールには対中国でインド・カードを完全になくすわけにはいかなかった。ネパールの「反インド」は根本的なところで戦略にはなりえないものであった。他方一時的には、中国・ネパール接近の意味自体はネパールにとっての方が遙かに重要だった。中国はネパールとの国境画定問題の解決やネパールとの積極的な相互行為を通じて、インドを交渉のテーブルに着かせようとしていた。中国の対ネパール積極姿勢は、あくまでも「外交上の新局面を積極的に打開するように努力する」といった方針の一環に過ぎなかった。これに対して、ネパールは、

³ 本論文の第三章、84頁を参照されたい。

コダリ道路の建設協定の締結や中国指導者のネパール訪問を要請することなどを通じて、インドに国王による直接的な統治を認めさせ、インドにおける反国王勢力の活動に歯止めをかけるよう働きかけようとしていた。これは、国王政府にとって、政権運営と権力基盤の維持にかかわる死活問題であった。

しかしながら、中印国境紛争で中国に敗北したインドがネパールに対する従来の強権的姿勢を一変させたことで、中国とネパールにおける「反インド」という共通の政治議題がなくなったのである。その結果、ネパールと中国の相互行為もそれ以上深化することはなかった。また、この紛争における中国の圧倒的勝利は、中国が潜在的脅威であることを、ネパールに思い出させたに違いない。

問題（4）米国はマヘンドラ国王時代におけるネパールの外交にどのような反応をしたのか、どこまでネパールとインドの関係に関与したのか。

1959年から1965年までの期間において、1958年第二次台湾海峡危機後米中対立のエスカレート、チベット反乱とダライ・ラマ十四世のインドへの亡命、中印国境問題の浮上、米印協調関係の強化、中印国境紛争という地域情勢の急変によって、米国はネパールの戦略的価値に注目しはじめた。ネパールにおける米国の戦略的目標は、ネパール国内社会の安定と発展および非共産政権による統治であった。そこで、米国は農業、工業建設や教育の面においてネパールに経済技術援助を提供した。また、中印国境紛争後、中国が南アジア地域における脅威となったと、米国が認識したことでネパールにも限定的な軍事援助を提供した。そのほか、米国は駐インド米国大使館と駐ネパール米国大使館を通じて、王室クーデタ後悪化したインドとネパールの関係改善および緊張緩和にも政治的な関与を行った。もっとも、米印協調関係のもとで、米国はネパールにおけるインドの利益を十分に尊重し、優先させたため、ネパールの要請に応じなかった場合が多かった。米国はすでにネパールに対する最大の援助国になってはいたが、米国にとっては地域秩序の安定こそが国益であり、その最大のパートナーはインドであった。したがって、米国はインドにとって

好ましいインド・ネパール関係を越えて、ネパールと直接の関係を築こうとはしなかった。米国にとっての対ネパール友好は、中国封じ込めを前提とする地域秩序の維持、その要石としてのインドの利益の尊重を前提としたものであったのである。

問題 (5) 中国と米国の対ネパール認識および政策には一定の類似性があるのではないか、それは対インド自立という意味でのネパールの対大国外交の生存空間の範囲を示しているのではないか。

1955年から1965年までの期間において、ネパールはインドへの依存度を低下させるために中国と米国との関係を発展させ、経済技術援助の提供と政治的関与を要請した。それに、安全保障の面において中国を念頭に置いて米国にも防衛上の協力を求めた。ところが、本論文の考察をとおして、ネパールの積極的な働きかけに中国と米国は必ずしも応じようとしなかったことがわかった。

中国にとって、ネパールは国境地帯の安全と中印関係に資する「コマ」と言っても過言ではない。国境地帯の安全という面では、ネパールと平和友好条約と国境画定条約の締結を通じて、中国とネパールの国境地帯における軍事衝突（ネパール軍、あるいはチベット反乱者と中国軍との軍事衝突）の確率が大幅に下がることになった。中印関係の面では、まず中印関係の蜜月期において、中国はT.P.アチャーリア政権がインドと情報を交換せずに持ち出した「ネパール・中国友好条約とチベット特権問題に関する取決めを二本化する」という提案を拒否したことなどを通じて、ネパールにおけるインドの利益を尊重し、インドとの友好関係を確認することができた。他方、中印関係が悪化した時期には、ネパールへの経済援助の提供やネパールとの道路建設協定の締結などを通じて、インドを交渉のテーブルに着かせようとしていた。

一方、米国にとって、ネパールは「反共の資源」と言ってよい。すでに述べたように、米国は、ネパール国内社会の安定と発展および非共産政権による統治を優先的に考えて対ネパール政策を実施したのである。ネパールへの経済技術援助もこうした戦略的目標のも

とで行われた。1960年王室クーデタのあとに、ケネディ政権はネルー政権に配慮したため、ネパールの軍事援助の要請を無視した。ところが、中印国境紛争後になると、ネパール国内社会の安定と発展および非共産政権による統治のほか、米国は「共産中国」の軍事的脅威に対抗できる南アジア防衛システムの構築に取り組んでいた。その一環としてインドへの軍事援助はむろん、ネパールにも軍事援助を提供することを決定した。

これらの事例から共通点を取り出すと、中国と米国がネパールの要請に応じる、あるいは逆にネパールに積極的に働きかけを行った場合は、ネパールの積極的な働きかけというより、中印関係、米印関係、米中関係の変化や大国の対外政策の変化がより決定的な要因だったと考えられる。

付録1 ラナ家の家系図

(1) ジャンガ・バハドール (Jang Bahadur)

①ジャガット・ジャンガ (Jagat Jang)、②ジット・ジャンガ (Jit Jang)、③パドマ・ジャンガ (Padma Jang)、④バーバル・ジャンガ (Babar Jang)、⑤ラナビル・ジャンガ (Ranabir Jang)、⑥ジュッダ・ジャンガ (Juddha Jang)、⑦ダムバル・ジャンガ (Dambar Jang)、⑧ラリット・ジャンガ (Lalit Jang)、⑨ナージャンガ (Nar Jang)、⑩ハルカ・ジャンガ (Harka Jang)、⑪ビル・ジャンガ (Bir Jang)

(2) バム・バハドール (Bam Bahadur)

①バム・ビクラム (Bam Bikram)、②ヤクシャ・ビクラム (Yaksha Bikram)、③テク・ビクラム (Tek Bikram)

(3) バドリ・ナルシンハ (Badri Narsingh)

①ケダル・ナルシンハ (Kedar Narsingh)、②ドジ・ナルシンハ (Dhoj Narsingh)、③バイラップ・ナルシンハ (Bhairab Narsingh)、④クマル・ナルシンハ (Kumar Narsingh)、⑤キシヨール・ナルシンハ (Kishore Narsingh)、⑥アミル・ナルシンハ (Amir Narsingh)

(4) クリシナ・バハドール (Krishina Bahadur)

(5) ラノディップ・シンハ (Ranoddip Singh)

(6) ジャガット・シャムシェル (Jagat shamsher)

①アムバル・ジャンガ (Ambar Jang)、②ブペンドラ・ジャンガ (Bhupendra Jang)

(7) デイル・シャムシェル (Dhir Shamsher)

①ビル (Bir)、②カドガ (Khadga)、③ラナ (Rana)、④デヴ (Dev)、⑤チャンドラ (Chandra)、

↓

ゲヘンドラ (Gehendra)

ダールマ (Dharma)

チャクラ (Chakra)

ルドラ (Rudra)

テジ (Tej)

プラタップ (Pratap)

インドラ (Indra)

アナンダ (Ananda)

↓

モハン (Mohan)

ババール (Babar)

ケシャル (Keshar)

シンガ (Singha)

クリシュナ (Krishina)

ビシュヌ (Vishnu)

シャンカル (Shankar)

マダン (Madan)

バトリ (Badri)

⑥ビム (Bhim)、⑦ファッテ (Fateh)、⑧ラリット (Lalit)、⑨ジット (Jit)、⑩ジュッダ (Juddha)、

↓

パドマ (Padma)

ヒランヤ (Hiranya)

↓

バハドール (Bahadur)

アグニ (Agni)

プラカシ (Prakash)

ハリ (Hari)

ラム (Ram)

ヤジナ (Yajna)

⑪ダムバル (Dambar)、⑫プルナ (Purna)、⑬ジャドゥ (Jyadu)、⑭ドゥルガ (Durga)、⑮
シェレ (Shere)、⑯カムバ (Khamba)、⑰ハルカ (Harka)

※出典：Rishakesh Shaha, *Modern Nepal A Political History 1769-1955*, New Delhi: Manohar Publishers., 2001, p.377.

※注：下線の付いているところはジャンガ・バハドゥールをはじめとする第一世代である。

○の付いている部分はビル・シャムシェルをはじめとする第二世代を意味する。下線も○も付いていないのはモハン・シャムシェルをはじめとする第三世代である。

付録2 シャハ王朝歴代国王在位年表

	国王	在位期間
1	プリティビ・ナラヤン・シャハ (Prithvi Narayan Shah)	1743-1775
2	プラタープ・シンハ・シャハ (Pratap Singh Shah)	1775-1777
3	ラナ・バハドゥール・シャハ (Rana Bahadur Shah)	1777-1799
4	ギルバンユッダ・ビクラム・シャハ (Girvan Juddha Bikram Shah)	1799-1816
5	ラジェンドラ・ビクラム・シャハ (Rajendra Bikram Shah)	1816-1847
6	スレンドラ・ビクラム・シャハ (Surendra Bikram Shah)	1847-1881
7	プリティビ・ビル・ビクラム・シャハ (Prithvi Bir Bikram Shah)	1881-1911
8	トリブバン・ビル・ビクラム・シャハ (Tribhuvan Bir Bikram Shah)	1911-1955 (1950.10-1951.2 ギャネンドラ・ビル・ビクラム・シャハ)
9	マヘンドラ・ビル・ビクラム・シャハ (Mahendra Bir Bikram Shah)	1955-1972
10	ビレンドラ・ビル・ビクラム・シャハ (Birendra Bir Bikram Shah)	1972-2001
11	ディペンドラ・ビル・ビクラム・シャハ (Dipendra Bir Bikram Shah)	2001
12	ギャネンドラ・ビル・ビクラム・シャハ (Gyanendra Bir Bikram Shah)	2001-2008

※出典：Adrian Sever, *Nepal Under the Ranas*, New Delhi: Oxford & IBH Publishing Company., 1993, p.424 をもとに、筆者が加筆再製。

※注：表記された部分に示されたように、ラナ時代においては、スレンドラ、プリティビ、トリブバンという三代の国王が居た。

付録 3 中華人民共和国中央政府とチベット地方政府の間でチベットの平和的解放に関する協定 17 か条

※出典：木村肥佐生訳・註『チベットわが祖国—ダライ・ラマ自叙伝』亜細亜大学アジア研究所、1986年、第307-310頁。

チベット民族は中国領土内において悠久の歴史をもつ民族の一つであり、その他多くの民族と同じく、偉大な祖国の創造と発展の過程において、自己の光栄ある責任を果たしてきた。しかし最近、百余年来、帝国主義は中国に侵入した。したがって、彼らはまたチベット地区にも侵入し、各種の欺瞞と挑発を進めた。国民党反動政府はチベット民族に対し、それ以前の反動政府と同様、引き続きその民族的圧迫と民族離間の政策を採り、それによってチベット民族の内部に分裂と不団結を生ぜしめた。そしてチベット地方政府は帝国主義の欺瞞と挑発に反対せず、偉大な祖国に対して、非愛国主義的な態度をとった。これらの状況はチベット民族とチベット人民を奴隷化と苦痛の探淵に落とし入れていた。一九四九年、中国人民解放戦争は全国的範囲で基本的勝利をかちとり、各民族共同の内部の敵、国民党反動政府を打倒し、各民族共同の外部の敵——帝国主義侵略勢力を駆逐した。この基礎の上に、中華人民共和国と中央人民政府が成立を宣言した。中央人民政府は、中国人民政治協商会議が通過させた共同綱領にもとづき、中華人民共和国領土内の各民族が一律に平等であり、団結して相互援助を行い、帝国主義と各民族内部の人民の共同の敵に反対し、中華人民共和国を各民族が友愛によって合作する大家庭とすることを宣言した。中華人民共和国各民族の大家族においては、各少数民族の集居する地区で民族の区域自治が実行され、各少数民族が等しくその自己の言語文字を発展させ、その風俗習慣および宗教信仰を保持あるいは改革する自由を持った。中央人民政府は、各少数民族がその政治・経済および文化・教育を発展させる建設事業を援助した。これ以後、国内各民族は、チベットおよび台湾区域をのぞいていずれもすでに解放をかちとった。中央人民政府の統一的指導のもと、各少数民族はいずれもすでに民族平等の権利を十分に享受し、かつすでに民族の地方的自治を実行し、あるいはまさに実行しつつある。帝国主義侵略勢力のチベットにおける影響を順調に一掃して、中華人民共和国の領土と主権の統一を完成し、国防を維持し、チベット民族とチベット人民に解放をかちとらせ、中華人民共和国の大家庭に戻らせて、国内のその他の各民族と同じく、民族平等の権利を享受させ、その政治・経済・文化教育の事業を発展させるため、中央人民政府は人民解放軍にチベット進軍を命令した際、チベット地方政府に、代表を中央に派遣して交渉を行い、チベット平和解放の方法に関する協約の締結を便利ならしめるようにと通知した。一九五一年四月下旬、チベット地方政府の全権代表は北京に到着した。中央人民政府は直ちに全権代表を指名し、チベット地方政府

の全権代表と友好的基礎のうえに交渉を行った。交渉の結果、双方は本協約を成立させることに同意し、かつこれを実行に移すことを保証した。

第 一 条

チベット人民は団結して、帝国主義侵略勢力をチベットから駆逐し、チベット人民は中華人民共和国の祖国の大家族の中に戻る。

第 二 条

チベット地方政府は、人民解放軍がチベットに進駐して、国防を強化することに積極的に協力援助する。

第 三 条

中国人民政治協商会議共同綱領の民族政策にもとづき、中央人民政府の統一的指導のもと、チベット人民は民族区域自治を実行する権利を有する。

第 四 条

チベットの現行政治制度に対しては、中央は変更を加えない。ダライ・ラマの固有の地位および職権にも中央は変更を加えない。各級官吏は従来どおりの職に就く。

第 五 条

パンチェン・エルデニの固有の地位および職権は維持されるべきである。

第 六 条

ダライ・ラマ、およびパンチェン・エルデニの固有の地位および職権とは、十三世ダライ・ラマおよび九世パンチェン・エルデニが互いに友好関係にあった時期の地位および職権を指す。

第 七 条

中国人民政治協商会議共同綱領が規定する宗教信仰自由の政策を実行し、チベット人民の宗教信仰と風俗習慣を尊重し、ラマ寺廟を保護する。寺廟の収入には中央は変更を加えない。

第 八 条

チベット軍は逐次人民解放軍に改編し、中華人民共和国国防武装兵力の一部とする。

第 九 条

チベットの実際状況にもとづき、チベット民族の言語、文字および学校教育を逐次発展させる。

第 十 条

チベットの実際状況にもとづき、チベットの農・牧畜・商工業を逐次発展させ、人民の生活を改善する。

第 十 一 条

チベットに関する各種の改革は、中央は強制しない。チベット地方政府はみずから進んで改革を進め、人民が改革の要求を提出した場合、チベットの指導者と協議する方法によってこれを解決する。

第十二条

過去において帝国主義と親しかった官吏および国民党と親しかった官吏は、帝国主義および国民党との関係を断固離脱し、破壊と反抗を行わない限り、そのまま職にあつてよく、過去は問わない。

第十三条

チベットに進駐する人民解放軍は、前記各項の政策を遵守する。同時に取引きは公正にし、人民の針二今糸一本といえども取らない。

第十四条

中央人民政府は、チベット地区のいっさいの渉外事項を統一して処理し、かつ平等、互惠、および領土主権の相互尊重という基礎の上に隣邦と平和な関係を保ち、公平な通商貿易関係を樹立発展させる。

第十五条

本協約の施行を保証するため、中央人民政府はチベットに軍政委員会および軍区司令部を設立する。中央人民政府が派遣する人員以外に、できるだけチベット地方の人員を吸収して工作に参加させる。

軍政委員会に参加するチベット地方の人員には、チベット地方政府および各地区・各主要寺廟の愛国分子を含むことができ、中央人民政府が指定する代表と関係各方面が協議して名簿を提出し、中央人民政府に任命を申請する。

第十六条

軍政委員会、軍区司令部、およびチベット進駐人民解放軍の所要経費は、中央人民政府が支給する。チベット人民政府は、人民解放軍の食糧およびその他、日用品の購買と運輸に協力するものとする。

第十七条

本協約は署名捺印ののち、直ちに効力を発する。

中央人民政府全権代表 主席代表 李 維 漢 (署名捺印)

代表 張 経 武 (署名捺印)

張 国 華 (署名捺印)

孫 志 遠 (署名捺印)

アボ アワンジグメ

チベット地方政府全権代表 首席代表 阿沛・阿旺晋美 (署名捺印)

ケメイ ソナムワンデイ

代表 凱墨・索安旺堆（署名捺印）

トゥプテン タンダル

土丹・且達（署名捺印）

トゥプテン レタムン

土登・列門（署名捺印）

サンポ テンゼントンドブ

桑頗・登増頓珠（署名捺印）

1951年5月23日 北京にて

参考文献

1 和文

【未公刊資料（外務省外交史料館所蔵）】

「ネパール政治」管理番号 2012-2978。

「ネパール政治」管理番号 2012-2979。

「中共・ビルマ、ネパール関係」管理番号 2013-2464。

「中共・インド国境紛争」管理番号 2013-3457。

【研究書】

石井溥『もっと知りたいネパール』弘文堂、1994年。

浦野起央『国際政治における小国』南窓社、1992年。

小倉清子『ネパール王制解体 国王と民衆の確執が生んだマオイスト』日本放送出版協会、2007年。

菅英輝『冷戦と「アメリカの世紀」——アジアにおける「非公式帝国」の秩序形成』岩波書店、2016年。

木村肥佐生訳・註『チベットわが祖国—ダライ・ラマ自叙伝』亜細亜大学アジア研究所、1986年。

牛軍著、真水康樹訳『冷戦期中国外交の政策決定』千倉書房、2007年。

佐伯和彦『ネパール全史』明石書店、2003年。

名和克郎編『体制転換期ネパールにおける「包摂」の諸相—言説政治・社会実践・生活世界』三元社、2018年。

西澤憲一郎『ネパールの歴史 —対インド関係を中心に—』勁草書房、1985年。

西澤憲一郎『ネパールの社会構造と政治経済』勁草書房、1987年。

V・H・コエロ著、三田幸夫、内山正熊訳『シッキムとブータン』集英社、1973年。

マンジュシュリ・タパ著、萩原律子、河村真広監訳『ネパールの政治と人権 王政と民主主義のはざままで』明石書店、2006年。

百瀬宏『小国』岩波書店、1988年。

【論文】

井上恭子「ヒマラヤン・リージョンにおける国家関係」日本国際政治学会編『国際政治』第127号、2001年、第95-110頁。

落合淳隆「一九五九年のチベット反乱」『早稲田法学』第61巻3・4号、1986年、第167-198頁。

牛軍著、真水康樹訳「中印辺境における自衛反撃作戦の政策決定」『法制理論』第39巻第1

号、2006年、第191-210頁。

牛軍著、真水康樹訳『『中間地帯』の再建：中国アジア政策の起源（1943－1955）』『法政理論』第47巻第1号、2014年、第118-156頁。

徐学斐「ラナ時代におけるネパールの対外政策：親英路線の形成・強化・影響を中心に」『現代社会文化研究』第65号、2017年12月、第1-11頁。

徐学斐「ネパール・マヘンドラ国王時代における対外政策の一考察：インド・中国との対等な友好関係を中心に」『現代社会文化研究』第66号、2018年3月、第55-70頁。

真水康樹「二つのナショナリズム—中印国境紛争・再考」日本現代中国学会『現代中国』第80号、2006年、第159-168頁。

真水康樹「ミクロ・マクロリンケージアプローチと国境紛争—中印国境紛争後における象徴的マクロ構造の比較考察—」『法制理論』第39巻第2号、2007年、第48-85頁。

2 中国語

【公刊資料】

当代中国研究所『中華人民共和国史稿 第二巻 1956-1966』（北京、人民出版社・当代中国出版社、2012）

『毛沢東文集 第八巻』（北京、人民出版社、1999）

徐達深編『中華人民共和国実録 第二巻 曲折と発展—探索道路の艱辛（上巻）1957-1961』（吉林、吉林人民出版社、1994）

中共中央文献研究室・中共チベット自治区委員会・中国蔵学研究センター編『毛沢東西蔵工作文選』（北京、中央文献出版社・中国蔵学出版社、2008）

中共中央文献研究室編『毛沢東外交文選』（北京、中央文献出版社・世界知識出版社、1994）

中共中央文献研究室編『周恩来年譜（1949-1976）上・中・下巻』（北京、中央文献出版社、1997）

中華人民共和国外交部・中共中央文献研究室編『周恩来外交文選』（北京、中央文献出版社、1990）

『中華人民共和国対外関係文件集』第四集（1956-1957）（北京、世界知識出版社、1958）

『中華人民共和国対外関係文件集』第六集（1959）（北京、世界知識出版社、1961）

『中華人民共和国対外関係文件集』第七集（1960）（北京、世界知識出版社、1962）

『中華人民共和国対外関係文件集』第八集（1961）（北京、世界知識出版社、1962）

『中華人民共和国対外関係文件集』第九集（1962）（北京、世界知識出版社、1964）

『中華人民共和国対外関係文件集』第十集（1963）（北京、世界知識出版社、1965）

【未公刊資料（中華人民共和国外交部档案馆館蔵档案）】

『關於尼泊尔与印度關係的調研報告』（1950年8月1日-1959年6月29日）、中華人民共和国外交部档案馆館蔵档案、档案号：105-00948-02（1）。

『不電賀尼泊爾国王 40 歲生日事』(1959 年 6 月 29 日)、中華人民共和國外交部檔案館館藏檔案、檔案號：117-00563-06。

『不電賀尼泊爾首相就職』(1959 年 5 月 26 日-1959 年 7 月 25 日)、中華人民共和國外交部檔案館館藏檔案、檔案號：檔案號：117-00713-03。

『周恩來總理 1959 年 12 月致尼泊爾首相柯伊拉臘複函』(1959 年 12 月 18 日-1959 年 12 月 24 日)、中華人民共和國外交部檔案館館藏檔案、檔案號：105-00409-03 (1)。

『尼泊爾—印度關係 (尼首相、尼国王訪印、尼印商約、印運軍火去尼)』(1960 年 1 月 16 日-1960 年 9 月 12 日)、中華人民共和國外交部檔案館館藏檔案、檔案號：105-01003-02 (1)。

『在珠穆朗瑪峰問題上尼泊爾國內掀起小反華浪潮情況』(1960 年 4 月 12 日-1960 年 4 月 22 日)、中華人民共和國外交部檔案館館藏檔案、檔案號：105-01003-02 (1)。

『尼泊爾国王馬亨德拉 40 歲生日 中国国家主席致電祝賀』(1960 年 6 月 6 日)、中華人民共和國外交部檔案館館藏檔案、檔案號：117-00597-02。

『中国与尼泊爾邊界科里山口事件』(1960 年 6 月 29 日-1960 年 9 月 10 日)、中華人民共和國外交部檔案館館藏檔案、檔案號：105-00728-07 (1)。

『尼泊爾国王表示感謝周恩來總理的支持、国王秘書談政變問題的談話記錄』(1961 年 1 月 12 日-1961 年 1 月 26 日)、中華人民共和國外交部檔案館館藏檔案、檔案號：105-00731-02 (1)。

『周恩來總理和尼泊爾邊界代表團團長談話紀要』(1961 年 2 月 10 日)、中華人民共和國外交部檔案館館藏檔案、檔案號：105-01063-06。

『中国—尼泊爾邊界聯合委員會尼方代表團訪華：中尼邊界聯委會第二次會議情況通報』(1961 年 2 月 24 日)、中華人民共和國外交部檔案館館藏檔案、檔案號：204-01229-01。

『張世傑大使拜會尼泊爾国王談話記錄』(1961 年 3 月 23 日)、中華人民共和國外交部檔案館館藏檔案、檔案號：105-01063-16。

『劉少奇主席電賀尼泊爾国王 41 歲 (42 歲) 壽辰請示』(1961 年 6 月 1 日-1961 年 6 月 10 日)、中華人民共和國外交部檔案館館藏檔案、檔案號：117-01524-09。

『尼泊爾国王馬亨德拉訪華：會談方案』(1961 年 9 月 19 日)、中華人民共和國外交部檔案館館藏檔案、檔案號：204-01473-01。

『中華人民共和國外交部關於轉發尼泊爾反擊印度的宣傳的報告』(1962 年 1 月 17 日-1962 年 1 月 26 日)、中華人民共和國外交部檔案館館藏檔案、檔案號：105-01135-02。

『尼泊爾王国國慶 (中国領導人賀電及對方複電、駐華大使招待會及雙方講話稿)』(1962 年 2 月 17 日)、中華人民共和國外交部檔案館館藏檔案、檔案號：117-01564-01。

『尼国王和其他政要訪印、尼印間的矛盾與鬭爭』(1962 年 3 月 29 日)、中華人民共和國外交部檔案館館藏檔案、檔案號：105-01137-02。

『尼泊爾国王誕辰 43 周年』(1962 年 6 月 4 日-1962 年 6 月 18 日)、中華人民共和國外交部檔案館館藏檔案、檔案號：117-01565-01。

『中国尼泊爾和平友好條約二周年及中尼邊界條約籤訂一周年』(1962 年 4 月 24 日-1962 年 9 月 18 日)、中華人民共和國外交部檔案館館藏檔案、檔案號：117-01008-01。

『印度派廓爾喀兵（尼泊爾）去中尼边界、我就此向尼提出交涉及尼方的反应』（1962年7月29日-1962年11月7日）、中華人民共和國外交部檔案館館藏檔案、檔案號：105-01808-04。

『尼泊爾王國12周年國慶』（1963年2月18日）、中華人民共和國外交部檔案館館藏檔案、檔案號：117-01627-01。

『尼泊爾國王馬亨德拉44歲誕辰（賀電、酒會、雙方講話稿）』（1963年6月11日）、中華人民共和國外交部檔案館館藏檔案、檔案號：117-01628-01。

『尼泊爾國慶14周年』（1964年2月11日-1964年3月13日）、中華人民共和國外交部檔案館館藏檔案、檔案號：117-01678-02。

『尼泊爾國王馬亨德拉45歲誕辰（賀電、酒會、雙方講話稿）』（1963年6月11日）、中華人民共和國外交部檔案館館藏檔案、檔案號：117-01678-01。

『尼泊爾對第二次不結盟國家會議的態度』（1964年8月31日-1964年9月25日）、中華人民共和國外交部檔案館館藏檔案、檔案號：113-00404-10。

『周恩來總理電賀蘇里亞巴哈杜爾塔帕就任尼泊爾王國大臣會議出席』（1965年1月26日-1965年2月13日）、中華人民共和國外交部檔案館館藏檔案、檔案號：117-01211-05。

『尼泊爾國慶15周年』（1965年2月11日-1965年4月7日）、中華人民共和國外交部檔案館館藏檔案、檔案號：117-01745-01。

【研究書】

陳松川『中國對外援助政策取向研究（1950-2010）』（北京、清華大學出版社、2017）

何朝榮『尼泊爾聯合共產黨（毛主義）的發展及現狀研究』（廣州、世界圖書出版廣東有限公司、2015）

畢嵐『尼泊爾、印度水資源政治關係研究』（北京、中國財政經濟出版社、2014）

內維爾·馬克斯韋爾著、陸仁訊『印度對華戰爭』（北京、三聯書店、1971）

尼蘭詹·巴拉塔伊著、劉建、王宏緯、陳明、馬維光譯『尼泊爾與中國』（天津、天津人民出版社、2007）

王宏緯編『高山王國尼泊爾』（北京、中國社會科學出版社、1980）

王宏緯編『尼泊爾』（北京、社會科學文獻出版社、2004）

王宏緯『尼泊爾—人民和文化』（北京、崑崙出版社、2007）

王宏緯『當代中印關係評述』（北京、中國藏學出版社、2009）

王艷芬『共和之路：尼泊爾政體變遷研究』（北京、社會科學文獻出版社、2013）

王宗『尼泊爾印度國家關係的歷史考察（1947-2011）』（廣州、世界圖書出版廣東有限公司、2014）

韋民『小國與國際關係』（北京、北京大學出版社、2014）

韋民『小國與國際安全』（北京、北京大學出版社、2016）

文安立著、牛可『全球冷戰：美蘇對第三世界的干涉與當代世界的形成』（北京、世界圖書出版公司北京公司、2014）

- 徐亮『共和国時期尼泊爾外交政策研究』（北京、中国財政經濟出版社、2015）
- 徐亮『尼泊爾对印度的經濟依賴研究』（北京、人民日報出版社、2015）
- 約翰·菲爾普頓著、楊恪譯『尼泊爾史』（上海、東方出版中心、2016）
- 張威『1971年南亞危機与美巴關係：冷戰時期地区危機与大国戰略的互動性研究』（北京、中央編譯出版社、2015）

【論文】

- 蔡佳禾「肯尼迪政府与 1962 年的中印边界衝突」『中国社会科学』2001 年第 6 期、第 186-197 頁。
- 程早霞「美国中央情報局与中国西藏」『中国边疆史地研究』2004 年第 1 期、第 67-76 頁。
- 程早霞「[十七條協議] 籤訂前後美国秘密策動達賴出逃歷史探析」『中共党史研究』2007 年第 2 期、第 43-49 頁。
- 程早霞「50 年代美国的西藏政策及其秘密行動」『史林』2008 年第 2 期、第 150-161 頁。
- 程早霞「美国中央情報局与中国西藏（1940s-1972）」、東北師範大学博士論文、2009 年。
- 戴超武「中印边界衝突与蘇聯的反應和政策」『歷史研究』2003 年第 3 期、第 58-79 頁。
- 戴超武「關於 1962 年中印边界衝突与中蘇分裂研究的若干問題」『当代世界与社会主義』2010 年第 4 期、第 180-185 頁。
- 穆阿妮「周恩来与中尼边界談判」『理論視野』2012 年第 1 期、第 63-65 頁。
- 穆阿妮「中尼建交的歷史及其意義」『南亞研究』2012 年第 2 期、第 85-98 頁。
- 穆阿妮「芻議中尼边界談判中的焦点：[珠峰]問題的处理」『党史研究与教学』2013 年第 1 期、第 55-63 頁。
- 穆阿妮「1960 年中尼边界[科里山口事件]影響因素探析」『当代中国史研究』2013 年第 4 期、第 56-62 頁。
- 穆阿妮「中尼边界談判中的印度因素分析」『南亞研究』2015 年第 3 期、第 59-74 頁。
- 穆阿妮「新中国废除尼泊爾在西藏地方特權問題初探」『当代中国史研究』2016 年第 4 期、第 99-108 頁。
- 穆阿妮、王群燕「中尼边界談判進程的歷史考察及啓示」『社会科学文摘』2016 年第 5 期、第 98-99 頁。
- 牛軍「1962：中国对外政策[左]轉的前夜」『歷史研究』2003 年第 3 期、第 23-40 頁。
- 牛軍「重建[中間地帶]—中国亞洲政策的緣起（1949-1955 年）」『國際政治研究』2012 年第 2 期、第 61-80 頁。
- 牛軍「安全的革命：中国援越抗美政策的緣起与形成（1960-1965）」『冷戰國際史研究』第 23 輯、2017 年第 2 期、第 1-55 頁。
- 牛軍「中国援越抗美政策之再研究」『冷戰國際史研究』第 24 輯、2017 年第 2 期、第 19-37 頁。
- 牛軍「1960 年代中国国家安全戰略轉變的若干問題再探討」『華東師範大学學報（哲学社会科

- 学版)』2018年第3期、第46-62頁。
- 齊鵬飛「中尼邊界談判的歷史進程和基本經驗」『当代中国史研究』2011年第2期、第90-98頁。
- 齊鵬飛、穆阿妮「和平共处五項原則与中尼建交和邊界談判」『南亞研究』2013年第3期、第97-112頁。
- 沈志華「難以弥合的裂痕—蘇聯对中印衝突的立場及中蘇分歧公開化(1959-1960)」『清華大學學報(哲學社會科學版)』2009年第6期、第5-27頁。
- 王棟「論1962年中印邊境衝突与中美關係」『國際政治研究』2016年第3期、第85-107頁。
- 王宏緯「試論尼泊爾的土地改革」『南亞研究』1988年第1期、第22-30頁。
- 王艷芬「論冷戰初期美国对尼泊爾的援助計畫—[羅斯計畫]」『安徽史學』2007年第4期、第14-18頁。
- 王艷芬、汪詩明「冷戰以来美国与尼泊爾的關係」『南亞研究』2009年第1期、第29-37頁。
- 王艷芬「冷戰初期美国对尼泊爾的政策評析」『世界歷史』2011年第2期、第40-48頁。
- 王艷芬「論英国在1950年代初尼泊爾革命中支持拉納獨裁體制的原因」『安徽史學』2013年第3期、第62-67頁。
- 王艷芬「試析尼中建交過程中的印度因素」『安徽史學』2016年第6期、第114-120頁。
- 王艷芬「從[一邊倒]到多元化外交—1955-1962年尼泊爾外交政策的轉變」『史學月刊』2018年第11期、第87-93頁。
- 吳兆禮「尼泊爾—印度關係：傳統与現實」『南亞研究』2010年第1期、第52-64頁。
- 徐學斐「肯尼迪政府時期美国对尼泊爾政策再探討」『冷戰國際史研究』第28輯、2019年第2期、第126-147頁。
- 楊曉萍「双重互動与南亞安全秩序構建」『國際展望』2016年第3期、第126-141頁。
- 張漢卿「美国在尼泊爾的經援活動」『國際經濟合作』1987年第9期、第33-35頁。
- 張屹峰「肯尼迪政府的[時勢觀]与对华政策」『史林』2009年第2期、第155-164頁。
- 張植榮「中印關係的回顧与反思—楊公素大使訪談錄」『当代亞太』2000年第8期、第17-25頁。
- 張植榮「CIA:美国侵略西藏的[開路先鋒]」『世界知識』2005年第24期、第58-61頁。
- 真水康樹「兩種國家意識—反思中印邊界爭議」陳明鈺、鮑紹霖、麥勁生、區志堅合編『中國与世界之多元世界探討』(香港、香港城市大學出版社、2018)、第373-402頁。
- 周振「毛澤東与[珠峰]歸屬問題的解決」『西藏民族大學學報(哲學社會科學版)』2017年第3期、第131-134頁。
- 周振「20世紀50-60年代新中国对尼泊爾援助問題探究」『当代中国史研究』2017年第5期、第99-108頁。

【回顧錄·日記】

吳冷西『十年論戰：1956-1966中蘇關係回憶錄』(北京、中央文獻出版社、1999)

楊公素『滄桑九十年——一個外交特使的會議』（海南、海南出版社、1999）

【新聞・雜誌】

『人民日報』 1950-1969

『紅旗』 1958-1966

3 英文

【公刊資料】

Avtar Singh Bhasin ed., *Nepal's Relations with India and China Documents 1947-1992*, Vol.1, Delhi: Siba Exim Pvt. Ltd., 1994.

Madhav Khosla ed., *Letters for a Nation: From Jawaharlal Nehru to His Chief Ministers 1947-1963*, Haryana: Penguin Books India., 2014.

Selected Works of Jawaharlal Nehru, Second Series, Vol.15-85:

S. Gopal general ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru*, Second Series, Volume 15(Part 1 & Part 2), Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 1993.

S. Gopal general ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru*, Second Series, Volume 16(Part 1 & Part 2), Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 1994.

S. Gopal general ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru*, Second Series, Volume 17, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 1995.

S. Gopal general ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru*, Second Series, Volume 18, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 1996.

S. Gopal general ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru*, Second Series, Volume 19, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 1996.

S. Gopal general ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru*, Second Series, Volume 20, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 1997.

S. Gopal general ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru*, Second Series, Volume 21, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 1997.

S. Gopal general ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru*, Second Series, Volume 22, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 1998.

Ravinder Kumar and H.Y. Sharada Prasad ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru*, Second Series, Volume 23, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 1998.

Ravinder Kumar and H.Y. Sharada Prasad ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru*, Second Series, Volume 24, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 1999.

Ravinder Kumar and H.Y. Sharada Prasad ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru*, Second Series, Volume 25, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 1999.

Ravinder Kumar and H.Y. Sharada Prasad ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru*, Second Series,

Volume 26, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 2000.

Ravinder Kumar and H.Y. Sharada Prasad ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru*, Second Series, Volume 27, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 2000.

Ravinder Kumar and H.Y. Sharada Prasad ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru*, Second Series, Volume 28, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 2001.

Ravinder Kumar and H.Y. Sharada Prasad ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru*, Second Series, Volume 29, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 2001.

H.Y. Sharada Prasad and A.K. Damodaran ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru*, Second Series, Volume 30, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 2002.

H.Y. Sharada Prasad and A.K. Damodaran ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru*, Second Series, Volume 31, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 2002.

H.Y. Sharada Prasad and A.K. Damodaran ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru*, Second Series, Volume 32, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 2003.

H.Y. Sharada Prasad, A.K. Damodaran, Mushirul Hasan ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru*, Second Series, Volume 33, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 2004.

H.Y. Sharada Prasad, A.K. Damodaran, Mushirul Hasan ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru*, Second Series, Volume 34, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 2005.

H.Y. Sharada Prasad, A.K. Damodaran, Mushirul Hasan ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru*, Second Series, Volume 35, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 2005.

Mushirul Hasan ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru*, Second Series, Volume 36, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 2005.

Mushirul Hasan ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru*, Second Series, Volume 37, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 2006.

Madhavan K. Palat, Mushirul Hasan ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru*, Second Series, Volume 38, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 2006.

Madhavan K. Palat ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru*, Second Series, Volume 39, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 2008.

Mridula Mukherjee ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru*, Second Series, Volume 40, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 2009.

Aditya Mukherjee and Mridula Mukherjee ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru*, Second Series, Volume 41, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 2010.

Aditya Mukherjee and Mridula Mukherjee ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru*, Second Series, Volume 42, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 2010.

Aditya Mukherjee and Mridula Mukherjee ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru*, Second Series, Volume 43, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 2011.

Madhavan K. Palat ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru*, Second Series, Volume 44, Delhi:

Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 2019.

Madhavan K. Palat ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru*, Second Series, Volume 81, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 2019.

Madhavan K. Palat ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru*, Second Series, Volume 82, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 2019.

Madhavan K. Palat ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru*, Second Series, Volume 83, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 2019.

Madhavan K. Palat ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru*, Second Series, Volume 84, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 2019.

Madhavan K. Palat ed., *Selected Works of Jawaharlal Nehru*, Second Series, Volume 85, Delhi: Jawaharlal Nehru Memorial Fund., 2019.

Tuladhar, Tirtha R., ed., *MAHENDRA THE KING of NEPAL*, Third Enlarged Edition, Kathmandu: The Education Press Kathmandu., 1961.

U.S. Department of State, *Foreign Relations of the United States, 1952-1954*, Washington D.C.: U.S.G.P.O., 1984.

“US-Nepal 1958-1960,” U.S. Department of State, *Foreign Relations of the United States, 1958-1960, Vol. XV, Part 1, South and Southeast Asia*, Washington D.C.: U.S.G.P.O., 1992.

【未公刊資料】

(イギリス国立公文書館所蔵資料)

Title: Relations with Nepal (1950-1953), DO 133/32-DO 133/38, The National Archive, Kew.

Title: Future of the Gurkhas (1947), FO 371/63560, The National Archive, Kew.

Title: Indian attitude towards Nepal (1951), FO 371/92887, The National Archive, Kew.

Title: Economic relations between India and Nepal (1953), FO 371/106860, The National Archive, Kew.

Title: Correspondence between Prime Minister and Prime Minister of India on events in Tibet and Laos (1959), FO 371/144201, The National Archive, Kew.

Title: Nepal foreign policy (reported by British Embassy, Kathmandu 1963-1969), DO 133/183, The National Archive, Kew.

Title: Aid to Korea, Nepal, India and Bhutan (1963-1964), FO 371/175903, The National Archive, Kew.

(ジョン・F・ケネディ大統領図書館所蔵資料)

Title: Nepal General 1961.1.20~1962.8.14, JFK Presidential Library.

Title: Nepal General 1962.7.25~12.18, JFK Presidential Library.

Title: Nepal General 1963.1.9~11.20, JFK Presidential Library.

Title: Nepal Security 1961-1963, JFK Presidential Library.

Title: White House Memoranda 1961.1~1963.11, JFK Presidential Library.

(ウィルソン・センターデジタル・アーカイブ)

Title: “Talking Points from Premier Zhou Enlai’s Second Meeting with Nehru,” October 20, 1954, History and Public Policy Program Digital Archive, PRC FMA 207-00007-04, 27-33. Obtained by Chen Jian and translated by 7Brands. (<https://digitalarchive.wilsoncenter.org/document/121740>)

Title: “Minutes of the Second Meeting between Premier Zhou Enlai and Nehru,” October 20, 1954, History and Public Policy Program Digital Archive, PRC FMA 204-00007-05, 34-50. Obtained by Chen Jian and translated by 7Brands. (<http://digitalarchive.wilsoncenter.org/document/121747>)

Title: “Jawaharlal Nehru, 'Note on Visit to China and Indo-China,’” November 14, 1954, History and Public Policy Program Digital Archive, National Archives Department of Myanmar, Ascension Number 203, Series 12/3, “Letter from Jawaharlal Nehru to U Nu, relating to Note on Visit to China and Indo-China (16.11.54).” Obtained by You Chenxue. (<https://digitalarchive.wilsoncenter.org/document/121651>)

Title: “Report from the Chinese Foreign Ministry, 'List of Problems Between China and Other Asian-African Countries,’” 1955, History and Public Policy Program Digital Archive, PRC FMA 207-00073-01. Obtained by Amitav Acharya and translated by Yang Shanhou. (<https://digitalarchive.wilsoncenter.org/document/114718>)

Title: “Report from the Chinese Foreign Ministry, 'Comments on the Asian-African Conference from the Participating Countries After the Conference,’” May 10, 1955, History and Public Policy Program Digital Archive, PRC FMA 207-00059-01. Obtained by Amitav Acharya and translated by Yang Shanhou. (<https://digitalarchive.wilsoncenter.org/document/114686>)

Title: “Report by the Chinese Foreign Ministry, 'Some Existing Issues in and Suggestions for the Asia-Africa Conference,’” 1955, History and Public Policy Program Digital Archive, PRC FMA 207-00004-06, 59- 62. Obtained by Amitav Acharya and translated by Yang Shanhou. (<https://digitalarchive.wilsoncenter.org/document/113179>)

Title: “Notes on the conversation held between Sardar Swaran Singh and Marshal Chen Yi ,”1960.4.22.

Title: “Notes on the conversation held between Sardar Swaran Singh and Marshal Chen Yi on 23rd, April, 1960, at Agra,”1960.4.23.

【研究書】

Amatya, Shaphalya, *Rana Rule in Nepal*, Delhi: Nirala History, 2004.

Brass, Paul R. ed., *Routledge Handbook of South Asian Politics: India, Pakistan, Bangladesh, Sri Lanka, and Nepal*, Oxfordshire: Routledge, 2010.

Devi, Sanasam Sandhyarani ed., *India-Nepal Relations: Historical, Cultural and Political Perspective*, New Delhi: Vij Books India Pvt Ltd., 2011.

- Dharmdasani, M.D. & Das, Ravindra Kumar, *Nepal and its Neighbors*, Varanasi: Konark Publishing House., 1986.
- Dhungal, Dwarika N., & Pun, Santa B. (ed), *The Nepal-India Water Relationship: Challenges*, New York: Springer, 2009.
- Garver, John W., *Protracted Contest: Sino-Indian Rivalry in the Twentieth Century*, Washington: University of Washington Press, 2001.
- Husain, Asad, *British India's Relations with the Kingdom of Nepal 1857-1947*, London: George Allen and Unwin Ltd., 1970.
- Jaiswal, Pramod & Kochhar, Geeta, *Nepal's Foreign Policy and Her Neighbors*, New Delhi: G.B. Books., 2016.
- Jha, Raj Kumar, *The Himalayan Kingdoms in Indian Foreign Policy*, Ranchi, Jharkhand: Maitryee Publications., 1986.
- Jha, Shankar Kumar(ed), *Indo-Nepal Relations*, New Delhi: Archives Books, 1989.
- Jha, Shree Krishna, *Uneasy Partners: India and Nepal in the Post-colonial Era*, New Delhi: Manas Publications., 1975.
- Joshi, Bhuwan Lal & Rose, Leo E., *Democratic Innovations in Nepal A Case Study of Political Acculturation*, Kathmandu: Mandala Publications., 2004.
- Khadka, Narayan, *Foreign Aid and Foreign Policy: Major Powers and Nepal*, New Delhi: Vikas Publishing House Pvt. Ltd., 1997.
- Lohani, Mohan Prasad & Thapa, Damber Bir ed., *Nepal and the United Nations 1956-1996*, Kathmandu: United Nations Association of Nepal, 1996.
- Manandhar, Vijay Kumar, *A Comprehensive History of Nepal-China Relations Up to 1955 A.D*, VolumeII, New Delhi: Adroit Publishers., 2004.
- McGarr, Paul M., *The Cold War in South Asia: Britain, the United States and the India Subcontinent, 1945-1965*, Cambridge: Cambridge University Press., 2013.
- Mihaly, Eugene Bramer, *Foreign Aid and Politics in Nepal: A Case Study*, London : Oxford University Press, 1965.
- Mishra, Navin, *Nepal and the United Nations*, New Delhi: Janaki Prakashan., 1992.
- Muni, S.D., *India and Nepal: A Changing Relationship*, Delhi: Konark Publishers PVT Ltd., 1992.
- Muni, S.D., *Foreign Policy of Nepal*, New Delhi: Adroit Publishers., Revised & Enlarged Edition, 2016.
- Narayan, Shriman, *India and Nepal: An Exercise in Open Diplomacy*, Bombay (Mumbai): Popular Prakashan., 1970.
- Nayak, Nihar R., *Strategic Himalayas: Republican Nepal and External Powers*, New Delhi: Pentagon Press., 2014.
- Observer Research Foundation, *India-Nepal Relations: the Challenge Ahead*, New Delhi: Rupa &

Company., 2004.

Parmanand, *The Nepali Congress in Exile*, Delhi: University Book House., 1978.

Parmanand, *The Nepali Congress Since Its Inception: A Critical Assessment*, Delhi: B.R. Publishing Corporation., 1982.

Pradhan, Bishiwa, *Behaviour of Nepalese Foreign Policy*, New Delhi: D.D. Pradhan., 1996.

Prasad, Ishwari, *The Life and Times of Maharaja Juddha Shumsher Jung Bahadur Rana of Nepal*, New Delhi: Ashish Publishing House., 1996.

Prasad, Shashi Bhushan, *The China Factor in Indo-Nepalese Relations 1955-1972: A Study of Linkage Phenomena*, New Delhi: Commonwealth Publishers., 1989.

Ramakant, *Indo-Nepalese Relations: 1816 to 1877*, New Delhi: S. Chand., 1968.

Ramakant, *Nepal-China and India*, New Delhi: Abhinav Publications., 1976.

Rana, Pramode Shamshere, *A Chronicle of Rana Rule*, Kathmandu: Nepal Lithographing Co.Ltd, Nepal, 1999.

Regmi, D.R., *A Century of Family Autocracy in Nepal*, Varanasi: The Nepali National Congress, 1958.

Riedel, Bruce, *JFK's Forgotten Crisis: Tibet, the CIA, and the Sino-Indian War*, Washington, D.C.: Brookings Institution Press., 2015.

Rose, Leo E., *NEPAL Strategy for Survival*, Berkeley: University of California Press., 1971.

Schaffer, Howard B., *Ellsworth Bunker: Global Troubleshooter, Vietnam Hawk*, North Carolina: UNC Press Books., 2004.

Sever, Adrian, *Aspects of Modern Nepalese History*, Uttar Pradesh: Vikas Publishing House., 1993.

Sever, Adrian, *Nepal Under the Ranas*, New Delhi: Oxford & IBH Publishing Company., 1993.

Shaha, Rishikesh, *Three Decades and Two Kings (1960-1990)*, Kathmandu: Ratna Pustak Bhandar., 1990.

Shaha, Rishikesh, *Modern Nepal A Political History 1769-1955*, New Delhi: Manohar Publishers., 2001.

Sharma, Jagadish, *NEPAL Struggle for Existence*, Kathmandu: Format Printing Press., Reprint Edition, 2006.

Shukla, Deeptima, *Monarchy in Nepal, 1955-1990*, Delhi: Kalinga Publications, 2000.

Shrestha, Hiranya Lal, *Sixty Years of Dynamic Partnership*, Kathmandu: Jagadamba (P) Press Ltd., 2015.

Shrestha, Sita, *Nepal and the United Nations*, New Delhi: Sindhu Publications Ltd., 1974.

Subedi, Surya P., *Dynamics of Foreign Policy and Law: A Study of Indo-Nepal Relations*, New Delhi: Oxford University Press., 2005.

Thapliyal, Sangeeta, *Mutual Security: The Case of India-Nepal*, New Delhi: Lance Publishers & Distributors, 1998.

Upreti, B.C., *Uneasy Friends (Readings on Indo-Nepal Relations)*, Delhi: Kalinga Publications., 2001.

Upreti, B.C. ed., *India and Nepal: Treaties Agreements, Understandings*, Delhi: Kalinga Publications., 2009.

【論文】

Adhikari, Monalisa, "Between the Dragon and the Elephant: Nepal's Neutrality Conundrum," *Indian Journal of Asian Affairs*, Vol. 25, No. 1/2 (June-December 2012), pp. 83-97.

Baral, Lok Raj, "Nepal's Security Policy and South Asian Regionalism," *Asian Survey*, Vol. 26, No. 11 (Nov., 1986), pp. 1207-1219.

Baral, L.S., "The New Order in Nepal under King Mahendra, 1960-1962: An Assessment," *International Studies*, Vol.13, No.1, Jan.,1974, pp.29-74.

Chen, Jian, "The Tibetan Rebellion of 1959 and China's Changing Relations with India and the Soviet Union," *Journal of Cold War Studies*, Vol. 8, No. 3, Summer 2006, pp. 54–101.

Khadka, Narayan, "U.S. Aid to Nepal in the Cold War Period: Lessons for the Future," *Pacific Affairs*, Vol. 73, No. 1 (Spring, 2000), pp. 77-95.

Khanal, Y. N., "Nepal in 1972: A Search for a New Base-Camp?," *Asian Survey*, Vol. 13, No. 2 (Feb., 1973), pp. 211-216.

Koirala, Bhaskar, "Sino-Nepalese Relations: Factoring in India," *China Report*, Vol. 46, No.3 (2010), pp.231–242.

Kumar, Rajeev, "India-Nepal Open Border: Springboard for Opportunities," *International Studies*, 50(1&2),2016, Jawaharlal Nehru University, pp.165-183.

Levi, Werner, "Government and Politics in Nepal: I," *Far Eastern Survey*, Vol. 21, No. 18 (Dec. 17, 1952), pp. 185-191.

Levi, Werner, "Bhutan and Sikkim: Two Buffer States," *The World Today*, Vol. 15, No. 12 (Dec., 1959), pp. 492-500.

Liechty, Mark & Onta, Pratyoush & Parajuli, Lokranjan, "Nepal: Cultural Politics in the Long 1950s," *Studies in Nepali History and Society*, 24(1): June 2019, pp.1-14.

McGranahan, Carole, "Tibet's Cold War: The CIA and the Chushi Gangdrug Resistance, 1956–1974," *Journal of Cold War Studies*, Vol. 8, No. 3, Summer 2006, pp. 102–130.

Parmanand, "Nepal's China Policy," *China Report*, Nov.-Dec., 1980, pp.9-17.

Rose, Leo E., "Nepal and Bhutan in 1998: Two Himalayan Kingdoms," *Asian Survey*, Vol. 39, No. 1, A Survey of Asia in 1998 (Jan. - Feb.,1999), pp. 155-162.

Subedi, Surya P., "India-Nepal Security Relations and the 1950 Treaty: Time for New Perspectives," *Asian Survey*, Vol. 34, No. 3 (March, 1994), pp. 273-284.

Upreti, B.C., "The India-Nepal Border: Nature, Issues and Problems," *K. Warikoo(ed), Himalayan*

Frontiers of India—Historical, Geo-political and Strategic Perspectives, London: Routledge., 2009.
Wang, Hongwei, “Sino-Nepal Relations in the 1980s,” *Asian Survey*, Vol. 25, No. 5 (May, 1985), pp. 512-520.

【公報・報告書】

The European Bulletin of Himalayan Research (EBHR), “Relations between Britain and Nepal,”
Special Double Issue 50-51, Autumn 2017-Spring 2018.

【回顧録・日記】

Galbraith, John Kenneth, *A Life in Our Times*, Boston: Houghton Mifflin Company, 1981.

Koirala, B.P., *Atmabrittanta: Late Life Recollections*, Lalitpur: Himal Books, 2001.

Koirala, M.P., *A Role in Revolution*, Lalitpur: Jagadamba Prakashan, 2008.

Mullik, B.N., *My Years with Nehru The Chinese Betrayal*, New Delhi(Bombay, Calcutta, Madras, Bangalore, London, New York):Allied Publishers, 1971.

Nehru, B.K., *Nice Guys Finish Second: Memoirs by Nehru, B. K.*, Delhi: Penguin Books, 1997.

